

## 鳥取県最低賃金専門部会委員名簿

令和3年7月14日（五十音順）

区分	ふりがな 氏 名	現 職
公益代表	いしかわ ますみ 石川 真澄	公立鳥取環境大学経営学部 教授
	さとう まさし 佐藤 匡	国立大学法人鳥取大学地域学部 准教授
	なかの さとし 中野 聰	特定社会保険労務士
労働者代表	かわむら まさゆき 河村 正之	電機連合山陰地方協議会 事務局長
	たなか みのる 田中 穂	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 事務局長
	はやし だいすけ 林 大介	UAゼンセン鳥取県支部 支部長
使用者代表	はなばら ひであき 花原 秀明	元三洋製紙株式会社 総務部 参与
	ひらき おさむ 平木 修	元鳥取県商工会連合会 副会長
	みやぎ さだゆき 宮城 定幸	一般社団法人鳥取県経営者協会 専務理事



令和3年7月16日

厚生労働大臣 田村 憲久 殿

中央最低賃金審議会  
会長 藤村 博之

## 令和3年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）

令和3年6月22日に諮問のあった令和3年度地域別最低賃金額改定の目安について、下記のとおり答申する。

### 記

- 1 令和3年度地域別最低賃金額改定の目安については、その金額に関し意見の一 致をみるに至らなかった。
- 2 地方最低賃金審議会における審議に資するため、上記目安に関する公益委員見解（別紙1）及び中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告（別紙2）を地方最低賃金審議会に提示するものとする。
- 3 地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることとし、同審議会において、別紙1の2に示されている公益委員の見解を十分参照され、自主性を発揮されることを強く期待するものである。
- 4 中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性については労使共通の認識であり、生産性向上の支援や官公需における対応を含めた取引条件の改善等に引き続き取り組むことを政府に対し強く要望する。特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金について、特例的な要件緩和・拡充を早急に行うことを政府に対し強く要望する。
- 5 行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないよう、発注時における特段の配慮を要望する。

## 令和 3 年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解

令和 3 年 7 月 14 日

- 1 令和 3 年度地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安は、次の表に掲げる金額とする。

## 令和 3 年度地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安

ランク	都道府県	金額
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪	28 円
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島	28 円
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡	28 円
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	28 円

- 2 (1) 目安小委員会は、今年度の目安審議に当たって、平成 29 年全員協議会報告の 3 (2) で合意された今後の目安審議の在り方を踏まえ、特に地方最低賃金審議会における自主性発揮が確保できるよう整備充実や取捨選択を行った資料を基にするとともに、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ」に配意した調査審議が求められたことについて特段の配慮をした上で、総合的な審議を行ってきた。

今年度の公益委員見解を取りまとめるに当たっては、

- ① 賃金改定状況調査結果第 4 表や春季賃上げ妥結状況等における賃金上昇率は、昨年より上げ幅は縮小しているが、引き続きプラスの水準を示していること、また、昨年度は、最低賃金の引上げ額の目安を示せず、最低賃金の引上げ率は 0.1% となったこと、
- ② 消費者物価指数は、横ばい圏内で推移しており、名目 G D P は、令和 2 年には落ち込んだものの、足下では一時期より回復していること、加えて、新型コロナウイルス感染症の感染状況については予断を許さないものの、今年度はワクチン接種が開始されるなど、少なくとも昨年度とは審議の前提となる状況が異なっていること、
- ③ 法人企業統計における企業利益は、足下では、産業全体では回復が見られる

こと、また、一部産業では引き続きマイナスとなっているものの、政府として、「感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ、生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に一層取り組」む方針であること、

- ④ 雇用情勢は、令和2年には悪化したものの、足下では横ばい圏内で推移しており、有効求人倍率は1倍を超える、失業率も3%以下で推移していること、
- ⑤ 政府としては、最低賃金について、より早期に全国加重平均1,000円を目指すこととされているところ、①から④までの状況を総合的に勘案すれば、平成28年度から令和元年度までの最低賃金を3.0~3.1%引き上げてきた時期と比べて、今年度の状況は大きく異なるとは言えず、最低賃金をその時期と同程度引き上げた場合にマクロで見た際の雇用情勢に大きな影響を与えるとまでは言えないと考えられること、
- ⑥ 地域間格差への配慮の観点から少なくとも地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き続き上昇させていく必要があること、また、賃金改定状況調査結果第4表のうちAランクとCランクが最も高い賃金上昇率であった一方、雇用情勢については昨年においてAランクを中心に悪化したこと等を総合的に勘案する必要があること、
- ⑦ 最低賃金を含めた賃金の引上げにより、可処分所得の継続的な拡大と将来の安心の確保を図り、さらに消費の拡大につなげるという経済の好循環を実現させることや非正規雇用労働者の待遇改善が社会的に求められていることを特に重視する必要があること

等を総合的に勘案し、検討を行ったところである。

目安小委員会の公益委員としては、地方最低賃金審議会においては、地域別最低賃金の審議に際し、地域の経済・雇用の実態を見極めつつ、目安を十分に参照することを強く期待する。また、中央最低賃金審議会が地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることを要望する。

(2) 生活保護水準と最低賃金との比較では、昨年度に引き続き乖離が生じていないことが確認された。

なお、来年度以降の目安審議においても、最低賃金法第9条第3項及び平成29年全員協議会報告の3(2)に基づき、引き続き、その時点における最新のデータに基づいて生活保護水準と最低賃金との比較を行い、乖離が生じていないか確認することが適当と考える。

(3) 最低賃金引上げの影響については、平成29年全員協議会報告の3(2)及び4(3)に基づき、引き続き、影響率や雇用者数等を注視しつつ、慎重に検討していくことが必要である。

## 中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告

令和 3 年 7 月 14 日

## 1 はじめに

令和 3 年度の地域別最低賃金額改定の目安については、累次にわたり会議を開催し、目安額の提示の是非やその根拠等についてそれぞれ真摯な議論が展開されるなど、十分審議を尽くしたところである。

## 2 労働者側見解

労働者側委員は、現在も新型コロナウイルス感染症による影響は予断を許さない状況であるが、コロナ禍から 1 年余が経過した今、先行きを見通す環境は確実に変化していることから、今年度は、ワクチン接種や世界・日本経済の回復など昨年度とは明らかに異なる環境変化を見極めた上で議論を尽くす必要があるとの認識を示した。その上で、最低賃金を改定しないことは社会不安を増大させ格差を是認することと同義であり、中賃の役割からしてあってはならず、最低賃金の確実な引上げにつながる有額の目安を示すことで、セーフティネットとしての機能を果たし、最低賃金法第 1 条にある「国民経済の健全な発展に寄与する」という目的を達成するべきであると主張した。

さらに、日本の最低賃金は国際的に見ても低位であり、諸外国ではコロナ禍でも最低賃金の引上げを行っている中、グローバルスタンダードを見据え、ナショナルミニマムにふさわしい水準に引き上げるべきであると主張した。

また、エッセンシャルワーカーの中には処遇が高くない労働者も少なくなく、コロナ禍で懸命に働き続けている労働者の努力に報いるためにも、最低賃金の引上げを行うべきであるとともに、新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクや手指消毒液などの恒常的な支出増が、最低賃金近傍で働く者の家計に大きな影響を与えることも考慮すべきであると主張した。

加えて、1 年余のコロナ禍により労働者の生活困窮度は深刻さを増し、緊急小口資金等による貸付はリーマンショックの 50 倍となっており、労働者は賃金を得て返済するしか術はないと主張した。

さらに、中小企業が賃上げしやすい環境整備に向けては、最低賃金引上げの各種支援策の拡充と各省庁が連携した周知や、中小企業が生み出した付加価値を確実に価格に転嫁できる環境整備が重要であり、政府も政策対応をはかっていることを踏まえて審議すべきと主張した。

以上を踏まえれば、「誰もが時給 1,000 円」を実現するため、今年度は「800 円未達の地域をなくすこと」「トップランナーである A ランクは 1,000 円に到達すること」の両方を達成する目安を示すべきであると主張した。併せて、最低賃金の地

域間格差は隣県や大都市圏への労働力流出の一因ともなっており、昨年度の地方審議の結果を見ても各地方は懸命に地域間格差の縮小の努力をしていることから、今年度は地域間の「額差」の縮小につながる目安を示すべきであると主張した。

労働者側委員としては、上記主張が十分に考慮されずに取りまとめられた下記1の公益委員見解については、不満の意を表明した。

### 3 使用者側見解

使用者側委員は、最初の緊急事態宣言から1年3ヶ月経過し、足下では新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の兆候が見られ、第5波の到来が懸念されているうえ、休業要請等により経済活動が抑制された状況では、業況の回復はほど遠く、中小企業への貸付残高も上がっており、事業を立て直す上でも大きな負担となっていると指摘した。さらに、中小企業は、価格転嫁が困難であり、労働分配率も高いが、コロナ禍では、従前にもまして、賃金支払能力が乏しい状況にあるとの認識を示した。

また、最低賃金は、各種データによる明確な根拠をもとに、納得感のある水準とすべきであり、賃金水準の引上げなど、法が定める目的以外に用いるべきではないと主張した。

さらに、今年度は、コロナ禍における中小企業、とりわけ厳しい状況にある業種の中小企業の窮状を考慮すると、3要素のうち通常の事業の賃金支払能力を最も重視して審議を進めるべきであり、企業の業況が二極化している状況を踏まえ、平均賃金や平均的な状況のみに着目するのではなく、とりわけコロナ禍の影響が深刻な宿泊・飲食、交通・運輸などの業種における経営状況や賃金支払余力に焦点を当てるべきであると述べた。

経済界が事業の存続と雇用の維持に最大限努めた結果、雇用情勢が悪化する状況には至っていないが、雇用への影響がデータに表れてからでは手遅れであり、最低賃金の引上げが雇用調整の契機となることは避けるべきであることや、最低賃金の引上げによって、企業の人工費を増やした結果、倒産、廃業や雇用調整を招く懸念があり、そのトリガーを引くことになることは避けなければならないと主張した。

コロナ禍でも、賃金引上げが可能な企業は賃上げに前向きに取り組み、消費の拡大につなげ、地域経済の活性化をはかることが望ましいが、現状では、飲食業や宿泊業のみならず、これらと取引のある関連産業も厳しい状況にある。最低賃金の引上げは、危機的な経営状況の経営者にとって、雇用を維持したいという切実な想いを切り捨てるものにほかならないとの認識を示した。

以上を踏まえると、今は、「事業の存続」と「雇用の維持」を最優先すべきであり、今年度は、最低賃金を引き上げず、「現行水準を維持」すべきであると主張した。

使用者側委員としては、上記主張が十分に考慮されずに取りまとめられた下記1の公益委員見解については、不満の意を表明した。

#### 4 意見の不一致

本小委員会（以下「目安小委員会」という。）としては、これらの意見を踏まえ目安を取りまとめるべく努めたところであるが、労使の意見の隔たりが大きく、遺憾ながら目安を定めるに至らなかった。

#### 5 公益委員見解及びその取扱い

公益委員としては、今年度の目安審議については、平成 29 年全員協議会報告の 3（2）で合意された今後の目安審議の在り方を踏まえ、加えて、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ」に配意しつつ、各種指標を総合的に勘案し、下記 1 のとおり公益委員の見解を取りまとめたものである。

目安小委員会としては、地方最低賃金審議会における円滑な審議に資するため、これを公益委員見解として地方最低賃金審議会に示すよう総会に報告することとした。なお、使用者側委員は、下記 1 の公益委員見解を地方最低賃金審議会に示すように総会に報告することは適当でないとの意見を表明した。

また、地方最低賃金審議会の自主性発揮及び審議の際の留意点に関し、下記 2 のとおり示し、併せて総会に報告することとした。

さらに、中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性については労使共通の認識であり、生産性向上の支援や官公需における対応を含めた取引条件の改善等に引き続き取り組むことを政府に対し強く要望する。特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金について、特例的な要件緩和・拡充を早急に行うことを政府に対し強く要望する。

また、行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないよう、発注時における特段の配慮を要望する。

#### 記

（以下、別紙 1 と同じ）

## 中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告

(平成29年3月28日中央最低賃金審議会了承)

中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会（以下「全員協議会」という。）は、平成26年6月18日の中央最低賃金審議会において、現行目安制度の見直しについて付託を受けた後、主として①目安制度の意義、②ランク区分の在り方、③目安審議の在り方、④参考資料の在り方の4つの課題について、最低賃金を取り巻く状況の変化も踏まえ、目安制度の原点に立ち返って鋭意検討を重ね、下記のとおり全員協議会報告として取りまとめたので報告する。

### 記

#### 1 目安制度の意義について

##### （1）目安制度の原点に立ち返った検討

目安制度の見直しの検討に当たっては、平成23年の全員協議会報告において引き続き検討することとされた事項及び全員協議会で新たに提起された問題・指摘を踏まえ、地方最低賃金審議会会长や有識者からの意見も聴取しながら検討を行い、平成27年5月に論点の中間整理を行った（別紙1）。

さらに、その後のランク区分の在り方の検討の過程において、ランク区分が目安制度の運用の基本に関わる部分であり、もう一度原点に立ち返って議論すべきである、また、関係者の理解と信頼を得るべく慎重に検討すべきであるとの意見があつたことを踏まえ、目安制度の必要性について、改めて地方最低賃金審議会委員の意見を聴取しつつ、目安制度の原点に立ち返って慎重に検討を積み重ねた。

##### （2）目安制度の必要性について

目安制度については、地方最低賃金審議会委員の意見も踏まえて検討した結果、その運用に当たっての課題が指摘されるものの、最低賃金額の改定について、できるだけ全国的に整合性ある決定が行われるようにすべきであること、また、制度として定着し、地方最低賃金審議会の円滑な審議に重要な役割を果たしていることから、47都道府県をいくつかのランクに区分した上で目安を提示することの必要性について改めて確認した。

## 2 ランク区分の在り方について

### (1) 指標の見直し

ランク区分については、平成7年の見直しにおいて、賃金動向を始めとする諸指標を総合化した指数（以下「総合指数」という。）を各都道府県の経済実態とみなし、各都道府県の経済実態に基づき各ランクへの振り分けを行うこととし、当該諸指標については、各都道府県の経済実態を示す指標のうち特に最低賃金に関係が深いと考えられるものとして20指標を選定した。

その後の全員協議会（平成12年、平成16年及び平成23年）においては、上記の基本的な考え方を踏襲し、見直しを行ってきた。

今回のランク区分の見直しに当たっては、ランク区分の基礎となる諸指標について、近年の統計調査の新設・改廃の状況も踏まえ、所得・消費に関する指標について都道府県全体の状況を捉えるものとなるようになるとともに、地域の労働者の賃金や企業の賃金支払能力をより的確に反映するよう、指標の安定性にも配慮しつつ、別紙2のとおり見直しを行った。具体的には、

イ 所得・消費に関する指標としては、

- ・所得を示す代表的なものとして県民所得及び雇用者報酬
- ・消費を示す代表的なものとして世帯支出、消費者物価及び家計最終消費支出の合計5指標とした。

ロ 給与に関する指標としては、主として時間当たり給与（原則として所定内給与）をみるとこととし、

- ・規模計の給与（資料出所の異なる2指標）
- ・小規模事業所の給与（1指標）
- ・短時間労働者の給与（1指標）
- ・規模計の低賃金層の給与（第1・十分位数）（一般及び短時間労働者の各1指標）
- ・小規模事業所の低賃金層の給与（第1・十分位数）（1指標）
- ・新規高等学校卒業者の初任給（1指標）
- ・地域別最低賃金額

の合計9指標とした。

ハ 企業経営に関する指標としては、

- ・主要産業の生産性を示すものとして、製造業、建設業、卸売業・小売業、飲食サービス業及びサービス業のそれぞれの1事業従事者当たりの付加価値額の合計5指標とした。

上記の指標について、都道府県の経済実態の中長期的な変化の的確な把握の必要

性、数値の安定性等に鑑み、別紙3のとおり、これまでの算出方法を踏まえながら、原則として直近の5年間で得られた数値の平均値をとった上で、当該平均値について最大値となる都道府県を100とした指数を算出して単純平均し、東京を100とした総合指数を算出した結果、新しい総合指数は別紙4のとおりとなった。

(2) 新しい総合指数に基づくランク区分及び各都道府県の各ランクへの振り分け  
上記の新しい総合指数の状況を踏まえると、いくつかのランクに区分することが必要である。

ランク数については、47都道府県の総合指数の差、分布状況に鑑みると、4ランク程度に区分することが妥当であり、各都道府県の各ランクへの振り分けについては、以下の考え方に基づき、別紙5のとおりとすることが適当である。

イ 総合指数を順番に並べ、指数の差が比較的大きいところに着目する。

ロ 各ランクにおける総合指数の分散度合いをできる限り小さくすることにも留意する。

なお、この総合指数は、全員協議会においてランク区分の見直しのための基礎データとして用いたものであることは、平成12年の全員協議会報告において示されたとおりである。

### 3 目安審議の在り方について

(1) 近年の目安審議の評価

近年の目安審議は、①法の原則（最低賃金法第9条に定める地域別最低賃金の原則をいう。）、②目安制度（これまでの全員協議会において合意を得た目安制度の在り方及び賃金改定状況調査等参考資料等を総称する。）を基にするとともに、それらの趣旨や経緯を踏まえ、③時々の事情（時々の目安審議で中央最低賃金審議会目安に関する小委員会が踏まえた事情を総称する。）を総合的に勘案して行われている。

また、「生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとする」規定が新たに加えられた最低賃金法改正法の施行を受けて、計画的に最低賃金の引上げが行われてきた結果、現行の比較方法において、平成26年度までに全ての都道府県で生活保護と最低賃金の乖離解消が図られたところである。

平成28年度の目安審議では、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）等に配意した審議が行われるとともに、地方最低賃金審議会に対して、中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告の趣旨等について、同小委員長の補足説明が行われた。

これらに対する意見として、目安審議に当たっては、最低賃金の水準が最低賃

金法第1条に規定する法の目的を満たしているかどうかという観点から議論することが必要であり、賃金改定状況調査結果の賃金上昇率に基づく最低賃金の引上げ幅の議論のみではなく、最低賃金のあるべき水準を重視した議論が必要であるとの意見や、地域間格差の縮小に向けて目安を示すことを考えるべきではないかとの意見があった。

他方、近年、目安に占める時々の事情の比重が大きく、数値的な根拠が明確ではなくなっているという点から、目安に対する地方最低賃金審議会の信頼感が失われつつあるのではないか、との意見があった。また、最低賃金の引上げに伴い影響率が上昇している中、中小企業の経営状況に与える影響を懸念する意見や、最低賃金引上げの影響について配慮すべきとの意見があった。

また、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率が低下してきたことについて配慮すべきとの意見があった。

## (2) 今後の目安審議の在り方について

今後の目安審議については、公労使三者が、その真摯な話しを通じて、法の原則及び目安制度に基づき、時々の事情を勘案しつつ総合的に行うことが重要である。その際、地方最低賃金審議会に対して目安の合理的な根拠を示すための努力など目安への信頼感を確保するための取組を一層進めていくことが必要である。

また、近年の最低賃金の引上げ状況を踏まえ、最低賃金引上げの影響について、参考資料の見直し等によりこれまで以上に確認していくことが求められる。

さらに、引き続き、利用可能な直近のデータに基づいて生活保護水準と最低賃金との比較を行い、乖離が生じていないか確認するなど、生活保護に係る施策との整合性に配慮することが適当である。

なお、目安審議に当たっては、真摯な議論により十分審議を尽くすとともに、効率的な審議にも留意すべきである。

# 4 参考資料の在り方について

## (1) 賃金改定状況調査について

賃金改定状況調査については、適切に今日の経済や賃金の状況における実態を把握できているか検討すべきとの意見や、最低賃金近傍の労働者の実態を正確に反映するよう定期的に見直しを行うべきとの意見、業種の追加や配分、調査対象事業所の規模について改めて検討を行うべきとの意見があった。

今般の検討の結果、短期間に調査結果の集計が求められるという賃金改定状況調査の性格も考慮すると、調査対象事業所の選定について、当面は現行の方法を維持することが適当である。

## (2) その他参考資料の在り方について

中央及び地方最低賃金審議会の審議に当たっては、最低賃金法第9条に規定されている地域別最低賃金の決定に当たって考慮すべきこととされている、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力に係る各種統計資料を収集・整備してきたところである。

これに対して、地方最低賃金審議会委員の意見聴取の結果も踏まえ、各種統計資料の棚卸しを行い、真に必要な資料を取捨選択すべきとの意見があった。また、地方最低賃金審議会の自主性を發揮できるよう参考資料の見直しを行うべきとの意見もあった。

参考資料については、経済社会状況の変化等も踏まえ、各種統計資料の取捨選択を行うとともに、下記（3）の最低賃金引上げの影響に係る資料を充実するなど、引き続き見直しについて検討することが必要である。

## (3) 最低賃金引上げが及ぼす影響の検討について

最低賃金引上げが及ぼす影響については、新たに参考資料を追加することも含め、その影響をどのように評価するかに関して様々な意見があったが、中央最低賃金審議会として、例えば都道府県別の影響率や雇用者数の動向に関する資料など広く様々な統計資料等を注視しながら、当該影響について継続的に検討していくことが必要である。

## 5 今後の見直しについて

目安制度の在り方については、平成7年の全員協議会報告において、今後概ね5年ごとに見直しを行うことが適当であるとされているところである。次回の目安制度の在り方に関する見直しの際には、ランク区分については、平成7年の全員協議会報告に復して5年ごとに見直しを行い、平成34年度（2022年度）以後は当該見直しの結果に基づいて目安審議を行うことが適当である。





2021年7月12日

鳥取地方最低賃金審議会  
会長 佐藤 匡 様鳥取県労働組合総連合（鳥取県労連）  
議長 田中 晓

## 2021年鳥取県最低賃金の改定にあたっての意見 ～貧困と格差の是正、地域経済再生のためにも最低賃金の引き上げを～

鳥取県労働組合総連合（鳥取県労連）は、今年度の最低賃金改定にあたり以下の通り意見を述べ、審議に反映していただくよう求めます。

### はじめに

昨年4月、日本商工会議所など中小企業3団体は「最低賃金に関する要望書」を発表し、「現下の危機的な経済情勢を反映し、引上げの凍結も視野に、明確な根拠に基づく、納得感のある水準を決定すること」として最低賃金の引き上げに反対しました。それを受け安倍前首相は、新型コロナ感染による経済悪化を理由に、「雇用を守ることが最優先課題だ」として最低賃金の抑え込みを図り、中央最低賃金審議会は「目安額」を示さず、結果、加重平均で1円の引き上げにとどまりました。今年も4月15日に日本商工会議所など中小企業3団体は「最低賃金に関する要望書」を発表し、「足下の景況感や地域経済の状況、雇用動向を踏まえ、『現行水準を維持』すること」を求めていました。

政府内においても最低賃金の引き上げに向けた議論が始まり、5月12日には経済財政諮問会議の民間議員が連名で、今年の最低賃金に関して3%を超える引き上げを求める提言をまとめました。

そもそも、昨年から続く新型コロナウイルス感染拡大と経済危機は、新自由主義によるアベノミクスが、労働者や中小企業を「儲け」の対象とし、大企業や株主の利益を優先する政策を行い、日本経済の基盤を衰退させてきたことが原因となっています。今求められているのは、国内総生産の6割近くを占める個人消費の拡大を経済政策の基調とすることへの転換です。大企業優先・富裕層厚遇を根本的に改める経済への転換であり、そのためにも賃金の引き上げが求められます。雇用の安定を図り、最低賃金を引き上げ、非正規労働者の労働条件改善、消費税の税率引き下げ、中小企業への大胆な財政支出などによって、経済の好循環を国民全体に広げることが、経済危機を回避し、持続的な経済発展への道であると考えます。

### 1. 最低賃金の引き上げで生存権を脅かす低賃金の改善を エッセンシャルワーカーの多くが非正規雇用労働者

新型コロナウイルスの感染拡大のなか、補償制度が不十分なまで繰り返されてきた非常事態宣言による時短・休業要請によって、雇用が脅かされ、収入が激減した低賃金労働者、非正規雇用労働者の暮らしを直撃しています。新型コロナウイルスの蔓延にあって、国民の暮らしを支えるエッセンシャル・ワークの重要性が注目されていますが、その労働現場は、多くを低賃金の非正規雇用労働者が支えており、不安定な雇用による失業への恐怖と、蓄えがない世帯への収入の道が断たれること、さらに自らも

感染しかねない恐怖とのたたかいとなっています。

金融広報中央委員会が公表した「2020年家計の金融行動に関する世論調査」によると、金融資産非保有世帯（貯金ゼロ世帯）は、「単身世帯：36.2%」、「2人以上世帯：16.1%」であり、単身世帯の4割、2人以上世帯では6世帯に1世帯が貯蓄がない状況です。コロナ・ショックは、こうした蓄えのない低所得世帯に深刻な影を落としています。こうした世帯の多くは非正規雇用労働者など、不安定な雇用と低賃金により“その日暮らし”を余儀なくさせられている世帯です。そして、エッセンシャル・ワークの基幹部分を担っているのも、こうした非正規雇用労働者です。社会生活の基礎を担う労働の対価として、現在の最低賃金の設定額は低すぎます。社会生活の基礎を担う労働に対し、大幅に引き上げていく必要があります。

### セーフティネットが生存ぎりぎり水準であってはならない

IMF（国際通貨基金）によれば、「社会的セーフティネット」とは、慢性的に仕事や収入を得ることができない慢性的貧困ならびに仕事や収入を得る能力が生存に必要なぎりぎりの状態に陥る一時的貧困の2つの不幸な結果から個人や世帯を保護するプログラムである」と定義しています（2002年4月2日総会）。ワーキング・プアと言われる働く貧困層などあってはならず、そのために最低賃金制度が、日本国憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障しています。その意味を遵守するのであれば、憲法の各条に基づいたセーフティネットの構築が求められているのであって、25条2項と併せて考えると、まさに政府の役割です。個々の企業の支払能力だけに基づいた水準で論ずる課題ではなく、労働者も中小企業者も共に政府に対して要求し実現すべき課題です。

### 8時間働けば人間らしく暮らせる賃金を

労働者の生存権を保障するため、最低賃金法第9条3項には「……労働者の生計費を考慮するに当つては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、生活保護に係る施策との整合性に配慮するものとする」と定められており、国会でも、「生活保護を下回らないようにする」と当時の厚生労働大臣が答弁しています。

最低賃金審議会に提示される資料では、実態から乖離した基準で生活保護水準を算定し、「最低賃金との乖離は解消した」と述べていますが、その算定根拠には納得できない点があります。（下表参照）

#### ◆ 最低賃金と生活保護との比較方法の疑問点（→右は鳥取県労連の要求）

- |                              |                         |
|------------------------------|-------------------------|
| ① 労働時間を長く算定（労基法上限の2085時間を使用） | → 月150時間（年1800時間）で計算すべき |
| ② 税金と社会保険料控除を安く算定（沖縄の値で計算）   | → 実態を踏まえて計算すべき          |
| ③ 勤労必要経費（勤労控除）を算入していない       | → 労働者の生計費だから含めて計算すべき    |
| ④ 生活扶助額を少なく算定（加重平均を用いている）    | → 鳥取市（県内最高額）で計算すべき      |
| ⑤ 住宅扶助を少なく算定（生保受給者の実勢値で計算）   | → 制度の基準額を用いて計算すべき       |

鳥取県労連の要求に基づいて、鳥取市の生活保護基準を計算してみると、明らかに最低賃金が生活保護支給額を下回ります。非正規雇用労働者の労働実態が、生活保護支給額に届かないような最低賃金が、国民の生存権を保障する水準になっていないことは明らかです。

日本国憲法第13条は、「すべて国民は個人として尊重される」と定めており、一人ひとりが独立した存在として生活できることを保障しています。しかし、いまの日本の最低賃金制度は、それを保障する水準には届いていません。真に求められる賃金水準は、「8時間働いたら人間らしく暮らせる賃金」の保障です。

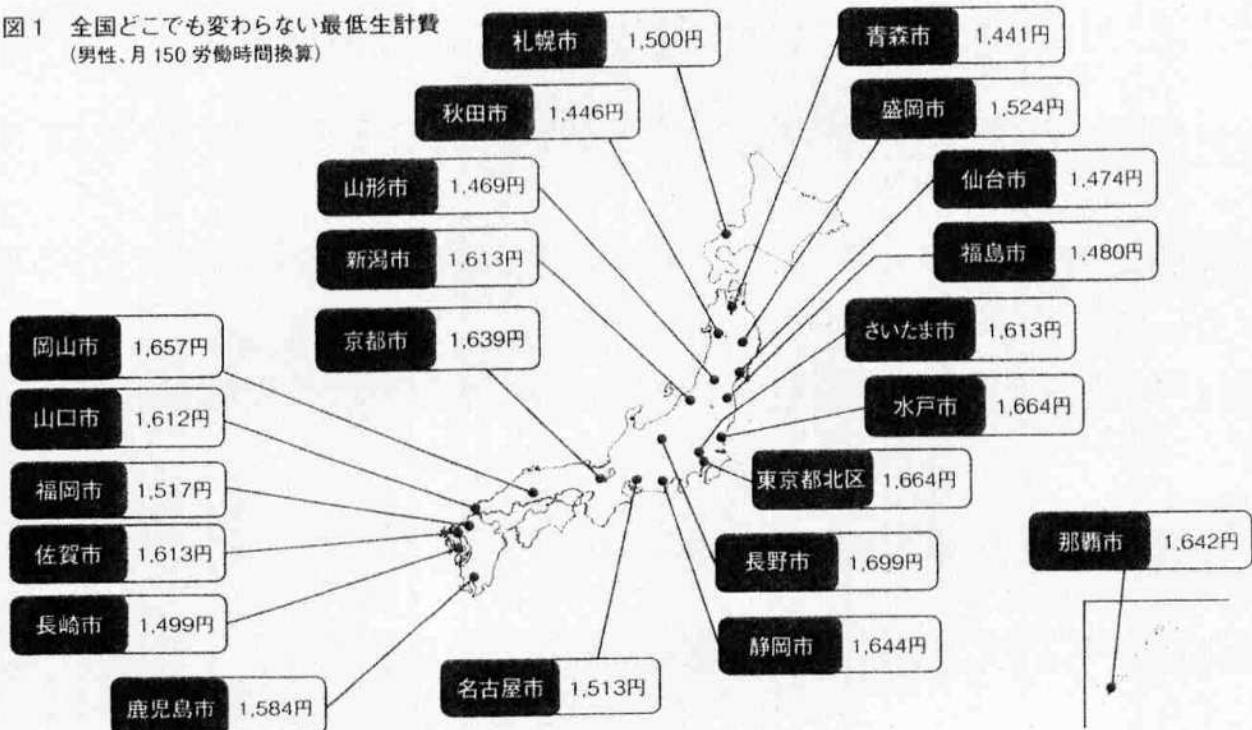
## 2. 労働者の生計費に基づく最低賃金の実現を

### 最低生計費に大きな地域間格差はない

要望書は「仮に、最低賃金を全国で一元化すれば、地方では雇用の担い手である中小企業が経営不振に陥り、労働者は仕事を求めて都市部へ移動することが予見される」と述べていますが、全労連が行った街頭アンケートでは、「最低賃金が全国一律になった場合、地方で働く契機になるか」という質問に對して、約6割の労働者が「地方で働くきっかけになる」と回答しています。

また、要望書では「東京都をはじめとしたAランクは地域別最低賃金額は高いものの生計費も高い」としていますが、全労連が実施している“マーケットバスケット方式”による「最低生計費試算調査」(監修：静岡県立大学短期大学部 中澤秀一准教授)の結果では、当たり前に人間らしく暮らせる最低生計費はAランクの地方でもDランクの地方でもほぼ同額であり、大都市圏の方が生計費が高いとする根拠は存在しません。

図1 全国どこでも変わらない最低生計費  
(男性、月150労働時間換算)



### 「払えるかどうか」ではなく、「労働者の生計費」考慮を

使用者側委員からは「通常の事業の賃金支払い能力」に基づく主張が行われますが、最も重要な視点である「労働者の生計費」の視点を中心において考えていく必要があります。

賃金は本来、労働者と使用者の交渉の合意による労働契約で決まるとしています。これは、近代市民法の大原則である「契約自由の原則」に基づくものです。しかし同時に、憲法第25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とし、「国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定めています。つまり最低賃金制度は、憲法第25条の生存権の保障を根拠として、契約自由の原則に修正を加えているのです。さらに憲法第27条2項では「賃金、就業時間、休息その他の労働条件移管する基準は、法律でこれを定める」として、使用者に対して弱い立場にある労働者を保護する立法を國に命じています。労働者の多くが賃金に依存して生活していることからも、賃金は生存権を保障する水準であるべきで、「払えるかどうか」で決めるのは本旨ではありません。賃金を、「企業収益の分配」として考える「支払能

力論」では、賃金が「労働の適正な対価」であるという大原則を見失わせてしまいます。

なお、鳥取県統計課の毎月勤労統計調査によると、2020年の県内パートタイム労働者（事業所規模5人以上）の時給は1,046円で、県内最低賃金額を254円上回る水準となっています。県内の労働者には、現に「通常の事業の賃金支払能力」に基づいて賃金が支払われており、事業主には現状の最低賃金額を大幅に引き上げるだけの支払い能力が存在していると言えます。

### 3. いまこそ中小企業を支える総合的な支援策を

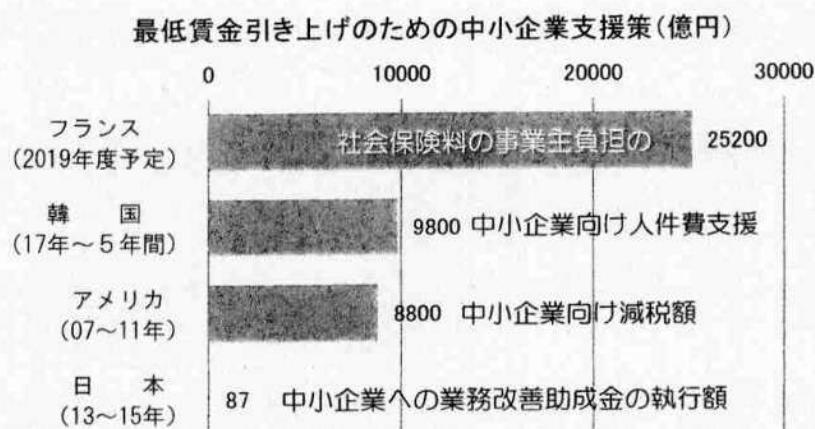
#### 大企業の価格支配で適正単価が反映されていない

中小企業の労働分配率が高いことは、労働生産性が低いことより、適正な単価による公正取引が行われていないこと、労働の対価としての基準設定が低いことに主たる要因があります。

特に企業对企业では、発注企業や元請企業など上部企業による優越的地位の濫用や低単価受注の押し付けなどによって中小企業の生産性が低く抑えられています。また企业对企业では、国民に対する低賃金の継続により国民の消費意欲や能力が失われていること、あわせて大きな資本力をもつ企業による市場の価格支配により低単価が誘導され、消費価格に公正な原価が適正に反映されません。こうしたことが、日本がデフレから脱却できない要因になっています。

#### 適正価格による公正取引の確立を

いま求められることは、優越的地位の濫用などを明記することなどを含む独占禁止法の抜本的改定、下請二法の強化、公正取引委員会の機能と体制の強化などにより、適正価格による公正取引の確立であり、それを保障する法整備と行政力の拡充です。さらに、諸外国並みの中小企業支援策の大幅な拡充です。



家計最終消費支出が実質GDPの55%を占めているのに対して、民間設備投資は、実質GDPの15%前後であり、民間設備投資の額は家計最終消費支出の3分の1程度です。設備投資も重要な課題ではありますが、この深刻な不況下にあって最も重視すべき課題は、内需の拡大による経済効果であり、それを支える賃金の底上げです。

#### 最低賃金の凍結や抑制は経済に負の効果しかない

そしてこの危機的状況下に求められる施策は、時短営業や休業要請によって被った損失と固定経費を、迅速に、確実に、事業主と労働者に届けることであり、少なくともコロナ禍が収束するまで繰り返し実施し続けることです。

最低賃金の凍結や抑制は、経済に対する負の効果しかありません。消費を向上させるためには、賃金の底上げが最も効果的です。それには、全国一律最低賃金制に転換し、地域間格差を解消し、全国どこでも最低生計費を保障する時給1,500円以上に引き上げることが必要です。同時に、それを補完する、利用しやすい中小企業の願いに寄り添った行政のすばやく力強い支援策の拡充は不可欠です。

以上

## 令和3年度 鳥取県最低賃金の改正に係る書面による意見聴取結果

R3.7.14現在

業種	区分	規模	依頼数		回収状況		回収率(%)			
			使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者		
製造業	1	1~9人	8	8	5	7	62.5	87.5		
		10~29人	8	8	6	5	75.0	62.5		
卸売業、小売業	2	1~9人	8	8	4	3	50.0	37.5		
		10~29人	8	8	6	7	75.0	87.5		
学術研究、専門・技術サービス業	3	1~9人	12	12	8	5	66.7	41.7		
		10~29人	4	4	1	1	25.0	25.0		
宿泊業、飲食サービス業	4	1~9人	8	8	6	6	75.0	75.0		
		10~29人	8	8	4	3	50.0	37.5		
生活関連サービス業、娯楽業	5	1~9人	8	8	6	3	75.0	37.5		
		10~29人	8	8	7	6	87.5	75.0		
医療、福祉	6	1~9人	8	8	5	6	62.5	75.0		
		10~29人	8	8	5	6	62.5	75.0		
サービス業(他に分類されないもの)	7	1~9人	8	8	6	8	75.0	100.0		
		10~29人	8	8	4	4	50.0	50.0		
小計			112	112	73	70	65.2	62.5		
道路旅客運送業(の内タクシー業)			—	12	12	8	6	66.7	50.0	
合計			124	124	81	76	65.3	61.3		

依頼	1~9人		10~29人		計		回答率(%)
	使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者	
市	33	33	34	34	67	67	
郡部	27	27	18	18	45	45	
計	60	60	52	52	112	112	

回答結果	1~9人		10~29人		計		回答率(%)
	使用者	労働者	使用者	労働者	使用者	労働者	
市	21	20	22	22	43	42	64.2
郡部	19	18	11	10	30	28	66.7
計	40	38	33	32	73	70	65.2
回答率(%)	66.7	63.3	63.5	61.5	65.2	62.5	

## 【道路旅客運送業(の内タクシー業)】

依頼	使用者		労働者		回答率(%)
	東部	西部	中部	計	
東部	4			4	
西部	6			6	
中部	2			2	
計	12			12	

回答結果	使用者	労働者	回答率(%)	
			使用者	労働者
東部	4	4	100.0	100.0
西部	4	2	66.7	33.3
中部	0	0	0.0	0.0
計	8	6	66.7	50.0



# 令和3年度 鳥取県最低賃金の改正に係る書面による意見聴取結果(使用者)

R3.7.14 現在

## 問1 今年賃金改定を行いましたか

はい	28	35%
いいえ	52	64%
無回答	1	1%
合計	81	100%

賃金改定を行ったと回答した使用者のうち		
賃上げした	27	96%
賃下げした	0	0%
無回答	1	4%
合計	28	100%
賃金改定を行わなかったと回答した使用者のうち		
今後改定を予定している	6	12%
今後改定を予定していない	35	67%
無回答	11	21%
合計	52	100%

## 問1-2 賃金改定への新型コロナウイルス感染症の影響について

ある	24	30%
ない	40	49%
無回答	17	21%
合計	81	100%

## 問2 最近3年間の改定状況について

	平成30年	令和元年	令和2年
賃上げ	37	46%	42
賃下げ	0	0%	0
改定していない	39	48%	36
無回答	5	6%	3
合計	81	100%	81
		100%	100%
		81	81
		100%	100%

## 問3 業況への新型コロナウイルス感染症の影響について

ある	57	70%
ない	19	23%
無回答	5	6%
合計	81	100%

## 問4 今年上半期の業況は昨年下半期と比較して

上昇	12	15%
変わらない	29	36%
下降	39	48%
無回答	1	1%
合計	81	100%

## 問5 今年下半期の業況は今年上半期と比較して

上昇	7	9%
変わらない	47	58%
下降	23	28%
無回答	4	5%
合計	81	100%

## 問5 下請事業者への業務の発注について

### ①昨年6月以降の発注単価の変動について

下請に発注していない	5	
下請に発注している	3	100%
変動あり(上がった)	1	33%
変動あり(下がった)	0	0%
変動あり(無回答)	0	0%
変動なし	2	67%
無回答	3	
合計	11	

### ※ 製造業のみの回答

### ②過去5年間の下請との取引条件の変更について

変更なし	1	33%
変更した	2	67%
無回答	0	0%
合計	3	100%

問6 他の業者からの下請の受注について

①昨年6月以降の受注単価の変動について

業務の下請負を行っていない	2	
業務の下請負を行っている	5	100%
変動あり(上がった)	1	20%
	0	0%
	0	0%
	4	80%
無回答	4	
合計	11	

※ 製造業のみの回答

②過去5年間の発注者との取引条件の変更について

変更なし	4	80%
変更あり	1	20%
無回答	0	0%
合計	5	100%

問7 鳥取県最低賃金が定められていることについて

知っていた	79	98%
知らなかつた	2	2%
無回答	0	0%
合計	81	100%

「鳥取県最低賃金」の金額について

知っていた	72	91%
知らなかつた	5	6%
無回答	2	3%
合計	79	100%

知っていたと回答した使用者のうち、知った媒体は(複数回答)

テレビ	13	11%
ラジオ	0	0%
新聞	19	16%
市町村広報誌	18	15%
ポスター	22	18%
インターネットHP	19	16%
会合	4	3%
商工会等の会報誌	19	16%
その他	8	7%
合計	122	100%

知っていたと回答した使用者のうち、知った媒体は(複数回答)

テレビ	10	9%
ラジオ	0	0%
新聞	19	18%
市町村広報誌	14	13%
ポスター	18	17%
インターネットHP	18	17%
会合	4	4%
商工会等の会報誌	17	16%
その他	7	7%
合計	107	100%

問8 「鳥取県最低賃金」の改正についてどう思われますか

改正するべき	31	38%
改正する必要はない	45	56%
どちらともいえない	1	1%
無回答	4	5%
合計	81	100%

問9 改正すべきと答えた使用者が適当と回答した金額

700円	2	6%
760円	1	3%
795円	1	3%
800円	7	23%
830円	1	3%
850円	9	29%
900円	5	16%
980円	1	3%
1000円	4	13%
無回答	0	0%
合計	31	100%

問10 タクシー運転手の基本給の形態は主としてどれですか。

固定給+歩合給	2	25%
完全歩合給	4	50%
固定給のみ	2	25%
無回答	0	0%
合計	8	100%

完全歩合給制で最低賃金を定めている場合、その定めを明文化していますか

明文化している	3	75%
明文化していない	1	25%
無回答	0	0%
合計	4	100%

問11 最低賃金の引き上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援策があることについて

知っており活用した	9	11%
知っていたが活用しなかった	28	35%
知っていた(活用状況無回答)	9	11%
知らなかつた	31	38%
無回答	4	5%
合計	81	100%

## 令和3年度 鳥取県最低賃金の改正に係る書面による意見聴取結果(労働者)

R3.7.14 現在

### 性別

	(人)	
男	24	32%
女	51	67%
無回答	1	1%
合計	76	100%

### 年齢

	(人)	
10代	1	1%
20代	6	8%
30代	9	12%
40代	16	21%
50代	9	12%
60代	26	34%
70代	3	4%
80代	1	1%
無回答	5	7%
合計	76	100%

### 家計主体者

	(人)	
はい	26	34%
いいえ	47	62%
無回答	3	4%
合計	76	100%

### 勤続年数

	(人) ※月数は切捨て	
1年未満	7	9%
1年	6	8%
2年	3	4%
3年	11	14%
4年	3	4%
5年	7	9%
6年～10年	13	17%
11年～20年	12	16%
21年～30年	8	11%
31年以上	3	4%
無回答	3	4%
合計	76	100%

### 雇用形態

	(人)	
正規労働者	41	54%
非正規労働者	31	41%
無回答	4	5%
合計	76	100%

### 就業形態

	(人)	
一般労働者	43	57%
短時間労働者	28	37%
無回答	5	7%
合計	76	100%

### 昨年の6月以降の基本給の改定について

	(人)	
改定あり(引上げ)	25	33%
改定あり(引下げ)	1	1%
改定あり(無回答)	3	4%
なかった	35	46%
無回答	12	16%
合計	76	100%

### 最低賃金に関する事項

#### 問5 「鳥取県最低賃金」が定められていることについて

	(人)	
知っていた	64	84%
知らなかつた	12	16%
無回答	0	0%
合計	76	100%

定められていることを知っていたと答えた労働者のうち、知った媒体は（複数回答）（人）

	(人)	
テレビ	16	19%
ラジオ	4	5%
新聞	22	26%
市町村広報誌	12	14%
ポスター	14	16%
インターネットHP	6	7%
商工会等の会報誌	4	5%
会合	1	1%
その他	7	8%
合計	86	100%

#### 「鳥取県最低賃金」の金額について

	(人)	
知っていた	47	73%
知らなかつた	17	27%
無回答	0	0%
合計	64	100%

知っていたと回答した労働者のうち、知った媒体は（複数回答）（人）

	(人)	
テレビ	8	13%
ラジオ	1	2%
新聞	18	29%
市町村広報誌	7	11%
ポスター	9	15%
インターネットHP	7	11%
商工会等の会報誌	6	10%
会合	1	2%
その他	5	8%
合計	62	100%

問6 「鳥取県最低賃金」を改正すべきか

(人)		
改正するべき	52	68%
改正する必要はない	19	25%
どちらとも言えない	1	1%
無回答	4	5%
合計	76	100%

問7 改正すべきと答えた労働者が適当と回答した金額

(人)		
650円	1	2%
800円	13	25%
809円	1	2%
830円	2	4%
850円	18	35%
900円	11	21%
1000円	4	8%
無回答	2	4%
合計	52	100%

【タクシー運転者】

基本給の賃金形態 (人)		
固定給のみ	1	17%
固定給+歩合給	2	33%
完全歩合給	3	50%
無回答	0	0%
合計	6	100%

歩合給の場合最低保証の定め (人)

有	5	100%
無	0	0%
無回答	0	0%
合計	5	100%

最低賃金の改正に係る書面による意見聴取結果からの比較表

R3.7.14

整理番号	区分	業種内容	使用 者		労 働 者						
			最低賃金に関する事項		あなたに関する事項	あなたの賃金に関する事項				最低賃金に関する事項	
			改定の必要性について	適當と思う改正金額(時間額)		賃金の定めについて	賃金の改定について	基本給の金額(円)	時給換算額約(円)	改定の必要性について	適當と思う改正金額(時間額)
1	1	製造業	改正するべき	1000円	はい	月給	230,000	(無回答)	—	改正する必要はない	
2	1	製造業			いいえ	月給	112,000	なかつた	762	わからない	
3	1	製造業	改正する必要はない		(無回答)	日給	(無回答)	なかつた	—	改正するべき	900円
5	1	製造業	改正する必要はない		いいえ	月給	160,000	あつた(引上げ)	973	改正するべき	850円
6	1	製造業	改正するべき	900円	はい	日給	(無回答)	あつた(引上げ)	—	改正する必要はない	
7	1	製造業	改正する必要はない		いいえ	時間給	810	なかつた	810	改正するべき	800円
8	1	製造業			はい	時間給	1,000	なかつた	1,000	改正するべき	900円
9	1	製造業	改正する必要はない		いいえ	時間給	792	あつた(引上げ)	792	改正する必要はない	
10	1	製造業	改正する必要はない		はい	月給	(無回答)	あつた(引下げ)	—	改正するべき	850円
11	1	製造業	改正する必要はない		(無回答)	時間給	792	あつた(引上げ)	792	改正するべき	850円
13	1	製造業	改正する必要はない		いいえ	時間給	800	なかつた	800	改正するべき	800円
14	1	製造業	改正する必要はない								
15	1	製造業	改正する必要はない		いいえ	時間給	792	あつた(引上げ)	792	改正するべき	850円
18	2	卸売業、小売業	改正する必要はない		いいえ	時間給	900	(無回答)	900	改正する必要はない	
19	2	卸売業、小売業	(無回答)								
21	2	卸売業、小売業	改正する必要はない		はい	月給	230,400	あつた(無回答)	1,309	改正するべき	850円
22	2	卸売業、小売業	改正する必要はない		いいえ	月給	160,000	なかつた	821	改正する必要はない	
25	2	卸売業、小売業	改正する必要はない		いいえ	月給	173,800	なかつた	927	改正する必要はない	
26	2	卸売業、小売業	改正する必要はない		はい	月給	266,000	あつた(引上げ)	—	改正する必要はない	
27	2	卸売業、小売業			はい	時間給	792	あつた(引上げ)	792	改正するべき	800円
28	2	卸売業、小売業	改正するべき	900円	いいえ	月給	169,150	あつた(引上げ)	1,025	改正するべき	850円
29	2	卸売業、小売業	改正する必要はない		はい	日給	7,200	あつた(引上げ)	900	改正するべき	800円
31	2	卸売業、小売業	改正する必要はない		いいえ	時間給	800	なかつた	800	改正するべき	850円
32	2	卸売業、小売業	改正するべき	900円	いいえ	時間給	900	なかつた	900	改正するべき	900円

整理番号	区分	業種内容	使用者		労働者						
			最低賃金に関する事項		あなたに関する事項	あなたの賃金に関する事項				最低賃金に関する事項	
			改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)		家計主体者であるか	賃金の定めについて	賃金の改定について	基本給の金額(円)	時給換算額約(円)	改定の必要性について
33	3	学術研究、専門・技術サービス	改正する必要はない		いいえ	時間給	800	あつた(引上げ)	800	改正するべき	900円
34	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	1000円	はい	時間給	1,240	なかつた	1,240	改正するべき	1000円
35	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	800円							
37	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	795円	はい	月給	98,000	(無回答)	778	(無回答)	
38	3	学術研究、専門・技術サービス	改正する必要はない								
39	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	800円							
41	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	800円	はい	月給	175,000	あつた(引上げ)	1,026	改正する必要はない	
43	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	980円	いいえ	月給	45,000	なかつた	1,552	改正するべき	900円
45	3	学術研究、専門・技術サービス	改正するべき	850円～900円	いいえ	その他	201,000	あつた(引上げ)	1,142	改正するべき	800円～850円
49	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		いいえ	時間給	800	なかつた	800	改正するべき	900円
50	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		はい	日給	(無回答)	(無回答)	—	改正する必要はない	
52	4	宿泊業、飲食サービス業	改正するべき	830円	はい	時間給	830	あつた(引上げ)	830	改正するべき	850円
54	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		いいえ	時間給	900	(無回答)	900	改正する必要はない	
55	4	宿泊業、飲食サービス業	改正するべき	1000円	はい	月給	145,728	あつた(引上げ)	792	改正するべき	800円
56	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		いいえ	時間給	800	なかつた	800	改正する必要はない	
58	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		いいえ	月給	156,000	なかつた	929	改正するべき	900円
61	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない								
62	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		いいえ	時間給	800	あつた(引上げ)	800	改正する必要はない	
63	4	宿泊業、飲食サービス業	改正する必要はない		(無回答)	時間給	880	あつた(無回答)	880	改正するべき	850円
65	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない								
67	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		いいえ	日給	7,580	あつた(引上げ)	948	改正するべき	830円
69	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		いいえ	時間給	850	(無回答)	850	改正するべき	800円
70	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない								
71	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		いいえ	月給	60,000	なかつた	909	改正する必要はない	
72	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない								

整理番号	区分	業種内容	使用者		労働者						
			最低賃金に関する事項		あなたに関する事項	あなたの賃金に関する事項			最低賃金に関する事項		
			改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)		家計主体者であるか	賃金の定めについて	賃金の改定について	基本給の金額(円)	時給換算額約(円)	改定の必要性について
73	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正するべき	850円	はい	月給	209,000	なかつた	1,188	改正するべき	850円
74	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		いいえ	月給	135,000	あつた(引上げ)	—	改正するべき	850円
75	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		いいえ	月給	150,000	(無回答)	958	改正するべき	800円
76	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		いいえ	時間給	850	(無回答)	850	改正するべき	900円
78	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		はい	時間給	900	なかつた	900	改正する必要はない	
79	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正する必要はない		いいえ	月給	172,600	あつた(無回答)	1,027	改正する必要はない	
80	5	生活関連サービス業、娯楽業	改正するべき	850円							
81	6	医療、福祉	改正する必要はない		いいえ	時間給	975	なかつた	975	改正するべき	850円
82	6	医療、福祉	改正するべき	850円	いいえ	時間給	1,250	あつた(引上げ)	1,250	改正するべき	1000円
83	6	医療、福祉			いいえ	月給	226,200	なかつた	1,414	改正するべき	800円
84	6	医療、福祉	改正するべき	850円	はい	月給	(無回答)	あつた(引上げ)	—	改正する必要はない	
85	6	医療、福祉	改正する必要はない		いいえ	時間給	1,200	あつた(引上げ)	1,200	改正するべき	900円
88	6	医療、福祉	改正する必要はない		いいえ	時間給	1,000	なかつた	1,000	改正する必要はない	
90	6	医療、福祉	改正するべき	800円	はい	月給	153,000	なかつた	911	(無回答)	
92	6	医療、福祉			いいえ	時間給	860	なかつた	860	改正するべき	850円～900円
93	6	医療、福祉	改正する必要はない		いいえ	時間給	792	(無回答)	792	(無回答)	
94	6	医療、福祉	改正するべき	900円	いいえ	時間給	1,000	なかつた	1,000	改正するべき	850円
95	6	医療、福祉	改正する必要はない		はい	時間給	830	あつた(引上げ)	830	改正する必要はない	
96	6	医療、福祉	改正する必要はない		いいえ	時間給	960	あつた(引上げ)	960	改正するべき	830円
97	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正するべき	850円	はい	月給	127,000	あつた(引上げ)	992	改正するべき	850円
98	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正するべき	850円	いいえ	月給	206,000	あつた(引上げ)	1,226	改正するべき	900円
99	7	サービス業(他に分類されないもの)	(無回答)		いいえ	月給	178,000	なかつた	1,106	改正するべき	800円
100	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正するべき	800円	いいえ	月給	85,000	(無回答)	941	改正するべき	850円
101	7	サービス業(他に分類されないもの)			いいえ	日給	6,800	なかつた	877	(無回答)	
102	7	サービス業(他に分類されないもの)	(無回答)		いいえ	月給	200,000	あつた(引上げ)	—	改正するべき	(無回答)

整理番号	区分	業種内容	使用者		労働者						
			最低賃金に関する事項		あなたに関する事項	あなたの賃金に関する事項				最低賃金に関する事項	
			改定の必要性について	適当と思う改正金額(時間額)		家計主体者であるか	賃金の定めについて	賃金の改定について	基本給の金額(円)	時給換算額約(円)	改定の必要性について
103	7	サービス業(他に分類されないもの)			いいえ	月給	146,000	(無回答)	830	改正するべき	850円
104	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正するべき	1000円	いいえ	日給	6,650	(無回答)	1,023	改正するべき	1000円
105	7	サービス業(他に分類されないもの)	どちらともいえない		いいえ	月給	150,000	なかつた	974	改正するべき	900円
106	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正するべき	800円	いいえ	月給	210,000	なかつた	1,193	改正するべき	800円
107	7	サービス業(他に分類されないもの)			いいえ	月給	165,000	なかつた	968	改正する必要はない	
109	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正するべき	800円							
111	7	サービス業(他に分類されないもの)	改正するべき	850円	はい	月給	154,000	なかつた	933	改正するべき	800円
113	8	道路旅客運送業(の内タクシー業)	改正するべき	700円	いいえ	その他(歩合給)	166,698	なかつた	942	改正するべき	809円
114	8	道路旅客運送業(の内タクシー業)	改正するべき	700円	はい	その他(歩合給)	(無回答)	なかつた	—	改正するべき	650円
115	8	道路旅客運送業(の内タクシー業)	改正するべき	850円	はい	その他(歩合給)	(無回答)	なかつた	—	改正するべき	(無回答)
117	8	道路旅客運送業(の内タクシー業)	改正するべき	760円							
118	8	道路旅客運送業(の内タクシー業)	(無回答)		はい	その他(歩合給)	177,804	なかつた	936	改正するべき	800円
119	8	道路旅客運送業(の内タクシー業)	改正する必要はない		はい	その他(歩合給)	63,200	なかつた	—	改正するべき	1000円
122	8	道路旅客運送業(の内タクシー業)	改正する必要はない								
123	8	道路旅客運送業(の内タクシー業)	改正するべき	900円	はい	月給	180,000	なかつた	1,169	改正するべき	850円

鳥取県最低賃金額と全国加重平均最低賃金額等の推移(平成25年～令和3年)

令和3年7月6日

鳥取県		全国										資料出所:賃金改定状況調査結果(第4表)				資料出所:内閣府「国民経済計算」			
		鳥取県 最低賃 金額	引上げ 額	引上げ 率	影響率	全国加 重平均賃 金	引上げ 額	引上げ 率	区分	一般・パート計	一般労働者	パート労働者	名目 GDP	前年比	実質 GDP	前年比			
平成25年	664円	11円	1.68%	1.91%	764円	15円	2.00%	Dランク	1,143円	0.8%	1,239円	1.0%	872円	0.0%	508.7兆円	1.6%	528.2兆円	2.0%	
平成26年	677円	13円	1.96%	3.15%	780円	16円	2.09%	Dランク	1,182円	0.9%	1,469円	0.8%	996円	0.9%	518.8兆円	0.9%	529.8兆円	0.3%	
平成27年	693円	16円	2.36%	2.84%	798円	18円	2.31%	Dランク	1,171円	0.9%	1,302円	0.9%	876円	0.9%	518.8兆円	2.0%	529.8兆円	-	
平成28年	715円	22円	3.17%	5.51%	823円	25円	3.13%	Dランク	1,202円	0.9%	1,289円	1.1%	882円	0.2%	538.0兆円	3.7%	538.1兆円	1.6%	
平成29年	738円	23円	3.22%	9.39%	848円	25円	3.04%	Dランク	1,213円	0.9%	1,535円	1.0%	1,042円	0.6%	544.4兆円	1.2%	542.1兆円	0.8%	
平成30年	762円	24円	3.25%	10.30%	874円	26円	3.07%	Dランク	1,246円	1.3%	1,322円	1.0%	940円	0.9%	553.1兆円	1.6%	551.2兆円	1.7%	
令和元年	790円	28円	3.67%	8.80%	901円	27円	3.09%	Dランク	1,192円	1.9%	1,347円	1.8%	959円	2.5%	559.8兆円	0.7%	554.4兆円	0.0%	
令和2年	792円	2円	0.25%	4.46%	902円	1円	0.11%	Dランク	1,211円	0.8%	1,341円	0.7%	966円	1.4%	538.6兆円	-3.8%	528.5兆円	-4.7%	
令和3年	-	-	-	-	-	-	-	Dランク	1,215円	0.3%	1,348円	0.5%	964円	-0.2%	-	-	-	-	



## 地域別最低賃金と新規学卒者の初任給との関係(高校卒)(鳥取県)

年 項目	地域別最低賃金 ①	産業計・企業規模計(10人以上)				産業計・企業規模計(10~99人)			
		初任給 (千円) ②	所定内 実労働時間 ③	時間当たり 初任給 ④=②／③	時間額比 ①／④	初任給 (千円) ⑤	所定内 実労働時間 ⑥	時間当たり 初任給 ⑦=⑤／⑥	時間額比 ①／⑦
平成23年	646	146.0	(時間) 168	(円) 869	(%) 74.3	(千円) 144.8	(時間) 171	(円) 847	(%) 76.3
平成24年	653	145.6	167	872	74.9	150.5	173	870	75.1
平成25年	664	146.0	165	885	75.0	144.7	170	851	78.0
平成26年	677	148.0	166	892	75.9	155.6	171	910	74.4
平成27年	693	148.2	169	877	79.0	143.7	173	831	83.4
平成28年	715	149.8	168	892	80.2	147.4	174	847	84.4
平成29年	738	150.0	166	904	81.6	148.8	169	880	83.9
平成30年	762	153.3	166	923	82.6	150.6	171	881	86.5
令和元年	790	156.9	164	957	82.5	152.4	173	881	89.7
令和2年(*)	792	175.4	167	1,050	75.4	—	170	—	—

(注1)「初任給(月額)」及び「所定内実労働時間」については厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。なお、「所定内実労働時間」は、一般労使使用している。

(注2)「時間当たり初任給」及び「時間額比」は、鳥取労働局賃金室にて算出した。

(注3)令和2年より、本表のデータ出所となる「賃金構造基本統計調査」の調査方法について「新規学卒者の初任給額」が調査項目から削除された等の変更が行われた。そのため、令和2年の新規学卒者の初任給(月額)の数値には通勤手当が含まれており、令和元年以前の集計方法と異なる。



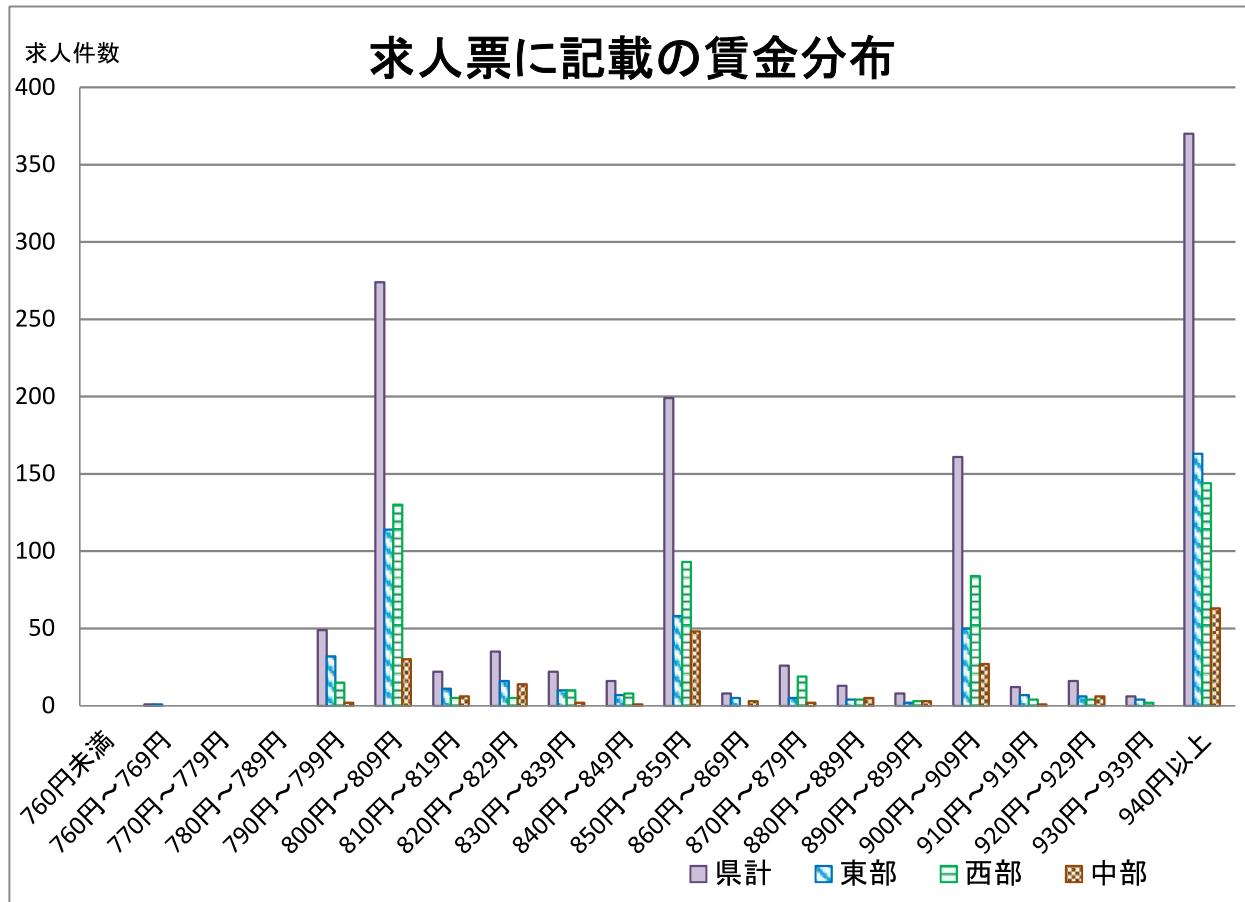
## 資料No. 8

### 求人票に記載された賃金額資料

鳥取県内のハローワークにおける基本給下限額別求人件数  
( 令 和 3 年 4 月 )

単価	求人件数	割合 (%)	求人件数累計	累計割合 (%)
755 円未満	0			
755 円	0			
756 円	0			
757 円	0			
758 円	0			
759 円	0			
760 円	1	0.1%	1	0.1%
761 円	0			
762 円	0			
763 円	0			
764 円	0			
765 円	0			
766 円	0			
767 円	0			
768 円	0			
769 円	0			
770 円	0			
771 円	0			
772 円	0			
773 円	0			
774 円	0			
775 円	0			
776 円	0			
777 円	0			
778 円	0			
779 円	0			
780 円	0			
781 円	0			
782 円	0			
783 円	0			
784 円	0			
785 円	0			
786 円	0			
787 円	0			
788 円	0			
789 円	0			
790 円～ 799 円	49	4.0%	50	4.0%
800 円～ 809 円	274	22.1%	324	26.2%
810 円～ 819 円	22	1.8%	346	27.9%
820 円～ 829 円	35	2.8%	381	30.8%
830 円～ 839 円	22	1.8%	403	32.6%
840 円～ 849 円	16	1.3%	419	33.8%
850 円～ 859 円	199	16.1%	618	49.9%
860 円～ 869 円	8	0.6%	626	50.6%
870 円～ 879 円	26	2.1%	652	52.7%
880 円～ 889 円	13	1.1%	665	53.7%
890 円～ 899 円	8	0.6%	673	54.4%
900 円～ 909 円	161	13.0%	834	67.4%
910 円～ 919 円	12	1.0%	846	68.3%
920 円～ 929 円	16	1.3%	862	69.6%
930 円～ 939 円	6	0.5%	868	70.1%
940 円～ 949 円	31	2.5%	899	72.6%
950 円～ 959 円	35	2.8%	934	75.4%
960 円～ 969 円	5	0.4%	939	75.8%
970 円～ 979 円	9	0.7%	948	76.6%
980 円～ 989 円	6	0.5%	954	77.1%
990 円～ 999 円	2	0.2%	956	77.2%
1000 円～ 1009 円	100	8.1%	1,056	85.3%
1010 円～ 1019 円	6	0.5%	1,062	85.8%
1020 円～ 1029 円	5	0.4%	1,067	86.2%
1030 円～ 1039 円	2	0.2%	1,069	86.3%
1040 円～ 9999 円	169	13.7%	1,238	100.0%
合計	1,238			

※県内のハローワークに登録された求人のうち、基本給について時間単価の表示がある場合の  
単価（金額に幅がある場合は最低額）ごとの求人件数



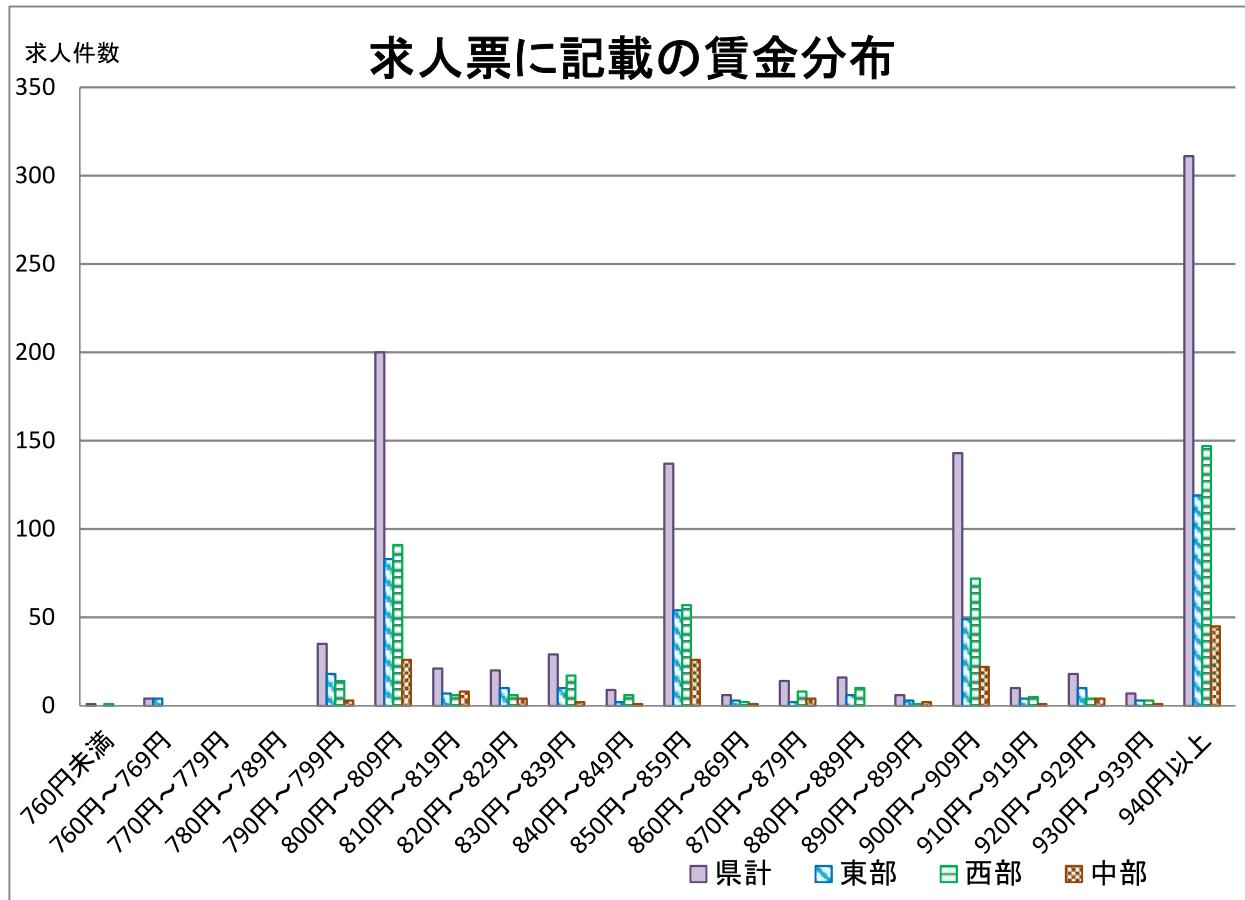
単価	県計	東部	西部	中部
760円未満	0	0	0	0
760円～769円	1	1	0	0
770円～779円	0	0	0	0
780円～789円	0	0	0	0
790円～799円	49	32	15	2
800円～809円	274	114	130	30
810円～819円	22	11	5	6
820円～829円	35	16	5	14
830円～839円	22	10	10	2
840円～849円	16	7	8	1
850円～859円	199	58	93	48
860円～869円	8	5	0	3
870円～879円	26	5	19	2
880円～889円	13	4	4	5
890円～899円	8	2	3	3
900円～909円	161	50	84	27
910円～919円	12	7	4	1
920円～929円	16	6	4	6
930円～939円	6	4	2	0
940円以上	370	163	144	63
合計	1238	495	530	213

累計	区分別割合	累計割合
0		
1	0.1%	0.1%
1		
1		
50	4.0%	4.0%
324	22.1%	26.2%
346	1.8%	27.9%
381	2.8%	30.8%
403	1.8%	32.6%
419	1.3%	33.8%
618	16.1%	49.9%
626	0.6%	50.6%
652	2.1%	52.7%
665	1.1%	53.7%
673	0.6%	54.4%
834	13.0%	67.4%
846	1.0%	68.3%
862	1.3%	69.6%
868	0.5%	70.1%
1238	29.9%	100.0%

鳥取県内のハローワークにおける基本給下限額別求人件数  
( 令 和 3 年 5 月 )

単価	求人件数	割合 (%)	求人件数累計	累計割合 (%)
755 円未満	1	0.1%	1	0.1%
755 円	0			
756 円	0			
757 円	0			
758 円	0			
759 円	0			
760 円	4	0.4%	5	0.5%
761 円	0			
762 円	0			
763 円	0			
764 円	0			
765 円	0			
766 円	0			
767 円	0			
768 円	0			
769 円	0			
770 円	0			
771 円	0			
772 円	0			
773 円	0			
774 円	0			
775 円	0			
776 円	0			
777 円	0			
778 円	0			
779 円	0			
780 円	0			
781 円	0			
782 円	0			
783 円	0			
784 円	0			
785 円	0			
786 円	0			
787 円	0			
788 円	0			
789 円	0			
790 円～ 799 円	35	3.5%	40	4.1%
800 円～ 809 円	200	20.3%	240	24.3%
810 円～ 819 円	21	2.1%	261	26.4%
820 円～ 829 円	20	2.0%	281	28.5%
830 円～ 839 円	29	2.9%	310	31.4%
840 円～ 849 円	9	0.9%	319	32.3%
850 円～ 859 円	137	13.9%	456	46.2%
860 円～ 869 円	6	0.6%	462	46.8%
870 円～ 879 円	14	1.4%	476	48.2%
880 円～ 889 円	16	1.6%	492	49.8%
890 円～ 899 円	6	0.6%	498	50.5%
900 円～ 909 円	143	14.5%	641	64.9%
910 円～ 919 円	10	1.0%	651	66.0%
920 円～ 929 円	18	1.8%	669	67.8%
930 円～ 939 円	7	0.7%	676	68.5%
940 円～ 949 円	23	2.3%	699	70.8%
950 円～ 959 円	44	4.5%	743	75.3%
960 円～ 969 円	3	0.3%	746	75.6%
970 円～ 979 円	6	0.6%	752	76.2%
980 円～ 989 円	5	0.5%	757	76.7%
990 円～ 999 円	1	0.1%	758	76.8%
1000 円～ 1009 円	89	9.0%	847	85.8%
1010 円～ 1019 円	6	0.6%	853	86.4%
1020 円～ 1029 円	4	0.4%	857	86.8%
1030 円～ 1039 円	0			
1040 円～ 9999 円	130	13.2%	987	100.0%
合計	987			

※県内のハローワークに登録された求人のうち、基本給について時間単価の表示がある場合の  
単価（金額に幅がある場合は最低額）ごとの求人件数



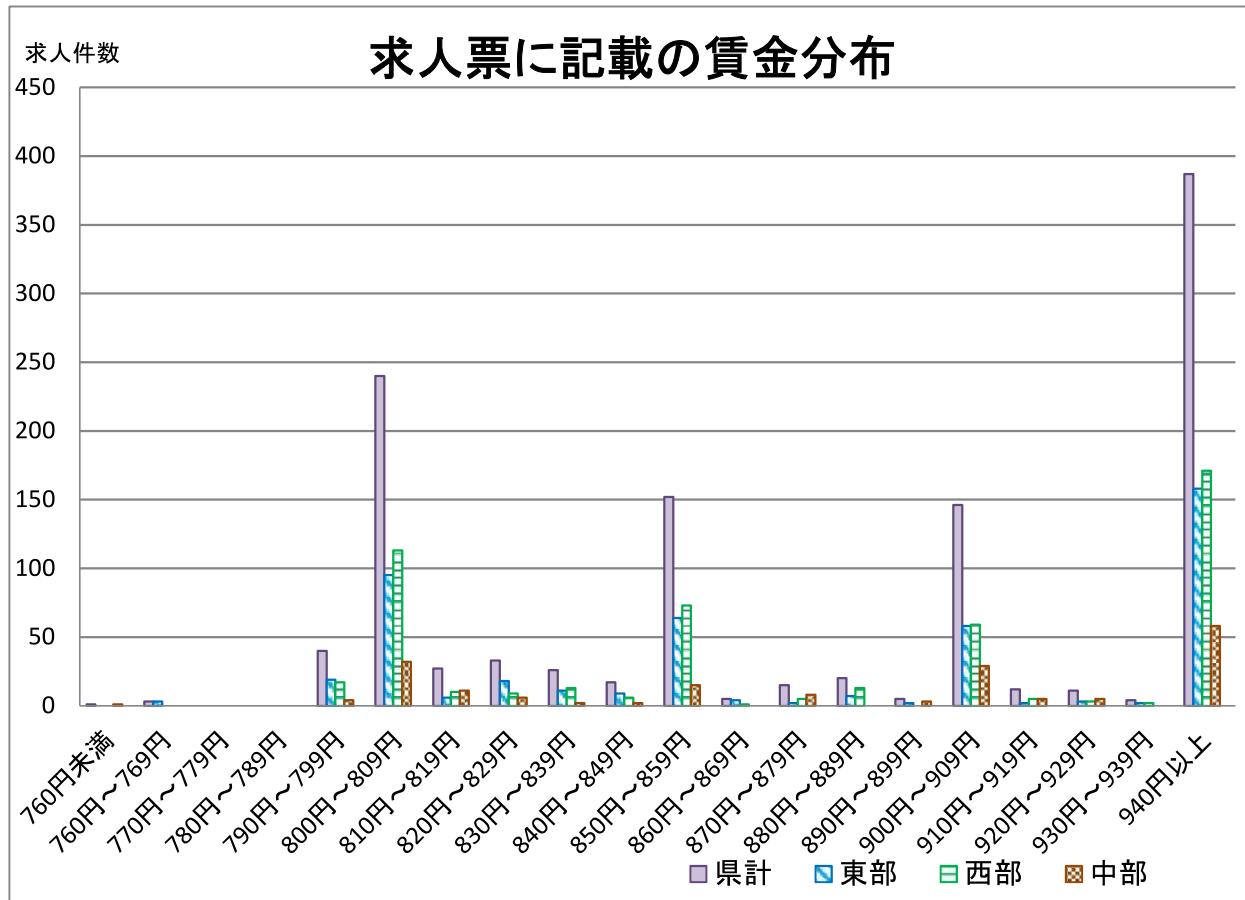
単 価	県 計	東 部	西 部	中 部
760円未満	1	0	1	0
760円～769円	4	4	0	0
770円～779円	0	0	0	0
780円～789円	0	0	0	0
790円～799円	35	18	14	3
800円～809円	200	83	91	26
810円～819円	21	7	6	8
820円～829円	20	10	6	4
830円～839円	29	10	17	2
840円～849円	9	2	6	1
850円～859円	137	54	57	26
860円～869円	6	3	2	1
870円～879円	14	2	8	4
880円～889円	16	6	10	0
890円～899円	6	3	1	2
900円～909円	143	49	72	22
910円～919円	10	4	5	1
920円～929円	18	10	4	4
930円～939円	7	3	3	1
940円以上	311	119	147	45
合 計	987	387	450	150

累 計	区 分 割 合	累 計 割 合
1	0. 1%	0. 1%
5	0. 4%	0. 5%
5		
5		
40	3. 5%	4. 1%
240	20. 3%	24. 3%
261	2. 1%	26. 4%
281	2. 0%	28. 5%
310	2. 9%	31. 4%
319	0. 9%	32. 3%
456	13. 9%	46. 2%
462	0. 6%	46. 8%
476	1. 4%	48. 2%
492	1. 6%	49. 8%
498	0. 6%	50. 5%
641	14. 5%	64. 9%
651	1. 0%	66. 0%
669	1. 8%	67. 8%
676	0. 7%	68. 5%
987	31. 5%	100. 0%

鳥取県内のハローワークにおける基本給下限額別求人件数  
( 令 和 3 年 6 月 )

単価	求人件数	割合 (%)	求人件数累計	累計割合 (%)
755 円未満	1	0.1%	1	0.1%
755 円	0			
756 円	0			
757 円	0			
758 円	0			
759 円	0			
760 円	2	0.2%	3	0.3%
761 円	0			
762 円	0			
763 円	1	0.1%	4	0.3%
764 円	0			
765 円	0			
766 円	0			
767 円	0			
768 円	0			
769 円	0			
770 円	0			
771 円	0			
772 円	0			
773 円	0			
774 円	0			
775 円	0			
776 円	0			
777 円	0			
778 円	0			
779 円	0			
780 円	0			
781 円	0			
782 円	0			
783 円	0			
784 円	0			
785 円	0			
786 円	0			
787 円	0			
788 円	0			
789 円	0			
790 円～ 799 円	40	3.5%	44	3.8%
800 円～ 809 円	240	21.0%	284	24.8%
810 円～ 819 円	27	2.4%	311	27.2%
820 円～ 829 円	33	2.9%	344	30.1%
830 円～ 839 円	26	2.3%	370	32.3%
840 円～ 849 円	17	1.5%	387	33.8%
850 円～ 859 円	152	13.3%	539	47.1%
860 円～ 869 円	5	0.4%	544	47.6%
870 円～ 879 円	15	1.3%	559	48.9%
880 円～ 889 円	20	1.7%	579	50.6%
890 円～ 899 円	5	0.4%	584	51.0%
900 円～ 909 円	146	12.8%	730	63.8%
910 円～ 919 円	12	1.0%	742	64.9%
920 円～ 929 円	11	1.0%	753	65.8%
930 円～ 939 円	4	0.3%	757	66.2%
940 円～ 949 円	29	2.5%	786	68.7%
950 円～ 959 円	53	4.6%	839	73.3%
960 円～ 969 円	1	0.1%	840	73.4%
970 円～ 979 円	6	0.5%	846	74.0%
980 円～ 989 円	2	0.2%	848	74.1%
990 円～ 999 円	2	0.2%	850	74.3%
1000 円～ 1009 円	96	8.4%	946	82.7%
1010 円～ 1019 円	5	0.4%	951	83.1%
1020 円～ 1029 円	4	0.3%	955	83.5%
1030 円～ 1039 円	0			
1040 円～ 9999 円	189	16.5%	1,144	100.0%
合計	1,144			

※県内のハローワークに登録された求人のうち、基本給について時間単価の表示がある場合の  
単価（金額に幅がある場合は最低額）ごとの求人件数



単価	県計	東部	西部	中部
760円未満	1	0	0	1
760円～769円	3	3	0	0
770円～779円	0	0	0	0
780円～789円	0	0	0	0
790円～799円	40	19	17	4
800円～809円	240	95	113	32
810円～819円	27	6	10	11
820円～829円	33	18	9	6
830円～839円	26	11	13	2
840円～849円	17	9	6	2
850円～859円	152	64	73	15
860円～869円	5	4	1	0
870円～879円	15	2	5	8
880円～889円	20	7	13	0
890円～899円	5	2	0	3
900円～909円	146	58	59	29
910円～919円	12	2	5	5
920円～929円	11	3	3	5
930円～939円	4	2	2	0
940円以上	387	158	171	58
合計	1144	463	500	181

累計	区分別割合	累計割合
1	0.1%	0.1%
4	0.3%	0.3%
4		
4		
44	3.5%	3.8%
284	21.0%	24.8%
311	2.4%	27.2%
344	2.9%	30.1%
370	2.3%	32.3%
387	1.5%	33.8%
539	13.3%	47.1%
544	0.4%	47.6%
559	1.3%	48.9%
579	1.7%	50.6%
584	0.4%	51.0%
730	12.8%	63.8%
742	1.0%	64.9%
753	1.0%	65.8%
757	0.3%	66.2%
1144	33.8%	100.0%



毎月勤労統計（全国）きまつて支給する給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模5人以上）				常用労働者平均（事業所規模30人以上）			
	きまつて支給する給与		労働時間		きまつて支給する給与		労働時間	
	きまつて支給する支給額 平成27年 =100	前年比	総雇用指 数 平成27年 =100	常用労働 時間指 数 平成27年 =100	きまつて支給する 支給額 平成27年 =100	前年比	総雇用指 数 平成27年 =100	常用労働 時間指 数 平成27年 =100
平成 29 年	262,407	100.7	0.5	99.3	104.7	30.69	294,010	101.0
平成 30 年	264,570	101.6	0.9	98.5	105.8	30.88	295,944	101.7
令和 元 年	264,180	101.4	△ 0.2	96.3	107.9	31.53	296,064	101.8
令和 2 年	262,325	100.7	△ 0.7	93.6	109.0	31.13	293,056	100.7
2年 1月	261,364	100.3	0.7	90.9	108.9	31.82	293,029	100.7
2年 2月	262,278	100.7	0.5	93.9	108.7	31.74	293,593	100.9
2年 3月	263,130	101.0	0.1	94.9	108.1	31.61	294,195	101.1
2年 4月	264,336	101.4	△ 1.0	95.4	109.0	30.55	295,668	101.6
2年 5月	257,675	98.9	△ 2.0	84.3	108.3	30.24	287,170	98.7
2年 6月	261,493	100.4	△ 1.4	94.8	108.7	30.67	290,945	100.0
2年 7月	262,474	100.7	△ 1.1	97.1	109.1	30.77	292,662	100.6
2年 8月	260,689	100.0	△ 1.3	89.2	109.2	30.92	291,134	100.1
2年 9月	262,430	100.7	△ 0.8	94.1	109.1	31.06	292,878	100.7
2年 10月	265,000	101.7	△ 0.5	97.7	109.5	31.18	296,294	101.8
2年 11月	263,368	101.1	△ 0.9	95.6	109.7	31.52	294,168	101.1
2年 12月	263,644	101.2	△ 0.7	94.8	109.8	31.52	294,981	101.4
3年 1月	260,760	100.1	△ 0.2	89.0	109.5	31.23	293,031	100.7
3年 2月	261,186	100.2	△ 0.5	90.6	109.3	31.28	292,791	100.6
3年 3月	264,360	101.5	0.5	95.7	108.9	31.20	297,340	102.2
3年 4月	267,365	102.6	1.2	99.3	110.3	30.71	300,317	103.2

注：「きまつて支給する給与」とは、基本給、諸手当を含み「所定内給与」と「所定外給与」の合計。各「指数」は平成27年を100としたもの。△は-(△)を表す。

資料出所：厚生労働省 毎月勤労統計調査（令和3年4月分結果推報より）

毎月勤労統計（全国）所定内給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模5人以上）						常用労働者平均（事業所規模30人以上）					
	所定内給与			労働時間			所定内給与			労働時間		
	所定内給与額	所定内給与指數 平成27年 =100	前年比	所定内 労働時間指數 平成27年 =100	常 用 雇 用 指 數 平成27年 =100	パートタイム 労働者比率 (%)	所定内 給与額	所定内 給与指數 平成27年 =100	前年比	所定内 労働時間指數 平成27年 =100	常用雇用 指 數 平成27年 =100	パートタイム 労働者比率 (%)
平成 29 年	242,646	100.8	0.5	99.2	104.7	30.69	268,736	101.2	0.6	99.9	102.3	25.09
平成 30 年	244,670	101.6	0.8	98.4	105.8	30.88	270,694	101.9	0.7	99.3	102.7	25.09
令和 元 年	244,432	101.5	△ 0.1	96.2	107.9	31.53	270,847	102.0	0.1	97.2	104.0	25.59
令和 2 年	244,968	101.7	0.2	94.3	109.0	31.13	271,025	102.1	0.1	95.5	104.3	25.28
2年 1月	242,436	100.7	0.9	90.9	108.9	31.82	268,993	101.3	0.7	92.7	104.3	25.75
2年 2月	242,894	100.9	0.6	93.9	108.7	31.74	269,078	101.3	0.5	94.0	104.2	25.69
2年 3月	243,825	101.2	0.3	95.0	108.1	31.61	269,809	101.6	0.1	95.9	103.3	25.70
2年 4月	246,479	102.4	0.1	96.5	109.0	30.55	272,921	102.8	△ 0.1	98.2	104.9	24.64
2年 5月	243,186	101.0	0.1	85.8	108.3	30.24	268,587	101.1	△ 0.3	87.1	104.4	24.70
2年 6月	246,732	102.5	0.4	96.6	108.7	30.67	272,241	102.5	△ 0.1	97.2	104.5	24.96
2年 7月	246,255	102.3	0.2	98.4	109.1	30.77	272,186	102.5	0.2	99.8	104.6	25.07
2年 8月	243,988	101.3	△ 0.3	90.1	109.2	30.92	269,946	101.7	△ 0.4	91.2	104.4	25.14
2年 9月	245,717	102.0	0.1	95.0	109.1	31.06	271,743	102.3	0.0	95.7	104.2	25.29
2年 10月	247,303	102.7	0.5	98.5	109.5	31.18	273,816	103.1	0.3	100.2	104.3	25.24
2年 11月	245,288	101.9	△ 0.1	96.2	109.7	31.52	271,143	102.1	△ 0.3	97.2	104.4	25.69
2年 12月	245,503	101.9	△ 0.1	95.2	109.8	31.52	271,852	102.4	0.1	96.3	104.3	25.43
3年 1月	243,075	100.9	0.2	89.4	109.5	31.23	270,026	101.7	0.4	91.4	104.0	25.28
3年 2月	243,564	101.1	0.2	91.0	109.3	31.28	269,868	101.6	0.3	91.5	103.8	25.38
3年 3月	246,023	102.2	1.0	96.0	108.9	31.20	273,650	103.1	1.5	98.0	103.1	25.04
3年 4月	248,549	103.2	0.8	99.9	110.3	30.71	275,920	103.9	1.1	101.8	104.6	24.56

注：「所定内給与」とは、「きまつて支給する給与」から「所定外給与（時間外勤務手当等）」を差し引いたもの。各「指数」は平成27年を100としたもの。△は-(+)を表す。

資料出所：厚生労働省 毎月勤労統計調査（令和3年4月分結果確報より）

毎月勤労統計（鳥取県）きまつて支給する給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模 5人以上）				常用労働者平均（事業所規模 30人以上）			
	きまつて支給する給与		労働時間		きまつて支給する給与		労働時間	
	きまつて支給する給与額 平成27年 =100	*格 (全国=100) 前年比	総実労動 時間指數 平成27年 =100	常用雇用 指 数 平成27年 =100	きまつて支給する 給与額 平成27年 =100	*格 (全国=100) 前年比	総実労動 時間指數 平成27年 =100	常用雇用 指 数 平成27年 =100
平成 29 年	239,962	101.5	1.3	91.4	99.9	101.4	22.1	260,374
平成 30 年	229,840	97.2	△ 4.2	86.9	98.5	99.1	26.2	251,115
令和 元 年	225,040	95.2	△ 2.1	85.2	95.0	100.4	27.5	244,319
令和 2 年	224,571	95.0	△ 0.2	85.6	92.6	100.3	26.6	245,504
2年 1月	225,939	95.6	3.9	86.4	89.8	100.0	26.5	244,468
2年 2月	225,113	95.2	2.4	85.8	92.8	100.6	26.7	243,389
2年 3月	226,213	95.7	2.5	86.0	94.2	99.7	26.6	246,877
2年 4月	227,003	96.0	0.6	85.9	95.2	100.7	26.4	248,493
2年 5月	221,320	93.6	△ 1.7	85.9	84.5	100.1	26.1	240,798
2年 6月	225,928	95.6	0.6	86.4	96.5	100.5	26.4	245,190
2年 7月	223,064	94.4	△ 2.3	85.0	94.6	100.7	27.0	246,208
2年 8月	222,457	94.1	△ 1.7	85.3	86.8	100.8	26.4	244,636
2年 9月	222,978	94.3	△ 1.5	85.0	92.9	99.9	26.2	245,410
2年 10月	225,413	95.4	△ 1.0	85.1	96.5	100.1	26.4	246,929
2年 11月	225,425	95.4	△ 1.9	85.6	93.9	100.4	27.4	246,499
2年 12月	224,028	94.8	△ 2.1	85.0	93.3	100.4	27.3	247,182
3年 1月	222,714	94.2	△ 1.5	85.4	87.0	100.2	26.7	242,792
3年 2月	223,632	94.6	△ 0.6	85.6	90.4	100.3	26.3	243,784
3年 3月	224,963	95.2	△ 0.5	85.1	95.2	100.9	27.0	244,910
3年 4月	226,163	95.7	△ 0.3	84.6	97.2	101.7	26.7	246,150

注：「きまつて支給する給与」とは、基本給、諸手当を含み「所定内給与」と「所定外給与」の合計。各「指數」は平成27年を100としたもの。△はー(マイナス)を表す。

資料出所：鳥取県令和新時代創造本部統計課 毎月勤労統計調査地方調査月報（令和3年6月30日時点）（\*格差については鳥取労働局労働基準部賃金室が算出した。）

毎月勤労統計（鳥取県）所定内給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模5人以上）					常用労働者平均（事業所規模30人以上）				
	所定内給与額		所定内給与額		労働時間	所定内給与額		所定内給与額		労働時間
	所定内 給与額 平成27年 =100	前年比 *格 (全国=100)	所定内 給与額 平成27年 =100	前年比 *格 (全国=100)	常用雇用 指 平成27年 =100	パートタイム 労働者比率 (%)	所定内 給与額 平成27年 =100	前年比 *格 (全国=100)	所定内 給与額 平成27年 =100	前年比 *格 (全国=100)
平成29年	225,471	101.3	1.5	92.9	99.8	101.4	22.1	241,860	100.8	0.4
平成30年	216,370	97.2	△ 4.0	88.4	97.7	99.1	26.2	233,713	97.4	△ 3.4
令和元年	210,964	94.8	△ 2.5	86.3	94.2	100.4	27.5	226,231	94.3	△ 3.2
令和2年	212,792	95.6	0.8	86.9	93.1	100.3	26.6	230,092	95.9	1.7
2年 1月	212,460	95.4	4.3	87.6	89.4	100.0	26.5	226,683	94.4	2.6
2年 2月	211,947	95.2	2.8	87.3	92.6	100.6	26.7	225,966	94.2	1.4
2年 3月	213,122	95.7	2.9	87.4	94.4	99.7	26.6	229,977	95.8	2.2
2年 4月	214,417	96.3	1.6	87.0	95.8	100.7	26.4	232,026	96.7	1.7
2年 5月	210,130	94.4	0.2	86.4	85.4	100.1	26.1	226,657	94.4	0.0
2年 6月	214,928	96.5	1.9	87.1	97.5	100.5	26.4	231,651	96.5	1.3
2年 7月	212,482	95.4	△ 1.0	86.3	95.5	100.7	27.0	232,678	96.9	2.2
2年 8月	212,019	95.2	△ 0.4	86.9	87.9	100.8	26.4	230,517	96.0	1.7
2年 9月	212,283	95.4	△ 0.1	86.4	93.6	99.9	26.2	231,187	96.3	2.6
2年 10月	214,366	96.3	0.2	86.7	97.4	100.1	26.4	231,907	96.6	2.2
2年 11月	213,612	95.9	△ 0.6	87.1	94.4	100.4	27.4	230,977	96.2	1.2
2年 12月	211,752	95.1	△ 1.3	86.3	93.4	100.4	27.3	230,846	96.2	1.3
3年 1月	209,173	94.0	△ 1.5	86.1	87.1	100.2	26.7	224,151	93.4	△ 1.1
3年 2月	210,559	94.6	△ 0.6	86.4	90.3	100.3	26.3	225,512	94.0	△ 0.2
3年 3月	211,208	94.9	△ 0.8	85.8	94.9	100.9	27.0	226,131	94.2	△ 1.7
3年 4月	213,078	95.7	△ 0.6	85.7	97.4	101.7	26.7	228,523	95.2	△ 1.6

注：「所定内給与」とは、「きまとて支給する給与」から「所定外勤務手当等」）を差し引いたもの。各「指標」は平成27年を100としたもの。 $\Delta$ はー(マイナス)を表す。  
 資料出所：鳥取県令和新時代創造本部統計課 毎月勤労統計調査地方調査月報（令和3年6月30日時点）（\*格差については鳥取労働局労働基準部賃金室が算出した。）

## 毎月勤労統計調査

資料No. 10

区分	常用労働者平均(事業所規模5人以上)			
	平均月間総実労働時間 (時間)		平均月間所定内労働時間 (時間)	
	全国	鳥取県	全国	鳥取県
平成27年	144.5	152.7	133.5	143.9
平成28年	143.7	151.3	132.9	142.6
平成29年	143.3	152.4	132.4	143.6
平成30年	142.2	150.3	131.4	140.6
令和元年	139.1	145.1	128.5	135.6
令和2年	135.1	141.4	125.9	134.0

区分	常用労働者平均(事業所規模30人以上)			
	平均月間総実労働時間 (時間)		平均月間所定内労働時間 (時間)	
	全国	鳥取県	全国	鳥取県
平成27年	148.7	153.4	135.8	144.0
平成28年	148.5	153.8	135.8	143.9
平成29年	148.4	154.3	135.7	144.6
平成30年	147.4	155.1	134.9	143.3
令和元年	144.4	150.5	132.0	139.0
令和2年	140.4	145.6	129.6	137.0

資料出所:(全国)厚生労働省 毎月勤労統計調査(令和3年4月分結果確報)

(鳥取県)鳥取県令和新時代創造本部統計課 毎月勤労統計調査地方調査年報



# 令和3年 春季賃上げ 各集計機関別集計状況 資料No.1 1

## 【賃金】

### ● 連合（平均賃金方式、加重平均）

	3月19日 (3月19日発表)	3月25日 (3月26日発表)	4月2日 (4月6日発表)	4月13日 (4月15日発表)	5月6日 (5月10日発表)	6月1日 (6月4日発表)	7月1日 (7月5日発表)	(前年同時期)	7月2日 (7月6日発表)
全体計	1.81%	1.81%	1.82%	1.83%	1.81%	1.79%	1.78%		1.90%

5,563円 (663組合)  
5,515円 (1,151組合)  
5,463円 (2,136組合)  
5,445円 (2,572組合)  
5,347円 (3,205組合)  
5,233円 (4,298組合)  
5,180円 (4,772組合)  
1,273,152人  
1,526,881人  
1,936,383人  
2,034,729人  
2,191,464人  
2,422,272人  
2,504,540人

5,506円 (4,807組合)  
2,773,076人

### （平均賃金方式、300人未満、加重平均）

	3月19日 (3月19日発表)	3月25日 (3月26日発表)	4月2日 (4月6日発表)	4月13日 (4月15日発表)	5月6日 (5月10日発表)	6月1日 (6月4日発表)	7月1日 (7月5日発表)	(前年同時期)	7月2日 (7月6日発表)
300人未満	1.84%	1.86%	1.84%	1.81%	1.77%	1.74%	1.73%		1.81%

4,797円 (347組合)  
4,737円 (657組合)  
4,639円 (1,369組合)  
4,547円 (1,717組合)  
4,438円 (2,222組合)  
4,331円 (3,138組合)  
4,288円 (3,553組合)  
34,730人  
66,147人  
143,466人  
176,757人  
223,633人  
299,726人  
328,682人

4,464円 (3,456組合)  
341,466人

### （平均賃金方式、300人以上、加重平均）

	3月19日 (3月19日発表)	3月25日 (3月26日発表)	4月2日 (4月6日発表)	4月13日 (4月15日発表)	5月6日 (5月10日発表)	6月1日 (6月4日発表)	7月1日 (7月5日発表)	(前年同時期)	7月2日 (7月6日発表)
300人以上	1.81%	1.81%	1.82%	1.83%	1.82%	1.80%	1.79%		1.91%

5,587円 (316組合)  
5,549円 (494組合)  
5,531円 (767組合)  
5,534円 (855組合)  
5,455円 (983組合)  
5,366円 (1,160組合)  
5,321円 (1,219組合)  
1,238,422人  
1,460,734人  
1,792,917人  
1,857,972人  
1,967,831人  
2,122,546人  
2,175,858人

5,663円 (1,351組合)  
2,431,610人

### ○ 経団連（原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要21業種・大手249社（\*）、加重平均、回答状況）（前年同企業）

	5月28日	*昨年の調査対象は大手251社→		5月21日	—
大手企業	1.82% 6,040円 (89社)			2.17% 7,297円 (86社)	2.03% 6,745円 —

(前年同時期)

### （原則として従業員500人未満、17業種・752社、加重平均、回答状況）

	6月11日	(前年同時期)		6月12日
中小企業	1.72% 4,444円 (212社)			1.72% 4,471円 (201社)

## 令和3年 春季賃上げ 各集計機関別集計状況

### 【年間一時金】

#### ● 連合（加重平均、回答集計）

	4月2日 (4月6日発表)	5月6日 (5月10日発表)	6月1日 (6月4日発表)	7月1日 (7月5日発表)	(前年同時期)	7月2日 (7月6日発表)
月数回答	4. 70月 (1, 111組合) 1, 453, 205人	4. 70月 (1, 456組合) 1, 546, 943人	4. 63月 (1, 739組合) 1, 696, 663人	4. 62月 (1, 933組合) 1, 781, 130人		4. 79月 (2, 145組合) 1, 872, 581人
金額回答	1, 591, 028円 (533組合) 849, 788人	1, 578, 800円 (701組合) 910, 704人	1, 570, 257円 (933組合) 1, 017, 196人	1, 520, 124円 (1, 136組合) 1, 183, 121人		1, 533, 681円 (1, 423組合) 1, 238, 685人

#### ○ 経団連

なし

### 【夏季一時金】

#### ● 連合（季別、加重平均、回答集計）

	4月2日 (4月6日発表)	5月6日 (5月10日発表)	6月1日 (6月4日発表)	7月1日 (7月5日発表)	(前年同時期)	7月2日 (7月6日発表)
月数回答	2. 29月 (876組合) 865, 398人	2. 29月 (1, 256組合) 977, 888人	2. 26月 (1, 691組合) 1, 159, 439人	2. 18月 (2, 435組合) 1, 406, 199人		2. 22月 (2, 590組合) 1, 637, 566人
金額回答	709, 067円 (462組合) 550, 111人	717, 373円 (667組合) 617, 903人	705, 626円 (1, 060組合) 761, 120人	660, 249円 (1, 814組合) 1, 078, 620人		655, 452円 (2, 125組合) 1, 095, 838人

#### ○ 経団連（原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要21業種・大手257社、加重平均、妥結状況）

(前年同企業)

大手企業	6月25日	6月17日	6月17日
回答月数	— —	— —	— —
妥結額	841, 150円 (104社)	925, 947円 (86社)	907, 151円 (104社)

(前年同時期)

7

月号

# 鳥取県の経済動向

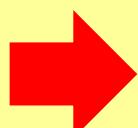
Monthly Economic Report of Tottori Prefecture

## ■令和3年4月～5月の主要指標をもとに

### 基調判断

Assessment of the Economy

変化の方向



持ち直しの動きが続いている

POINT

4月

先行き

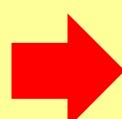
- 一致指数は単月で下振れるも、3か月平均は前月比プラスが続く
- 生産面などの指標が押し下げるも、景気の基調は持ち直しの動きが続いている
- 先行指数も単月で下振れるも、3か月平均は前月比プラス
- ただし、新型コロナウイルスの影響もあり、景気の先行きには不透明感が残る

p.2

### 分野別の動向

変化の方向

消費



一部に弱さが見られるも、持ち直しの動き

POINT

- 大型小売店＝前年の落ち込みの反動もあり、百貨店を中心に大幅に上振れる
- ホームセンター・家電量販店＝ホームセンター、家電ともに前年比プラスが続く
- 乗用車＝前年の落ち込みの反動もあり、大幅な前年比プラス

p.4

投資



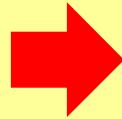
一部に弱さが見られるも、持ち直しつつある

POINT

- 住宅投資＝単月で大幅な前年比プラス、全体の3か月平均は7か月ぶりのプラス
- 設備投資＝単月、3か月平均ともに2か月連続の前年比プラス
- 公共投資＝県や市町村が押し上げ、2か月ぶりの前年比プラス

p.6

生産



一部に弱さが残るも、持ち直しの動き

POINT

- 鉱工業生産＝生産指数は大幅に下振れる
  - ・基調：一部品目が下振れるも、持ち直しの動き
  - ・先行き：ただし、新型コロナウイルスの影響もあり、先行きには不透明感が残る

p.8

雇用



一部に持ち直しの動きも見られる

POINT

- 求人＝新規求人倍率は大幅な前月比プラス、有効求人倍率もプラス
- 所定外労働＝製造業は大幅な前年比プラス、全産業もプラス

p.9

問合せ

《鳥取県令和新時代創造本部統計課分析担当》

電話 0857-26-7104 / フaxシミリ 0857-23-5033 / メールアドレス toukei@pref.tottori.lg.jp

URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/keizaidouko>

# 基調判断

Assessment of the Economy



持ち直しの動きが続いている

生産面などの指標が押し下げ、一致指標は単月で下振れるも、景気の基調としては、持ち直しの動きが続いている。先行指数も上昇基調が続く。ただし、新型コロナウイルスの影響もあり、先行きには不透明感が残る。

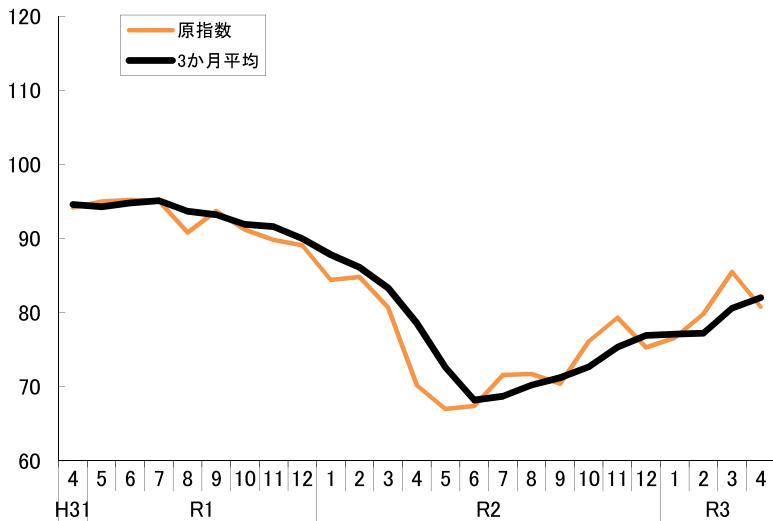
## 景気動向

一致指数は単月で下振れるも、3か月平均は前月比プラスが続く

統計表p.10

### ■景気動向指数(CI=コンポジット・インデックス、平成27年=100)

#### 一致指数



※鉱工業指数の年間補正により、CI・DIも遡及改定を行ったため、前号以前の値とは一致しない箇所がある(統計課ホームページに改定後の時系列データを掲載)。

#### 結果概要

○4月のCI一致指数は、80.8

○4か月ぶりの前月比マイナス

○3か月平均値は、10か月連続のプラス

○構成する指標の主な動き

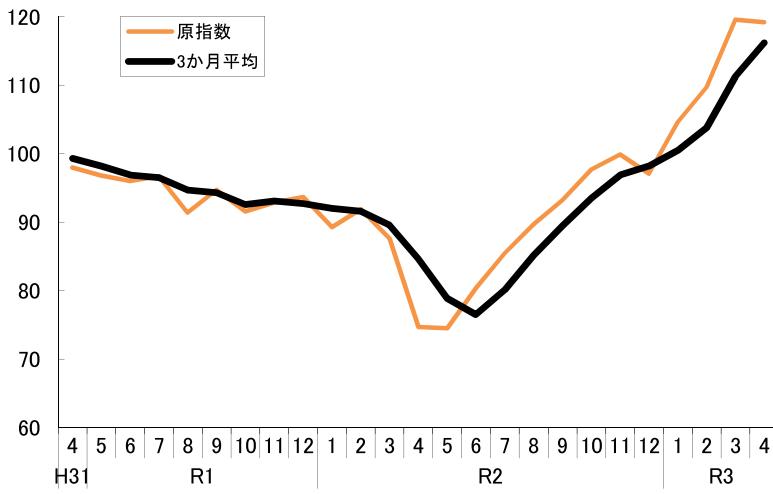
- 7指標のうち2指標が改善、5指標が悪化
- 改善した指標：有効求人倍率(3か月連続)、実質百貨店販売額(同)
- 悪化した指標：所定外労働時間指数(3か月連続)、輸入通関実績(2か月連続)、就職率、製造工業生産指数、人件費率

#### 景気の足元

○平成30年夏頃から景気の基調は弱めの動きとなり、令和2年春頃には新型コロナウイルスの影響もあり大きく下向く

○生産面などの指標が押し下げ、単月で下振れるも、基調としては持ち直しの動きが続いている

#### 先行指数



#### 結果概要

○4月のCI先行指数は、119.2

○4か月ぶりの前月比マイナス

○3か月平均値は、10か月連続のプラス

○構成する指標の主な動き

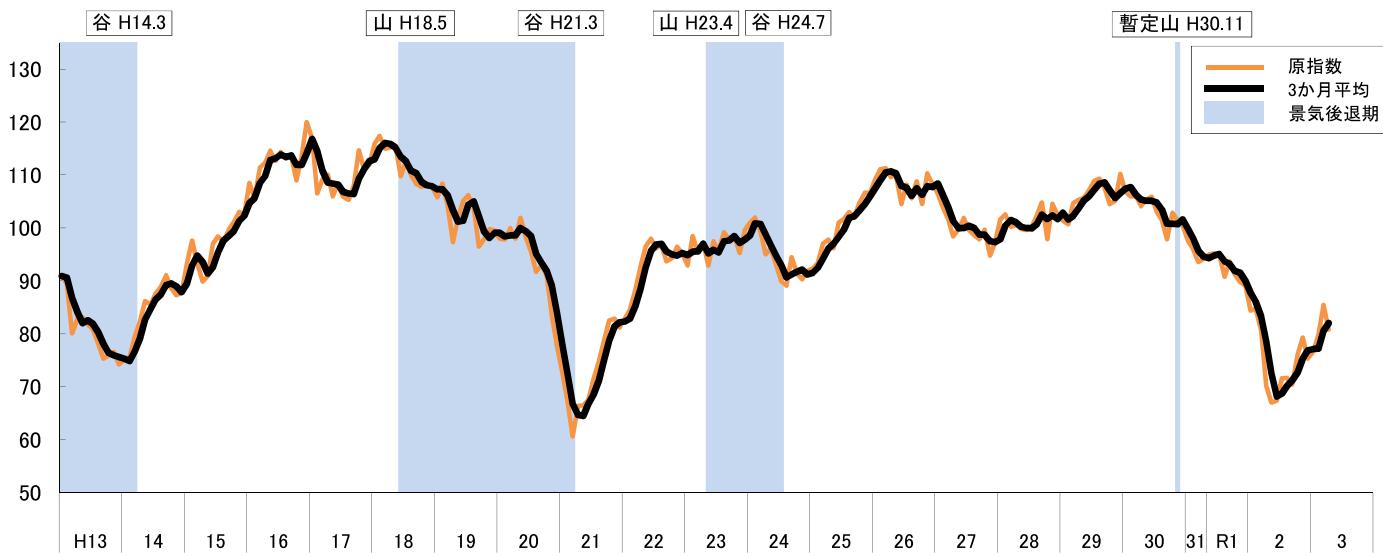
- 7指標のうち3指標が改善、4指標が悪化
- 改善した指標：日経商品指数(6か月連続)、民間金融貸出残高、信用保証申込額
- 悪化した指標：新規求人件数、生産財生産指数、新設住宅着工戸数、不渡手形発生率

#### 景気の先行き

○先行指数は上昇基調が続く。ただし、新型コロナウイルスの影響もあり、景気の先行きには不透明感が残る

		令和2年		令和3年			
		11月	12月	1月	2月	3月	4月
CI一致指数	原指数	79.3	75.3	76.6	79.8	85.5	<b>80.8</b>
	前月差	3.2	▲ 4.0	1.3	3.2	5.7	▲ 4.7
	3か月平均	75.3	76.9	77.1	77.2	80.6	<b>82.0</b>
	前月差	2.6	1.6	0.2	0.1	3.4	<b>1.4</b>
CI先行指数	原指数	99.9	97.1	104.6	109.7	119.6	<b>119.2</b>
	前月差	2.2	▲ 2.8	7.5	5.1	9.9	▲ 0.4
	3か月平均	96.9	98.2	100.5	103.8	111.3	<b>116.2</b>
	前月差	3.4	1.3	2.3	3.3	7.5	<b>4.9</b>

## 【参考1】CI一致指数長期時系列(コンポジット・インデックス、平成27年=100)

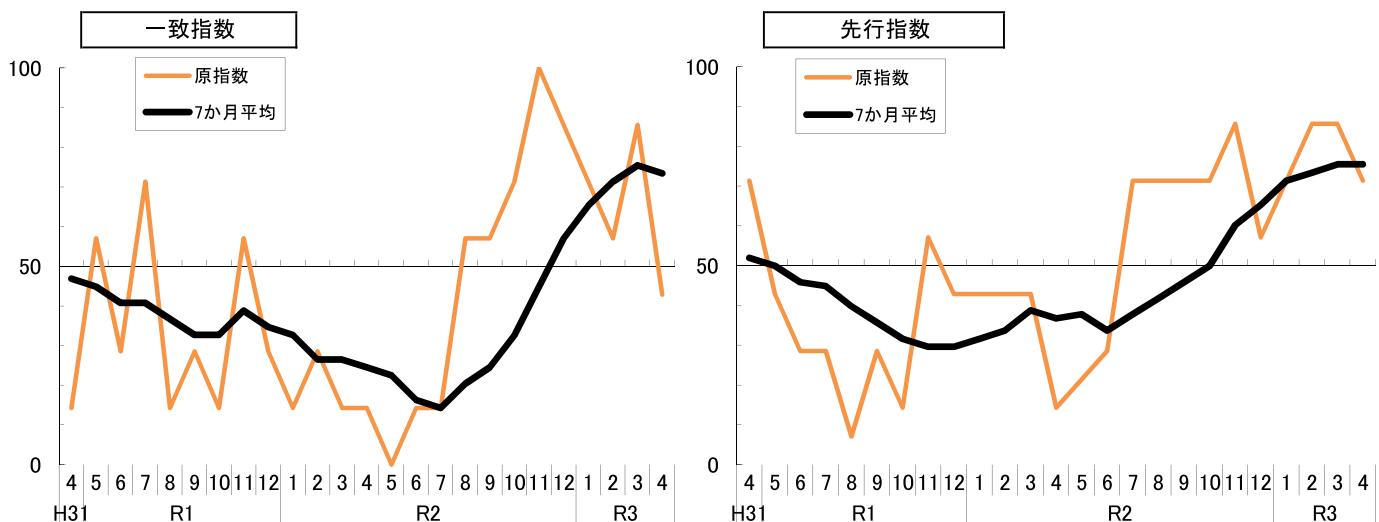


## 【参考2】DI指数(ディフュージョン・インデックス)

※DI指数=3か月前と比較して改善した指標の数÷採用された指標の数

【一致指数】 4月は42.9(9か月ぶりの50割れ)、7か月平均では73.5(5か月連続の50超)

【先行指数】 4月は71.4(10か月連続の50超)、7か月平均では75.5(6か月連続の50超)



		令和2年		令和3年			
		11月	12月	1月	2月	3月	4月
DI一致指数	原指數	100.0	85.7	71.4	57.1	85.7	<b>42.9</b>
	7か月平均	44.9	57.1	65.3	71.4	75.5	<b>73.5</b>
DI先行指數	原指數	85.7	57.1	71.4	85.7	85.7	<b>71.4</b>
	7か月平均	60.2	65.3	71.4	73.4	75.5	<b>75.5</b>

### 指標解説

#### 景気動向指標

景気の動きを把握するために様々な指標を統合して算出する指標。景気変動の大きさやテンポを示すCI(コンポジット・インデックス)と、波及度合いを示すDI(ディフュージョン・インデックス)があり、それぞれ景気に先行して動く先行指標、同時に動く一致指標、遅れて動く運行指標の3種の指標で構成される。

本誌では、平成24年4月公表分から、それまでのDIに代わりCIを主体に鳥取県の景気の基調判断を行っている。また、平成28年11月号から、一部採用指標の入替えなどを行って改定した新しいCI・DIを公表している。現行の採用指標は、一致指標と先行指標が7指標(右表参照)、運行指標が5指標である。

#### 一致指標(7指標)

- 1 有効求人倍率(除学卒、一般)
- 2 就職率(除学卒、一般)
- 3 所定外労働時間指標(製造業)
- 4 製造工業生産指標
- 5 実質百貨店販売額(前年同月比)
- 6 人口費率(製造業)【逆】
- 7 輸入通関実績

#### 先行指標(7指標)

- 1 新規求人件数(除学卒、一般)
- 2 生産財生産指數
- 3 日経商品指數(42種、前年同月比)
- 4 新設住宅着工戸数
- 5 民間金融貸出残高(前年同月比)
- 6 信用保証申込額【逆】
- 7 不渡手形発生率【逆】

※【逆】は逆サイクル指標(増加→悪化、減少→改善とみなす指標)

※製造業の指標は従業者規模30人以上の事業所が対象

# 消費

Personal Consumption



一部に弱さが見られるも、持ち直しの動き

例年に比べ低めの水準ではあるものの、前年の落ち込みの反動もあり百貨店、乗用車は大幅に上振れ、スーパー、ホームセンター・家電はプラスが続く。消費全体としては持ち直しの動きが続く。新型コロナウイルスの影響もあるものの、先行は持ち直しの動きが続くと見込まれる。

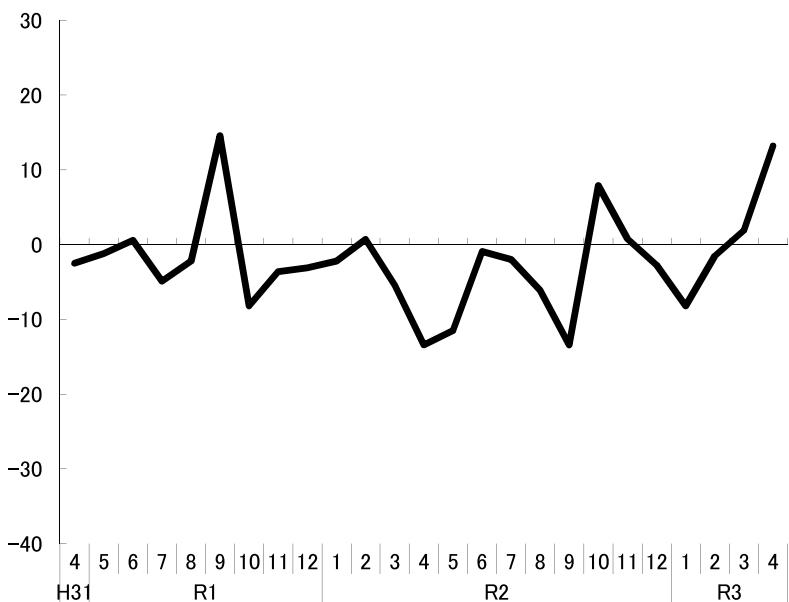
## 1 大型小売店

前年の落ち込みの反動もあり、百貨店を中心に大幅に上振れる

| 統計表p.11

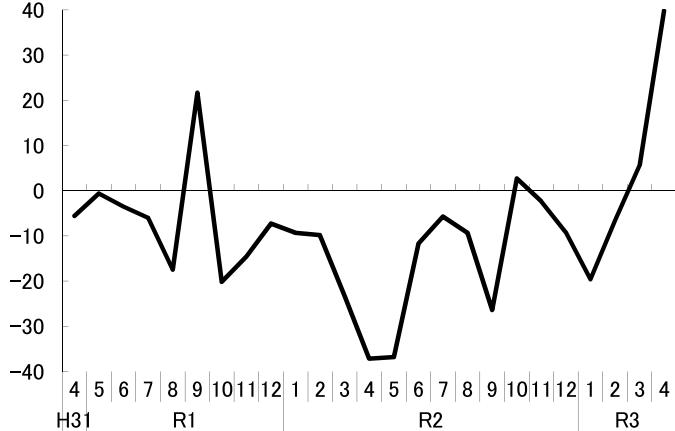
### ■大型小売店販売額(前年同月比、%)

全体

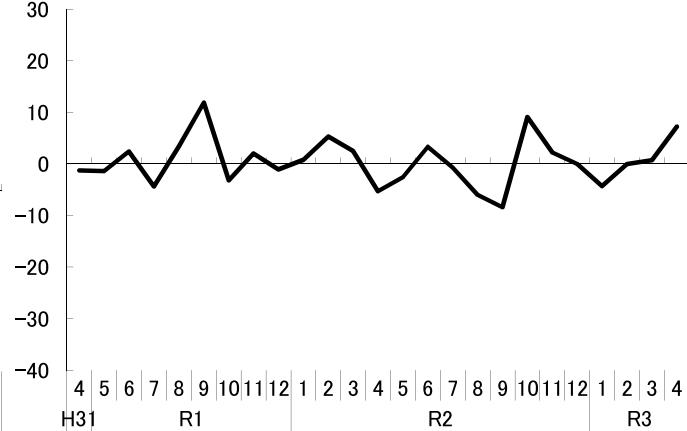


業態別

### ■百貨店販売額(前年同月比、%)



### ■スーパー販売額(前年同月比、%)



#### 指標解説

##### 大型小売店販売額

百貨店とスーパーの販売額で構成される個人消費の指標。景気への感度が高いため消費動向の分析に広く活用されている。

集計には全店舗を合計する方法(店舗調整前=全店舗ベース)と、出店・閉店の影響を除き、比較対象時点の店舗構成と同じにしてカウントする方法(店舗調整後=既存店ベース)がある。本ページでは、前者に基づいた図表を掲載している。

単位:百万円、%

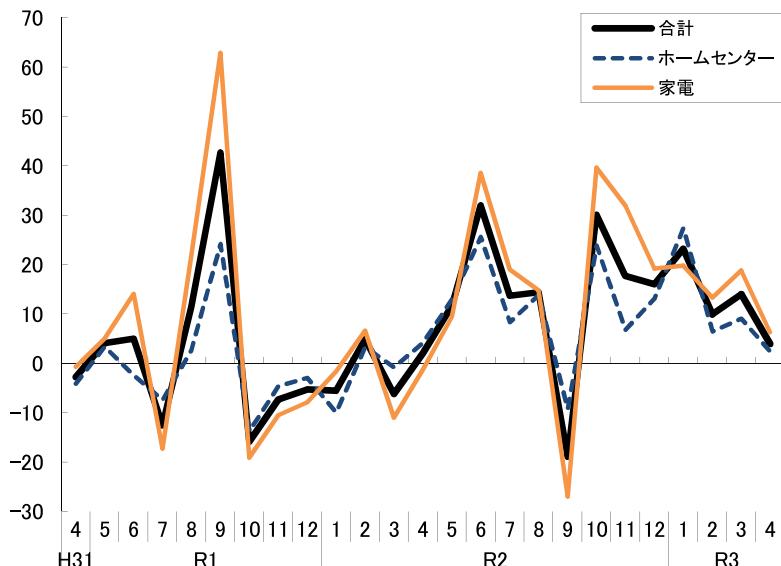
		令和2年		令和3年			
		11月	12月	1月	2月	3月	4月
合計	販売額	4,788	5,845	4,435	4,083	4,561	<b>4,313</b>
	前年同月比	0.8	▲ 2.7	▲ 8.2	▲ 1.5	1.9	<b>13.2</b>
百貨店	販売額	1,293	1,522	1,014	974	1,136	<b>992</b>
	前年同月比	▲ 2.3	▲ 9.2	▲ 19.6	▲ 6.6	5.7	<b>39.8</b>
スーパー	販売額	3,495	4,323	3,421	3,108	3,425	<b>3,320</b>
	前年同月比	2.2	▲ 0.0	▲ 4.3	0.0	0.7	<b>7.2</b>

## 2 ホームセンター・家電量販店

ホームセンター、家電ともに前年比プラスが続く

統計表p.11

### ■ホームセンター・家電量販店販売額(前年同月比、%)



#### 結果概要

##### ○全体

- 4月は26億円、前年同月比3.9%増(7か月連続)

##### ○業態別

- ホームセンター: 16億円、同2.4%増(7か月連続)
- 家電: 10億円、同6.3%増(7か月連続)

#### 要因・先行き

##### ○4月の要因

- ホームセンター: 前年好調のマスクなどで反動減もあるなか、園芸用品や資材などが好調
- 家電: エアコンやビデオカメラなど、全体的に好調

##### ○基調・先行き

- 消費増税(令和元年10月)による影響を除けば、令和2年春からプラス基調
- 先行きは、前年好調の反動もあるものの、持ち直しの動きが続くと見込まれる

#### 指標解説

##### ホームセンター・家電量販店販売額

家庭用品を中心に住関連の商品を幅広く取り扱うホームセンターと家電製品の量販店の販売額。大型小売店販売額が主に「衣」と「食」の消費を反映するのに対し、この指標は「住」の消費動向をとらえるカギとなる。

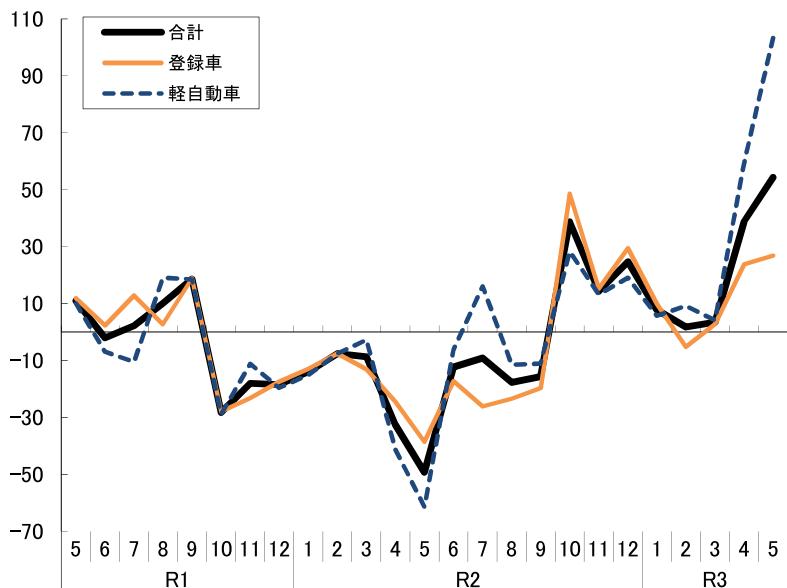
	令和2年		令和3年		
	11月	12月	1月	2月	3月
合計	17.7	16.0	23.2	9.9	14.0
ホームセンター	6.8	13.2	27.4	6.5	9.1
家電量販店	32.0	19.2	19.8	13.3	18.8
				<b>4月</b>	
				3.9	
				2.4	
				6.3	

## 3 乗用車

前年の落ち込みの反動もあり、大幅な前年比プラス

統計表p.12

### ■乗用車新車規登録台数(前年同月比、%)



#### 結果概要

##### ○全体

- 5月は1,418台、前年同月比54.3%増
- 8か月連続のプラス

##### ○車種別

- 登録車: 26.8%増(3か月連続；普通車72.5%増、小型車4.6%減)
- 軽自動車: 103.3%増(8か月連続)

#### 要因・先行き

##### ○5月の要因

- 前年の落ち込みの反動もあり、登録車、軽自動車ともに大幅な前年同月比プラス

##### ○基調・先行き

- 令和2年10月以降は持ち直しの動き
- 先行きも、持ち直しの動きが見込まれる

#### 指標解説

##### 乗用車新車登録台数

購入後に車両登録された新車のうち、「乗用車」の台数。普通車・小型車は運輸支局で登録されるため「登録車」と呼ばれ、専門の検査協会で登録される軽自動車と区別する。耐久消費財の中でも高額な乗用車は、需要が景気動向に左右されやすいため、消費関連の景気指標として有効とされる。

	令和2年		令和3年			
	12月	1月	2月	3月	4月	5月
合計	24.7	7.8	1.7	3.4	38.8	<b>54.3</b>
登録車	29.4	9.9	▲ 5.2	2.8	23.8	<b>26.8</b>
軽自動車	19.1	5.7	9.2	4.1	59.4	<b>103.3</b>

# 投資

Investment



一部に弱さが見られるも、持ち直しつつある

公共投資は単月で前年同月比プラスとなるも、年度累計はなおマイナス。住宅投資は持家系を中心に上振れ、全体の3か月平均もプラスに転じる。設備投資は2か月連続のプラス。全体の基調としては、一部に弱さが見られるも、持ち直しつつある。

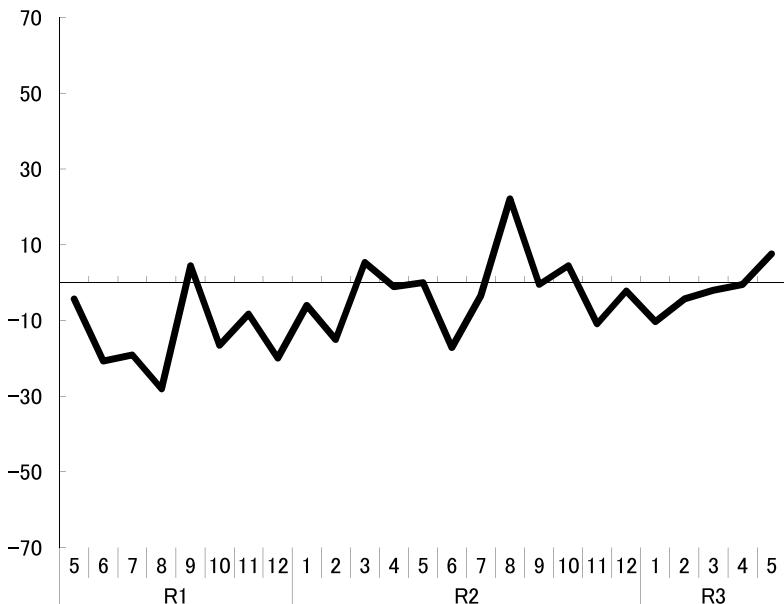
## 1 住宅投資

単月で大幅な前年比プラス、全体の3か月平均は7か月ぶりのプラス

| 統計表p.13

### ■新設住宅着工戸数(3か月平均、前年同月比、%)

全体



### 結果概要

#### ○着工総数

- ・5月は211戸、前年同月比52.9%増
- ・2か月連続のプラス
- ・3か月平均は同7.6%増(7か月ぶり)
- ・床面積は同57.4%増(2か月連続)

#### ○各種別の動き

- ・持家系(持家・分譲住宅)は176戸、同57.1%増
- ・貸家系(貸家・給与住宅)は35戸、同34.6%増

### 要因・先行き

#### ○5月の要因

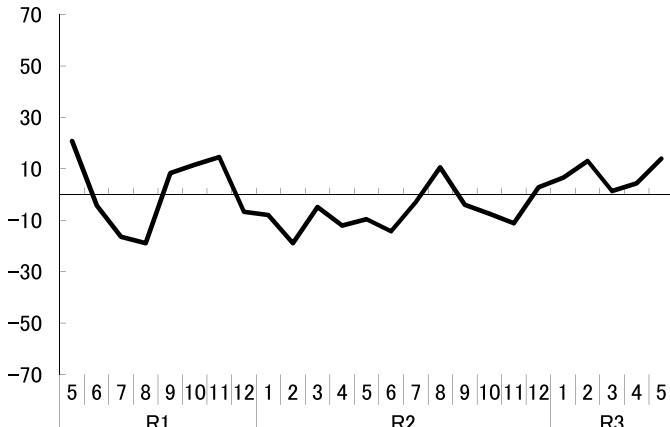
- ・持家系は、米子市などで大幅に上振れる
- ・貸家系は、鳥取市、南部町などで上振れる

#### ○基調・先行き

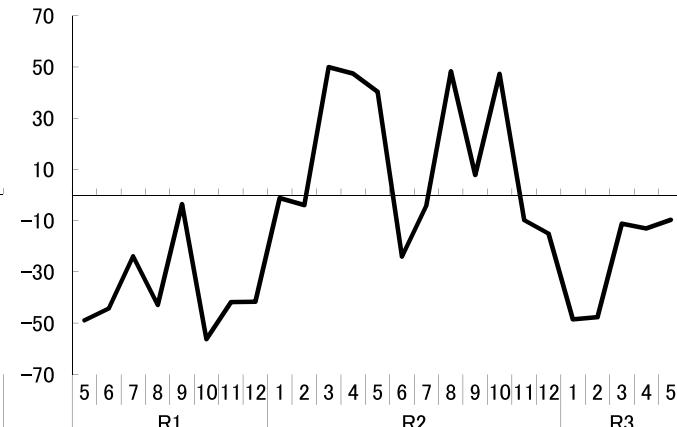
- ・持家系を中心に、持ち直しつつある
- ・先行きは不透明

利用関係別

### ■持家系(3か月平均、前年同月比、%)



### ■貸家系(3か月平均、前年同月比、%)



### 指標解説

#### 新設住宅着工戸数

床面積10平方メートル以上の住宅の着工数。持家と分譲住宅からなる「持家系」とアパートなどの貸家と給与住宅の合計である「貸家系」に区分して集計される。

住宅は設備や部品が多く、関連産業のすそ野が広い。また、住宅購入と同時に家具や自動車、家電製品も買うことが多いため、国内需要への影響が大きく、景気や金利にも左右されることから、景気動向の先行指標として使われる。

※5月分は県統計課による速報値。

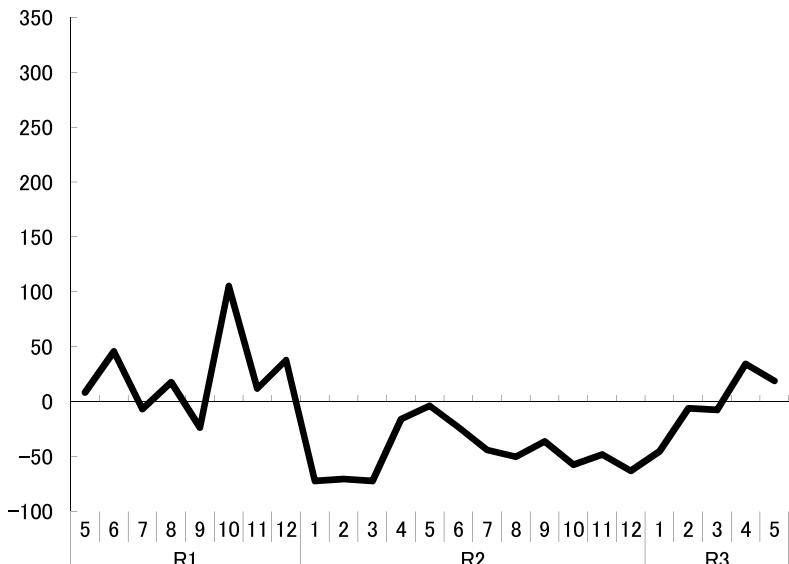
	令和2年	令和3年					
		12月	1月	2月	3月	4月	5月
総数	原数値	▲ 27.4	15.7	14.2	▲ 16.4	18.3	52.9
	3か月平均	▲ 2.2	▲ 10.3	▲ 4.3	▲ 2.0	▲ 0.5	7.6
持家系	原数値	16.8	3.7	16.7	▲ 8.8	14.5	57.1
	3か月平均	2.7	6.4	13.0	1.3	4.3	13.9
貸家系	原数値	▲ 89.7	107.1	5.6	▲ 31.3	34.5	34.6
	3か月平均	▲ 15.0	▲ 48.5	▲ 47.6	▲ 11.1	▲ 13.0	▲ 9.6

## 2 設備投資

単月、3か月平均ともに2か月連続の前年比プラス

統計表p.14

### ■用途別着工建築物工事金額(総額、3か月平均、前年同月比、%)



#### 結果概要

##### ○工事総額

- 5月は20億円、前年同月比303.0%増
- 2か月連続のプラス
- 3か月平均は同19.0%増(2か月連続)

##### ○主な用途別の動向(前年同月比)

- 製造業88.3%減、卸売・小売業388.1%増、医療・福祉1107.9%増、その他サービス業808.3%増

#### 要因・先行き

##### ○5月の要因

- 大型工事があった卸売・小売業などが全体を押し上げる
- 主な工事：卸売・小売業用建物新築(米子市、鳥取市、倉吉市)、医療・福祉用建物増築(鳥取市)

##### ○基調・先行き

- 令和2年1月以降のマイナス基調から、足元で持ち直しつつある
- 先行きは不透明

※5月分は県統計課による速報値。

#### 指標解説

##### 用途別着工建築物工事金額

工事に着手した新築、増築又は改築に係る床面積が10平方メートルを超える建築物の工事金額。製造業、卸売・小売業などの用途別に集計され、民間企業を中心とした設備投資の動向を知る有力な手がかりとなる。

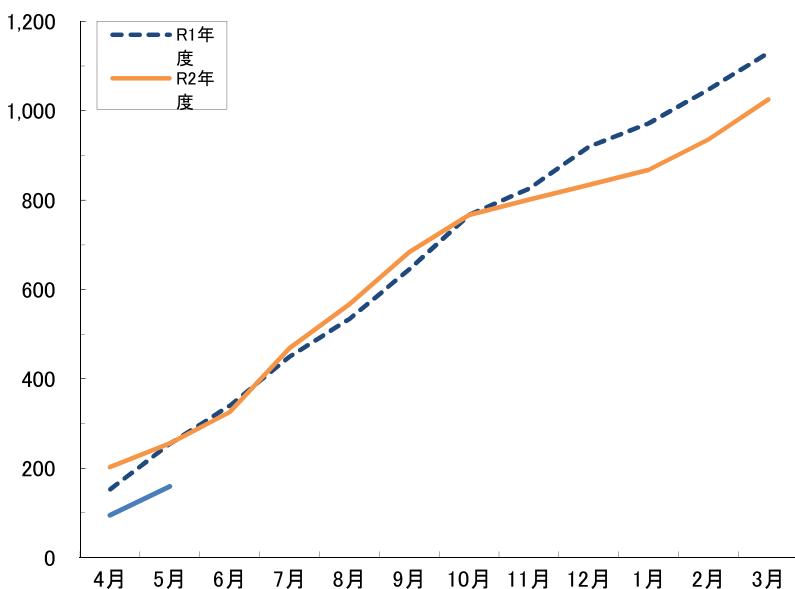
	令和2年	令和3年				
	12月	1月	2月	3月	4月	5月
原数値	▲ 58.9	▲ 55.2	410.7	▲ 58.5	59.1	<b>303.0</b>
3か月平均	▲ 63.2	▲ 45.4	▲ 6.2	▲ 7.8	34.4	19.0

## 3 公共投資

県や市町村が押し上げ、2か月ぶりの前年比プラス

統計表p.15

### ■公共工事請負金額(月別保証請負金額の累計、億円)



#### 結果概要

##### ○5月の公共工事の発注

- 発注件数105件、前年同月比34.6%増
- 請負金額64億円、同21.1%増

##### ○発注者別請負金額(対前年比)

- 国15.4%増、県185.9%増、市町村32.8%増など

##### ○主な大型工事(発注者別)

- 中国四国防衛局：美保(1)燃料施設新設土木その他工事
- 鳥取県：国道178号(岩美道路)橋梁上部工事(浦富高架橋)(3工区)(補助)
- 中国四国地方環境事務所：大山隠岐国立公園下山野営場再整備及び運営等事務に係る工事

#### 要因・先行き

##### ○5月の要因

- 前年に大型工事があった独立行政法人等は反動減となるも、県や市町村が押し上げる

##### ○基調・先行き

- 単月で上振れるも、減速感が残る
- 先行きは不透明

#### 指標解説

##### 公共工事請負金額

西日本建設業保証株式会社が請負業者と前払金の保証契約を結んだ公共工事の請負金額を集計したもの。発注のほとんどをカバーするため、公共工事の発注動向をとらえる指標として利用されている。請負契約と保証契約にはおおむね半月以内のタイムラグがある。

	令和2年	令和3年				
	12月	1月	2月	3月	4月	5月
月額	33	33	69	89	95	<b>64</b>
前年比(%)	▲ 65.1	▲ 36.3	▲ 9.9	9.0	▲ 52.9	<b>21.1</b>
年度累計額	834	868	936	1,026	95	<b>160</b>
前年比(%)	▲ 9.3	▲ 10.8	▲ 10.7	▲ 9.3	▲ 52.9	<b>▲ 37.5</b>

# 生産

Production



## 一部に弱さが残るも、持ち直しの動き

電子部品・デバイスなどの一部品目が大幅に下振れ、生産指数は大幅な前月比マイナスとなるも、基調としてはなお持ち直しの動き。新型コロナウイルスの影響もあり、先行きには不透明感が残る。

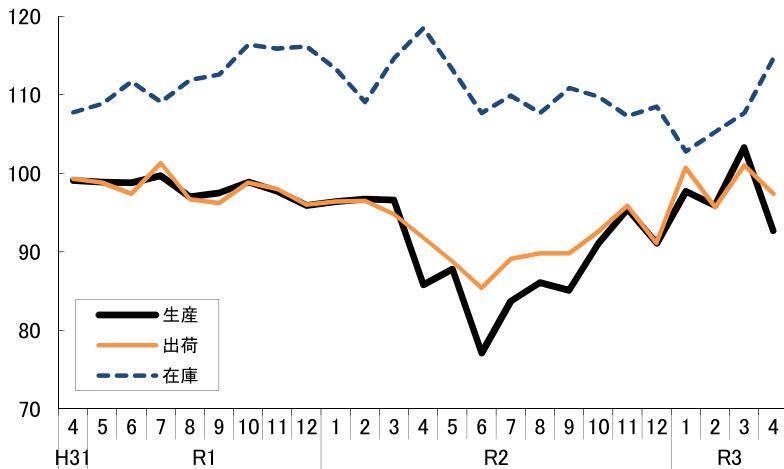
### 鉱工業指標

生産指数は大幅に下振れる

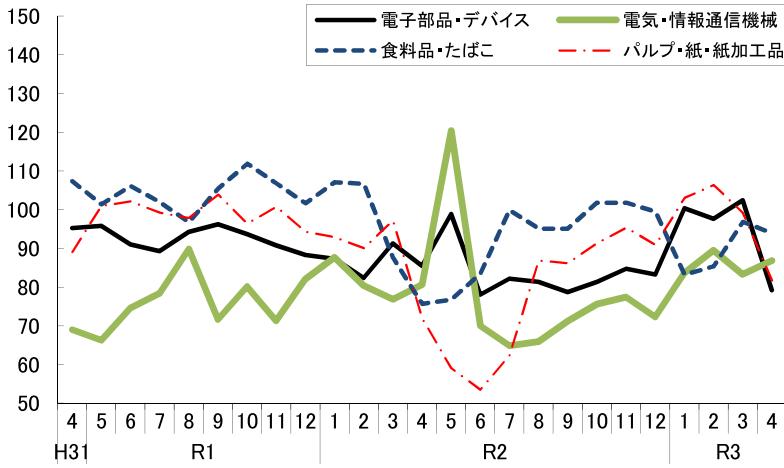
統計表p.16

#### ■鉱工業指標(季節調整済、平成27年=100)

全体(生産・出荷・在庫指標)



主要業種(生産指標)



#### 指標解説

##### 鉱工業生産指標

鉱業または製造業に属する企業の生産活動状況を示すものとして作成されている。

鉱工業は国内総生産に占める割合が高く、経済全体に及ぼす影響も大きいことから、経済分析上重要な指標となっている。

また、GDPなどと比べて速報性があることから景況感をはかる指標としても重視されている。

生産指数とあわせて、「出荷」、「在庫」などの指標も発表される。

※前月比の単位: %

	令和2年		令和3年			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月
全体	生産指標	95.4	91.1	97.7	95.9	103.3
	前月比	4.8	▲ 4.5	7.2	▲ 1.8	7.7
	出荷指標	95.9	91.1	100.7	95.7	101.0
	前月比	3.6	▲ 5.0	10.5	▲ 5.0	5.5
	在庫指標	107.3	108.5	102.8	105.3	107.7
電子部品・デバイス	前月比	▲ 2.3	1.1	▲ 5.3	2.4	2.3
	生産指標	84.7	83.2	100.4	97.6	102.4
	前月比	4.2	▲ 1.8	20.7	▲ 2.8	4.9
	電気・情報通信機械	77.4	72.3	83.6	89.5	83.3
	前月比	2.4	▲ 6.6	15.6	7.1	▲ 6.9
食料品・たばこ	生産指標	101.8	99.5	83.2	85.4	96.9
	前月比	0.0	▲ 2.3	▲ 16.4	2.6	13.5
	出荷指標	95.4	90.9	103.1	106.4	99.2
	前月比	4.5	▲ 4.7	13.4	3.2	▲ 6.8
	在庫指標	107.3	108.5	102.8	105.3	107.7
パルプ・紙・紙加工品	生産指標	84.7	83.2	100.4	97.6	102.4
	前月比	4.2	▲ 1.8	20.7	▲ 2.8	4.9
	電気・情報通信機械	77.4	72.3	83.6	89.5	83.3
	前月比	2.4	▲ 6.6	15.6	7.1	▲ 6.9
	在庫指標	107.3	108.5	102.8	105.3	107.7

# 雇用

Employment



## 一部に持ち直しの動きも見られる

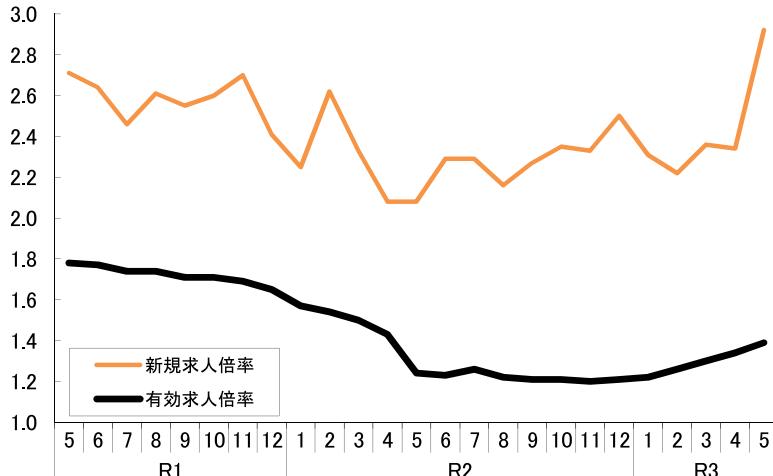
新規求人倍率は大幅な前月比プラス、有効求人倍率もプラス。所定外労働時間は、令和3年1月の調査対象事業所の入替えによる影響もあり、製造業は大幅な前年同月比プラス、全産業は2か月連続のプラス。新型コロナウイルスの影響もあるなか、一部に持ち直しの動きも見られる

### 1 求人

新規求人倍率は大幅な前月比プラス、有効求人倍率もプラス

統計表p.17

#### ■新規求人倍率・有効求人倍率(季節調整済)



#### 結果概要

##### ○新規求人倍率

- 5月は2.92倍、前月から0.58ポイント上昇(2か月ぶり)

##### ○有効求人倍率

- 5月は1.39倍、前月から0.05ポイント上昇(6か月連続)

#### 要因・先行き

##### ○5月の要因(新規求人倍率)

- 季節調整値では、求人件数は前月比プラス、求職者数はマイナス
- 原数値では、求人件数は宿泊・飲食サービス業などが上振れ前年同月比プラス、求職者数はマイナス

##### ○基調・先行き

- 基調としては、新規求人倍率が上振れ、一部に持ち直しの動きも見られる。新型コロナウイルスの影響もあり、先行きには不透明感も

#### 指標解説

##### 新規求人倍率・有効求人倍率

新規求人倍率は、求職者1人に対しどれだけの求人件数があるかを示す指標。有効求人倍率は、新規求人件数に前月からの継越求人件数を加えた有効求人件数と、新規求職者件数に前月からの継越求職者件数を加えた有効求職者件数から算出される。

	令和2年		令和3年			
	12月	1月	2月	3月	4月	5月
新規求人倍率	2.50	2.31	2.22	2.36	2.34	<b>2.92</b>
前月差	0.17	▲ 0.19	▲ 0.09	0.14	▲ 0.02	<b>0.58</b>
有効求人倍率	1.21	1.22	1.26	1.30	1.34	<b>1.39</b>
前月差	0.01	0.01	0.04	0.04	0.04	<b>0.05</b>

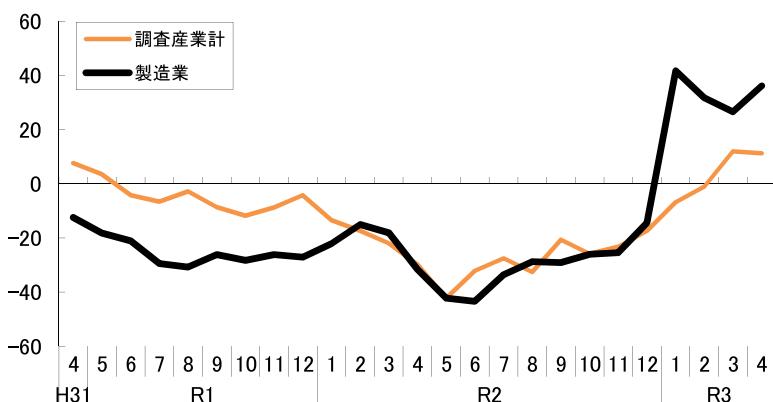
### 2 所定外労働

製造業は大幅な前年比プラス、全産業もプラス

統計表p.17

#### ■所定外労働時間

(事業所規模30人以上、平成27年=100とした労働時間指数の前年同月比、%)



#### 結果概要

##### ○全産業

- 4月は9.9時間

- 労働時間指数は前年同月比11.2%増(2か月連続)

##### ○製造業 同36.1%増(4か月連続)

#### 要因・先行き

##### ○4月の要因(製造業)

- 一部で従業員の増減が影響した面もあるなか、多くの業種が上振れる
- 令和3年1月の調査対象事業所入替えの影響も

##### ○基調・先行き(製造業)

- 基調としては、持ち直しつつある
- 生産面に持ち直しの動きが見られるが、先行きには不透明感も残る

#### 指標解説

##### 所定外労働時間

労働協約や就業規則で定められた所定内労働時間(正規の始業時刻から終業時刻までの実労働時間)を超えた労働時間。早出や残業、臨時の呼び出し、休日出勤などが含まれる。製造業では景気動向の影響を受けやすい。

	令和2年		令和3年			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月
調査産業計 (1人当たり時間)	8.9	9.5	9.5	9.5	10.3	<b>9.9</b>
労働時間指数の 前年同月比(%)	▲ 23.3	▲ 17.3	▲ 6.8	▲ 1.0	12.0	<b>11.2</b>
うち製造業(%)	▲ 25.4	▲ 14.4	41.7	31.8	26.5	<b>36.1</b>

## 景気指標（景気動向指数）

Indexes of Business Conditions

先行指標	景気動向指数														CI指数(当月値)													
	鳥取県							CI指数(当月値)							運行指標							前月差に対する寄与度						
	前月差に対する寄与度							前月差に対する寄与度							前月差に対する寄与度							前月差に対する寄与度						
先行指標	1 新規求人 数 (除学卒、一般)	2 生産財 生産 指 数	3 比 日 経 商 品 指 数	4 新設住宅 着工戸 数	5 民間金融 貸出残高	6 信用保証 申込額	7 不渡手形 発生率 【逆】	一致指標	当月値	当月値 (平成27年=100)	前月 差	1 有効求人倍率 （除学卒、一般）	2 就職率 （除学卒、一般）	3 機械30人以上 就業時間 指数	4 製造工業 生産指 数	5 実質百貨店 販売額 （前年同月比）	6 人件費率 （製造業、規 模30人以上）	7 輸入通関 実績	運行指標	当月値 (平成27年=100)	当月 差	1 常用雇用 指 数 （製造業、規 模30人以上）	2 雇用保 険受 給者 実人員 【逆】	3 総消費 物価指 数 （生鮮食 料品を除く）	4 営業倉庫 保管残 高	5 法人事業 税調定額		
当月値 (平成27年=100)																												
前 月 差																												
H31 4月	98.0	▲ 1.8	0.7	▲ 0.9	▲ 0.7	0.2	0.2	▲ 1.2	0.0	94.2	0.6	1.5	▲ 1.3	0.5	▲ 0.1	▲ 0.5	0.1	0.3	78.8	▲ 2.8	▲ 0.3	▲ 2.3	▲ 0.5	0.7	▲ 0.2			
R1 5月	96.8	▲ 1.2	0.4	1.2	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 1.8	0.1	0.0	95.0	0.8	0.7	▲ 0.2	▲ 0.7	0.0	1.0	▲ 0.4	0.4	81.5	2.7	0.2	1.4	▲ 1.3	0.5	2.0			
6月	96.0	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 1.0	0.2	0.0	0.3	0.3	0.0	95.2	0.2	0.2	0.6	▲ 0.2	0.0	▲ 0.5	0.2	▲ 0.1	80.1	▲ 1.4	1.1	▲ 0.7	▲ 0.4	1.2	▲ 2.6			
7月	96.7	0.7	0.8	▲ 0.3	▲ 0.1	0.0	0.7	▲ 0.2	0.0	95.1	▲ 0.1	▲ 0.8	1.7	▲ 0.9	0.2	▲ 0.4	0.1	0.0	79.5	▲ 0.6	0.1	0.4	0.1	1.2	0.2			
8月	91.4	▲ 5.3	▲ 1.4	0.4	▲ 0.6	▲ 1.1	▲ 1.3	▲ 1.1	0.0	90.8	▲ 4.3	▲ 0.8	0.1	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 1.9	▲ 0.7	0.0	81.9	2.4	▲ 0.2	2.0	0.3	0.4	0.0			
9月	94.7	3.3	0.3	0.4	▲ 0.1	2.7	▲ 0.1	0.6	▲ 0.1	93.7	2.9	▲ 0.1	1.6	0.3	0.1	2.5	0.1	▲ 1.7	79.2	▲ 2.7	▲ 0.1	▲ 1.5	▲ 0.5	▲ 0.6	0.2			
10月	91.6	▲ 3.1	▲ 0.4	▲ 0.2	0.6	▲ 2.8	0.3	▲ 0.5	0.1	91.2	▲ 2.5	▲ 0.8	▲ 2.1	▲ 0.1	0.4	▲ 2.3	1.0	1.5	78.4	▲ 0.8	▲ 0.7	0.1	▲ 0.7	0.8	▲ 0.1			
11月	92.9	1.3	0.1	▲ 0.1	0.4	1.3	0.6	▲ 0.8	0.0	89.8	▲ 1.4	▲ 0.8	0.6	0.0	▲ 0.3	0.9	▲ 0.3	▲ 1.5	77.3	▲ 1.1	▲ 0.2	▲ 0.9	0.3	▲ 0.3	0.2			
12月	93.7	0.8	▲ 0.5	▲ 1.6	1.1	0.7	▲ 0.9	2.3	0.0	89.1	▲ 0.7	▲ 0.5	0.0	▲ 1.1	▲ 0.4	1.2	▲ 0.3	0.5	76.8	▲ 0.5	▲ 0.2	▲ 0.6	0.3	▲ 0.1	0.2			
R2 1月	89.3	▲ 4.4	▲ 1.5	0.3	▲ 0.4	▲ 1.1	0.3	▲ 1.8	0.1	84.4	▲ 4.7	▲ 2.3	▲ 0.8	▲ 0.6	0.1	▲ 0.3	▲ 1.2	0.3	76.7	▲ 0.1	▲ 1.5	0.4	0.3	0.5	0.4			
2月	91.9	2.6	0.5	0.0	▲ 1.3	0.3	2.0	1.3	0.0	84.8	0.4	▲ 0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.4	78.2	1.5	0.4	1.7	0.0	0.5	▲ 0.8			
3月	87.6	▲ 4.3	▲ 0.4	▲ 0.9	▲ 2.8	2.0	▲ 0.9	▲ 2.7	▲ 0.2	80.7	▲ 4.1	▲ 1.1	0.4	0.2	0.0	▲ 2.0	▲ 1.3	0.3	75.8	▲ 2.4	▲ 1.1	0.1	▲ 0.5	▲ 0.8	0.0			
4月	74.7	▲ 12.9	▲ 2.0	▲ 3.2	▲ 1.3	▲ 2.6	0.4	▲ 4.0	0.2	70.2	▲ 10.5	▲ 1.4	0.1	▲ 1.6	▲ 2.3	▲ 1.9	▲ 2.9	▲ 0.4	75.2	▲ 0.6	0.8	0.4	▲ 1.3	▲ 1.1	0.9			
5月	74.5	▲ 0.2	0.4	▲ 1.0	0.7	▲ 0.5	2.2	▲ 1.8	0.0	67.0	▲ 3.2	▲ 1.3	▲ 1.5	▲ 1.6	0.4	0.1	0.8	▲ 0.1	72.7	▲ 2.5	▲ 0.7	0.2	0.0	▲ 0.6	▲ 1.1			
6月	80.4	5.9	1.5	▲ 0.5	1.2	1.5	1.6	1.5	▲ 0.5	67.4	0.4	▲ 0.1	1.4	▲ 0.2	▲ 0.9	1.6	▲ 1.2	0.0	70.9	▲ 1.8	▲ 0.2	▲ 1.8	0.7	▲ 0.4	0.3			
7月	85.5	5.1	▲ 1.3	2.2	1.2	0.1	1.0	1.8	0.5	71.6	4.2	▲ 0.3	▲ 0.4	0.9	1.5	0.7	1.9	▲ 0.2	70.1	▲ 0.8	▲ 0.3	▲ 0.8	0.2	0.1	0.1			
8月	89.7	4.2	▲ 0.7	1.3	1.6	0.2	0.5	1.8	▲ 0.2	71.7	0.1	▲ 1.1	▲ 0.2	0.4	0.5	▲ 0.4	0.6	0.2	68.7	▲ 1.4	0.1	▲ 0.6	▲ 1.3	0.3	0.4			
9月	93.2	3.5	2.1	0.1	▲ 0.2	▲ 0.7	▲ 0.3	2.5	0.2	70.4	▲ 1.3	0.1	▲ 0.1	0.1	▲ 0.2	▲ 1.8	▲ 0.1	0.6	67.1	▲ 1.6	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 0.2	▲ 0.4	0.3			
10月	97.7	4.5	▲ 0.5	0.8	0.0	0.0	2.7	1.8	▲ 0.1	76.1	5.7	0.1	0.3	0.4	1.3	2.2	1.4	0.0	65.9	▲ 1.2	0.3	▲ 0.5	▲ 0.8	0.2	▲ 0.4			
11月	99.9	2.2	▲ 0.8	1.3	0.9	▲ 0.3	▲ 0.8	1.9	0.0	79.3	3.2	▲ 0.1	0.2	0.2	1.0	▲ 0.6	1.2	1.4	64.7	▲ 1.2	0.3	0.2	▲ 0.8	▲ 0.2	▲ 0.6			
12月	97.1	▲ 2.8	1.4	▲ 0.4	0.6	▲ 0.3	0.5	▲ 0.7	▲ 3.6	75.3	▲ 4.0	0.1	▲ 0.8	0.7	▲ 0.9	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 1.2	64.6	▲ 0.1	▲ 1.3	0.0	0.5	0.3	0.6			
R3 1月	104.6	7.5	▲ 0.6	3.3	1.6	0.7	0.3	2.1	0.3	76.6	1.3	▲ 0.1	▲ 1.3	1.8	1.0	▲ 1.6	1.4	0.0	60.9	▲ 3.7	▲ 2.2	▲ 2.1	0.8	0.6	▲ 0.7			
2月	109.7	5.1	▲ 0.3	0.6	2.8	0.3	0.1	1.4	0.4	79.8	3.2	1.0	1.4	▲ 0.6	1.9	▲ 0.2	0.1	62.9	2.0	0.1	1.5	0.4	0.0	0.1				
3月	119.6	9.9	3.3	0.1	4.6	1.8	▲ 1.7	▲ 1.3	3.1	85.5	5.7	0.6	0.0	▲ 0.4	1.6	1.9	2.1	▲ 0.1	61.0	▲ 1.9	0.5	▲ 1.2	0.4	▲ 0.6	▲ 0.8			
4月	110.7	▲ 8.9	▲ 1.2	▲ 4.2	1.6	▲ 1.8	▲ 4.6	1.6	▲ 0.1	80.8	▲ 4.7	0.6	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 1.9	1.2	▲ 2.0	▲ 1.0	58.6	▲ 2.4	▲ 0.8	▲ 0.9	0.4	▲ 1.9	0.9			

調査機関

県統計課

【注】鳥取県については、鉱工業指標の年間補正により、CI・DIも遡及改定を行ったため、前号以前に記載の数値とは一致しない箇所がある。

なお、以下のURLに改定後の時系列データを掲載 → <https://www.pref.tottori.lg.jp/cidi/>

先行指標	景気動向指数														CI指数(当月値)										
	鳥取県							CI指数(当月値)							全国							DI指数			
	CI指数(3か月平均値)			DI指数				CI指数(平成27年=100)			DI指数				先行指標	一致指標	運行指標	先行指標	一致指標	運行指標	先行指標	一致指標	運行指標		
先行指標	前 月 差	一致指標	運行指標	前 月 差	%	一致指標	運行指標	先行指標	%	一致指標	運行指標	先行指標	%	一致指標	運行指標	先行指標	%	一致指標	運行指標	先行指標	%	一致指標	運行指標		
H31 4月	99.3	▲ 0.5	94.6	▲ 1.1	80.1	▲ 0.3	71.4	14.3	70.0	96.3	102.4	104.3	63.6	60.0	61.1										
R1 5月	98.2	▲ 1.1	94.3	▲ 0.3	80.6	0.5	42.9	57.1	60.0	95.6	102.2	104.4	36.4	50.0	77.8										
6月	96.9	▲ 1.3	94.8	0.5	80.1	▲ 0.5	28.6	28.6	40.0	94.4	100.9	104.6	27.3	20.0	66.7										
7月	96.5	▲ 0.4	95.1	0.3	80.4	0.3	28.6	71.4	60.0	94.0	101.3	104.6	9.1	30.0	61.1										
8月	94.7	▲ 1.8	93.7	▲ 1.4	80.5	0.1	7.1	14.3	60.0	92.7	99.8	104.4	18.2	30.0	38.9										
9月	94.3	▲ 0.4	93.2	▲ 0.5	80.2	▲ 0.3	28.6	28.6	50.0	92.1	101.0	104.2	27.3	40.0	33.3										
10月	92.6	▲ 1.7	91.9	▲ 1.3	79.8	▲ 0.4	14.3	14.3	60.0	91.5	96.7	102.8	18.2	0.0	22.2										
11月	93.1	0.5	91.6	▲ 0.3	78.3	▲ 1.5	57.1	57.1	20.0	90.6	95.8	102.6	36.4	0.0	16.7										
12月	92.7	▲ 0.4	90.0	▲ 1.6	77.5	▲ 0.8	42.9	28.6	40.0	91.2	95.3	102.5	45.5	20.0	50.										

## 消費 (大型小売店、ホームセンター・家電量販店)

Personal Consumption

	大型小売店販売額																								
	鳥取県										全国														
	合計		百貨店		スーパー		合計		百貨店		スーパー		合計		百貨店		スーパー		合計						
	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数					
	百万円	%	店	百万円	%	店	百万円	%	店	億円	%	店	億円	%	店	億円	%	店	億円	%	店				
H31	4月	4,057	▲ 2.5	▲ 2.5	16	1,132	▲ 5.6	▲ 5.6	3	2,925	▲ 1.3	▲ 1.3	13	15,359	▲ 1.3	▲ 1.7	5,209	4,899	▲ 2.1	▲ 1.4	220	10,460	▲ 0.9	▲ 1.9	4,989
R1	5月	4,223	▲ 1.2	▲ 1.2	16	1,196	▲ 0.6	▲ 0.6	3	3,027	▲ 1.4	▲ 1.4	13	15,636	▲ 0.2	▲ 0.5	5,208	4,854	▲ 1.8	▲ 1.0	219	10,782	0.6	▲ 0.2	4,989
	6月	4,343	0.6	▲ 3.0	17	1,280	▲ 3.5	▲ 3.5	3	3,063	2.4	▲ 2.8	14	15,982	▲ 0.3	▲ 0.5	5,219	5,221	▲ 2.1	▲ 1.2	219	10,761	0.6	▲ 0.1	5,000
	7月	4,496	▲ 4.9	▲ 7.5	17	1,275	▲ 6.0	▲ 6.0	3	3,221	▲ 4.4	▲ 8.1	14	16,246	▲ 4.4	▲ 4.8	5,224	5,416	▲ 3.6	▲ 3.2	219	10,830	▲ 4.9	▲ 5.5	5,005
	8月	4,653	▲ 2.2	▲ 4.8	17	1,062	▲ 17.5	▲ 17.5	3	3,591	3.4	▲ 0.1	14	15,893	0.9	0.4	5,232	4,578	1.4	1.9	219	11,315	0.7	▲ 0.3	5,013
	9月	4,653	14.6	11.8	17	1,376	21.7	21.7	3	3,277	11.9	8.0	14	16,721	10.5	10.1	5,229	5,619	22.2	22.9	216	11,101	5.4	4.4	5,013
	10月	3,854	▲ 8.2	▲ 10.9	17	1,000	▲ 20.2	▲ 20.2	3	2,854	▲ 3.2	▲ 7.0	14	14,572	▲ 8.1	▲ 8.2	5,221	4,269	▲ 17.2	▲ 16.3	213	10,303	▲ 3.7	▲ 4.3	5,008
	11月	4,381	▲ 3.6	▲ 6.2	17	1,324	▲ 14.6	▲ 14.6	3	3,057	2.0	▲ 1.8	14	16,113	▲ 2.0	▲ 1.8	5,233	5,453	▲ 5.8	▲ 4.7	213	10,660	0.1	▲ 0.2	5,020
	12月	5,542	▲ 3.1	▲ 5.5	17	1,676	▲ 7.3	▲ 7.3	3	3,865	▲ 1.1	▲ 4.6	14	20,234	▲ 2.8	▲ 2.8	5,249	7,055	▲ 4.7	▲ 3.6	213	13,179	▲ 1.8	▲ 2.3	5,036
R2	1月	4,456	▲ 2.2	▲ 5.0	17	1,261	▲ 9.3	▲ 9.3	3	3,194	0.8	▲ 3.1	14	16,065	▲ 1.6	▲ 1.5	5,247	5,212	▲ 3.2	▲ 1.9	213	10,853	▲ 0.8	▲ 1.3	5,034
	2月	3,822	0.7	▲ 2.5	17	1,043	▲ 9.8	▲ 9.8	3	2,778	5.3	0.8	14	14,390	0.3	0.2	5,243	4,061	▲ 11.8	▲ 10.5	211	10,329	6.0	5.3	5,032
	3月	4,475	▲ 5.4	▲ 9.1	20	1,074	▲ 23.2	▲ 23.2	3	3,401	2.5	▲ 2.5	17	16,246	▲ 8.6	▲ 10.0	5,980	3,788	▲ 32.6	▲ 31.9	210	12,458	2.8	1.4	5,770
	4月	3,809	▲ 13.4	▲ 18.8	20	710	▲ 37.2	▲ 37.2	3	3,098	▲ 5.3	▲ 11.7	17	13,415	▲ 18.8	▲ 22.2	5,975	1,397	▲ 71.5	▲ 71.1	208	12,018	3.4	0.8	5,767
	5月	4,054	▲ 11.5	▲ 16.2	20	756	▲ 36.8	▲ 36.8	3	3,298	▲ 2.6	▲ 8.1	17	14,543	▲ 13.5	▲ 16.8	5,980	1,744	▲ 64.1	▲ 63.6	208	12,799	6.8	4.4	5,772
	6月	4,669	▲ 0.9	▲ 0.9	20	1,130	▲ 11.7	▲ 11.7	3	3,539	3.3	3.6	17	16,789	▲ 2.3	▲ 3.4	5,984	4,257	▲ 18.5	▲ 17.3	208	12,532	4.8	3.4	5,776
	7月	4,779	▲ 2.0	▲ 2.1	20	1,202	▲ 5.7	▲ 5.7	3	3,577	▲ 0.7	▲ 0.6	17	16,919	▲ 3.2	▲ 4.2	5,993	4,343	▲ 19.8	▲ 18.6	208	12,576	4.5	3.0	5,785
	8月	4,741	▲ 6.1	▲ 7.0	20	963	▲ 9.3	▲ 9.3	3	3,777	▲ 6.0	▲ 6.4	17	16,882	▲ 1.2	▲ 3.2	5,999	3,602	▲ 21.3	▲ 20.0	208	13,280	5.6	3.7	5,791
	9月	4,372	▲ 13.4	▲ 14.0	20	1,013	▲ 26.4	▲ 26.4	3	3,359	▲ 8.4	▲ 8.8	17	15,680	▲ 12.8	▲ 13.9	5,983	3,708	▲ 34.0	▲ 32.1	201	11,972	▲ 3.0	▲ 4.7	5,782
	10月	4,511	7.9	7.6	20	1,027	2.7	2.7	3	3,484	9.1	9.4	17	16,303	4.0	2.9	5,979	4,163	▲ 2.5	▲ 0.8	201	12,140	6.0	4.5	5,778
	11月	4,788	0.8	1.3	20	1,293	▲ 2.3	▲ 2.3	3	3,495	2.2	2.9	17	16,781	▲ 3.2	▲ 3.4	5,996	4,628	▲ 15.1	▲ 13.6	201	12,153	2.6	1.8	5,795
	12月	5,845	▲ 2.7	▲ 2.6	20	1,522	▲ 9.2	▲ 9.2	3	4,323	▲ 0.0	0.3	17	21,036	▲ 3.3	▲ 3.4	6,007	6,034	▲ 14.5	▲ 13.0	201	15,002	2.4	1.7	5,806
R3	1月	4,435	▲ 8.2	▲ 8.9	20	1,014	▲ 19.6	▲ 19.6	3	3,421	▲ 4.3	▲ 4.7	17	16,284	▲ 5.8	▲ 7.2	6,006	3,636	▲ 30.2	▲ 28.8	201	12,648	4.9	3.1	5,805
	2月	4,083	▲ 1.5	▲ 2.1	20	974	▲ 6.6	▲ 6.6	3	3,108	0.0	▲ 0.4	17	14,969	▲ 3.3	▲ 4.8	6,000	3,581	▲ 11.8	▲ 10.2	201	11,387	▲ 0.8	▲ 2.6	5,799
	3月	4,561	1.9	1.9	20	1,136	5.7	5.7	3	3,425	0.7	0.7	17	16,701	2.8	2.9	5,993	4,519	19.3	21.8	199	12,182	▲ 2.2	▲ 2.7	5,794
	4月	4,313	13.2	13.2	20	992	39.8	39.8	3	3,320	7.2	7.2	17	15,526	15.7	15.5	6,002	3,536	153.1	158.3	199	11,990	▲ 0.2	▲ 0.9	5,803
調査機関	中国経済産業局										経済産業省														

	ホームセンター・家電量販店販売額																				
	鳥取県										全国										
	合計		ホームセンター		家電量販店		合計		ホームセンター		家電量販店		合計		ホームセンター		家電量販店		合計		
	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	前年比	店舗数	
	百万円	%	店	百万円	%	店	百万円	%	店	億円	%	店	億円	%	店	億円	%	店	億円	%	店
H31	4月	2,426	▲ 2.8	51	1,461	▲ 4.1	40	965	▲ 0.7	11	6,234	▲ 1.1	6,848	2,870	▲ 3.5	4,345	3,364	0.9	2,503		
R1	5月	2,542	4.1	51	1,515	3.4	40	1,027	5.0	11	6,517	5.3	6,847	3,040	3.0	4,346	3,477	7.3	2,501		
	6月	2,588	5.0	51	1,316	▲ 2.4	40	1,272	14.1	11	6,436	4.1	6,863	2,684	▲ 0.1	4,352	3,752	7.3	2,511		
	7月	2,806	▲ 12.6	51	1,408	▲ 7.4	40	1,398	▲ 17.3	11	6,771	▲ 9.1	6,864	2,724	▲ 7.1	4,353	4,046	▲ 10.4	2,511		
	8月	2,887	11.4	51	1,458	2.7	40	1,429	21.8	11	6,982	12.0	6,867	2,866	4.7	4,351	4,116	17.6	2,516		
	9月	3,230	42.7	51	1,472	24.2	40	1,758	62.9	11	8,199	37.3	6,868	3,045	17.5	4,353	5,154	52.4	2,515		
	10月	1,978	▲ 15.9	51	1,201	▲ 13.7	40	777	▲ 19.1	11	5,209	▲ 10.8	6,876	2,550	▲ 7.1	4,356	2,659	▲ 14.2	2,520		
	11月	2,314	▲ 7.3	51	1,313	▲ 4.6	40	1,001	▲ 10.5	11	5,814	▲ 4.0	6,898	2,629	▲ 2.1	4,358	3,185	▲ 5.5	2,540		
	12月	3,171	▲ 5.3	51	1,719	▲ 2.9	40	1,452	▲ 7.9	11	7,684	▲ 8.4	6,904	3,205	▲ 4.2	4,357	4,478	▲ 11.2	2,547		
R2	1月	2,123	▲ 5.6	50	952	▲ 9.9	39	1,171	▲ 1.7	11	6,177	▲ 0.8	6,891	2,326	▲ 1.5	4,353	3,851	▲ 0.3	2,538		
	2月	2,066	4.9	50	1,031	3.3	39	1,035	6.6	11	5,593	7.1	6,890	2,347	9.7	4,350	3,245	5.2	2,540		
	3月	2,592	▲ 6.2	49	1,291	▲ 0.8	38	1,301	▲ 11.0	11	6,6										

## 消費（乗用車）

Personal Consumption

		乗用車新車新規登録台数											
		鳥取県											
		合計				登録車				軽自動車			
		月別台数		年累計		合計		普通車		小型車		月別台数	
		前年比	台	前年比	台	前年比	台	前年比	台	前年比	台	前年比	台
		%	%	%	台	%	台	%	台	%	台	%	台
R1	5月	1,814	11.0	10,672	1.4	959	11.9	493	22.6	466	2.4	855	10.0
	6月	1,890	▲ 2.1	12,562	0.9	1,029	2.3	546	3.8	483	0.6	861	▲ 6.9
	7月	2,104	2.2	14,666	1.0	1,261	12.9	640	39.1	621	▲ 5.5	843	▲ 10.5
	8月	1,755	10.1	16,421	1.9	897	2.7	476	21.7	421	▲ 12.7	858	19.0
	9月	2,489	18.6	18,910	3.9	1,321	18.8	726	28.7	595	8.6	1,168	18.5
	10月	1,311	▲ 28.3	20,221	0.9	675	▲ 27.9	325	▲ 27.1	350	▲ 28.6	636	▲ 28.8
	11月	1,546	▲ 18.1	21,767	▲ 0.7	833	▲ 23.2	396	▲ 28.6	437	▲ 17.5	713	▲ 11.2
	12月	1,357	▲ 18.5	23,124	▲ 2.0	739	▲ 17.5	338	▲ 24.9	401	▲ 10.1	618	▲ 19.6
R2	1月	1,377	▲ 14.0	1,377	▲ 14.0	690	▲ 13.0	325	▲ 16.2	365	▲ 9.9	687	▲ 15.1
	2月	1,836	▲ 7.6	3,213	▲ 10.5	954	▲ 7.6	448	▲ 11.5	506	▲ 3.8	882	▲ 7.6
	3月	3,189	▲ 8.7	6,402	▲ 9.6	1,742	▲ 13.1	779	▲ 24.5	963	▲ 0.9	1,447	▲ 2.8
	4月	1,197	▲ 32.6	7,599	▲ 14.2	690	▲ 24.5	289	▲ 37.0	401	▲ 11.9	507	▲ 41.2
	5月	919	▲ 49.3	8,518	▲ 20.2	589	▲ 38.6	240	▲ 51.3	349	▲ 25.1	330	▲ 61.4
	6月	1,658	▲ 12.3	10,176	▲ 19.0	851	▲ 17.3	412	▲ 24.5	439	▲ 9.1	807	▲ 6.3
	7月	1,910	▲ 9.2	12,086	▲ 17.6	932	▲ 26.1	494	▲ 22.8	438	▲ 29.5	978	16.0
	8月	1,445	▲ 17.7	13,531	▲ 17.6	686	▲ 23.5	367	▲ 22.9	319	▲ 24.2	759	▲ 11.5
	9月	2,097	▲ 15.7	15,628	▲ 17.4	1,059	▲ 19.8	571	▲ 21.3	488	▲ 18.0	1,038	▲ 11.1
	10月	1,819	38.7	17,447	▲ 13.7	1,003	48.6	528	62.5	475	35.7	816	28.3
	11月	1,767	14.3	19,214	▲ 11.7	960	15.2	552	39.4	408	▲ 6.6	807	13.2
	12月	1,692	24.7	20,906	▲ 9.6	956	29.4	505	49.4	451	12.5	736	19.1
R3	1月	1,484	7.8	1,484	7.8	758	9.9	437	34.5	321	▲ 12.1	726	5.7
	2月	1,867	1.7	3,351	4.3	904	▲ 5.2	501	11.8	403	▲ 20.4	963	9.2
	3月	3,297	3.4	6,648	3.8	1,790	2.8	978	25.5	812	▲ 15.7	1,507	4.1
	4月	1,662	38.8	8,310	9.4	854	23.8	433	49.8	421	5.0	808	59.4
	5月	1,418	54.3	9,728	14.2	747	26.8	414	72.5	333	▲ 4.6	671	103.3
調査機関	中国運輸局鳥取運輸支局												

		乗用車新車新規登録台数											
		全国											
		月別台数		年累計									
		千台	%	千台	%								
R1	5月	327	6.4	1,951	1.8								
	6月	367	▲ 2.2	2,318	1.1								
	7月	379	2.9	2,697	1.4								
	8月	317	4.9	3,015	1.7								
	9月	459	13.6	3,474	3.2								
	10月	260	▲ 25.1	3,733	0.5								
	11月	316	▲ 11.6	4,049	▲ 0.5								
	12月	284	▲ 11.1	4,333	▲ 1.3								
R2	1月	301	▲ 12.1	301	▲ 12.1								
	2月	362	▲ 9.8	663	▲ 10.8								
	3月	485	▲ 8.9	1,148	▲ 10.0								
	4月	219	▲ 36.9	1,368	▲ 15.8								
	5月	174	▲ 46.7	1,542	▲ 21.0								
	6月	284	▲ 22.6	1,826	▲ 21.2								
	7月	331	▲ 12.8	2,157	▲ 20.0								
	8月	270	▲ 14.8	2,427	▲ 19.5								
	9月	391	▲ 14.8	2,818	▲ 18.9								
	10月	340	30.8	3,158	▲ 15.4								
	11月	337	6.7	3,495	▲ 13.7								
	12月	315	10.9	3,810	▲ 12.1								
R3	1月	325	7.8	325	7.8								
	2月	362	0.0	686	3.5								
	3月	510	5.2	1,197	4.2								
	4月	288	31.5	1,485	8.6								
	5月	262	50.0	1,747	13.3								
調査機関	日本自販協会連合会、全国軽自動車協会連合会												

## 投資(住宅)

Investment

		新設住宅着工戸数											
		鳥取県						貸家系					
		合計			持家系			戸数			床面積		
		戸数	床面積	戸数	床面積	戸数	床面積	戸数	床面積	戸数	床面積	戸数	床面積
		戸	%	m <sup>2</sup>	%	戸	%	m <sup>2</sup>	%	戸	%	m <sup>2</sup>	%
R1	5月	212	▲ 1.4	21,631	▲ 1.5	155	▲ 4.3	18,303	▲ 5.7	57	7.5	3,328	30.6
	6月	262	▲ 41.6	24,562	▲ 32.3	165	▲ 28.9	19,871	▲ 25.0	97	▲ 55.3	4,691	▲ 51.9
	7月	234	10.9	21,615	▲ 5.7	152	▲ 11.1	17,674	▲ 14.2	82	105.0	3,941	70.0
	8月	161	▲ 36.6	17,039	▲ 28.8	139	▲ 12.6	16,275	▲ 14.1	22	▲ 76.8	764	▲ 84.7
	9月	344	42.1	31,660	44.6	230	52.3	25,437	42.7	114	25.3	6,223	53.4
	10月	161	▲ 46.9	18,458	▲ 26.5	151	▲ 3.2	18,066	▲ 2.3	10	▲ 93.2	392	▲ 94.1
	11月	209	▲ 10.7	20,914	▲ 5.1	149	▲ 4.5	17,713	▲ 5.1	60	▲ 23.1	3,201	▲ 5.2
	12月	234	7.3	21,323	▲ 3.0	137	▲ 12.7	16,458	▲ 13.2	97	59.0	4,865	60.9
R2	1月	121	▲ 18.2	13,763	▲ 6.3	107	▲ 6.1	13,087	▲ 2.1	14	▲ 58.8	677	▲ 48.9
	2月	162	▲ 33.3	15,471	▲ 32.9	126	▲ 31.9	13,894	▲ 30.9	36	▲ 37.9	1,577	▲ 46.5
	3月	329	73.2	28,636	27.4	217	24.7	23,865	10.4	112	600.0	4,771	449.7
	4月	153	▲ 29.8	14,970	▲ 35.5	124	▲ 27.9	13,959	▲ 32.0	29	▲ 37.0	1,011	▲ 62.2
	5月	138	▲ 34.9	14,240	▲ 34.2	112	▲ 27.7	13,010	▲ 28.9	26	▲ 54.4	1,230	▲ 63.0
	6月	282	7.6	25,445	3.6	185	12.1	20,983	5.6	97	0.0	4,462	▲ 4.9
	7月	264	12.8	24,617	13.9	161	5.9	19,244	8.9	103	25.6	5,373	36.3
	8月	256	59.0	23,670	38.9	158	13.7	19,209	18.0	98	345.5	4,461	483.9
	9月	215	▲ 37.5	19,937	▲ 37.0	181	▲ 21.3	18,183	▲ 28.5	34	▲ 70.2	1,754	▲ 71.8
	10月	225	39.8	21,098	14.3	142	▲ 6.0	16,295	▲ 9.8	83	730.0	4,803	1,125.3
	11月	196	▲ 6.2	18,956	▲ 9.4	147	▲ 1.3	16,684	▲ 5.8	49	▲ 18.3	2,272	▲ 29.0
	12月	170	▲ 27.4	18,913	▲ 11.3	160	16.8	18,339	11.4	10	▲ 89.7	574	▲ 88.2
R3	1月	140	15.7	13,719	▲ 0.3	111	3.7	12,489	▲ 4.6	29	107.1	1,230	81.7
	2月	185	14.2	18,261	18.0	147	16.7	16,744	20.5	38	5.6	1,517	▲ 3.8
	3月	275	▲ 16.4	21,346	▲ 25.5	198	▲ 8.8	18,097	▲ 24.2	77	▲ 31.3	3,249	▲ 31.9
	4月	181	18.3	18,753	25.3	r 142	r 14.5	16,409	17.6	r 39	r 34.5	2,344	131.8
	5月	211	52.9	22,419	57.4	176	57.1	20,899	60.6	35	34.6	1,520	23.6
調査機関		国土交通省											

【注】令和3年5月分は県統計課による速報値。

		新設住宅着工戸数											
		全国						貸家系					
		合計		持家系		戸数		戸数		戸数		戸数	
		戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%	戸	%
R1	5月	72,581	▲ 8.7	46,043	▲ 2.6	26,538	▲ 17.8						
	6月	81,541	0.3	50,264	10.6	31,277	▲ 12.7						
	7月	79,232	▲ 4.1	48,224	4.1	31,008	▲ 14.5						
	8月	76,034	▲ 7.1	46,544	1.7	29,490	▲ 18.3						
	9月	77,915	▲ 4.9	48,037	4.6	29,878	▲ 16.9						
	10月	77,123	▲ 7.4	47,391	0.1	29,732	▲ 17.4						
	11月	73,523	▲ 12.7	44,474	▲ 8.8	29,049	▲ 18.1						
	12月	72,174	▲ 7.9	43,887	▲ 7.0	28,287	▲ 9.3						
R2	1月	60,341	▲ 10.1	35,893	▲ 14.2	24,448	▲ 3.2						
	2月	63,105	▲ 12.3	39,919	▲ 7.6	23,186	▲ 19.4						
	3月	70,729	▲ 7.6	43,547	▲ 8.7	27,182	▲ 5.8						
	4月	69,162	▲ 12.9	43,572	▲ 10.8	25,590	▲ 16.2						
	5月	63,682	▲ 12.3	39,298	▲ 14.6	24,384	▲ 8.1						
	6月	71,101	▲ 12.8	43,839	▲ 12.8	27,262	▲ 12.8						
	7月	70,232	▲ 11.4	42,067	▲ 12.8	28,165	▲ 9.2						
	8月	69,101	▲ 9.1	40,848	▲ 12.2	28,253	▲ 4.2						
	9月	70,186	▲ 9.9	44,496	▲ 7.4	25,690	▲ 14.0						
	10月	70,685	▲ 8.3	43,719	▲ 7.7	26,966	▲ 9.3						
	11月	70,798	▲ 3.7	43,558	▲ 2.1	27,240	▲ 6.2						
	12月	65,643	▲ 9.0	40,441	▲ 7.9	25,202	▲ 10.9						
R3	1月	58,448	▲ 3.1	38,289	6.7	20,159	▲ 17.5						
	2月	60,764	▲ 3.7	37,788	▲ 5.3	22,976	▲ 0.9						
	3月	71,787	1.5	44,164	1.4	27,623	1.6						
	4月	74,521	7.7	45,360	4.1	29,161	14.0						
	5月												
調査機関		国土交通省											

## 投資（設備投資）

Investment

		用途別着工建築物工事金額												
		鳥取県												
		合計			業種別工事金額(9業種)									
		工事金額		着工戸数		鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	製造業	情報通信業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業	宿泊業、飲食サービス業	医療、福祉	その他のサービス業
		百万円	%	棟	前年比									百万円
R1	5月	619	▲ 62.2	16	▲ 46.7	38	0	0	80	0	0	125	55	321
	6月	4,099	133.5	32	▲ 11.1	43	415	0	385	0	128	36	2,539	554
	7月	2,636	▲ 41.5	34	▲ 22.7	157	1,675	0	120	75	0	21	443	146
	8月	1,642	91.3	30	36.4	158	546	0	98	0	68	0	602	171
	9月	986	▲ 35.4	39	▲ 13.3	43	117	0	5	26	17	0	614	164
	10月	6,415	216.8	27	▲ 40.0	19	13	0	236	0	0	650	1,364	4,133
	11月	932	▲ 76.1	31	▲ 11.4	9	0	0	324	0	2	0	401	197
	12月	2,495	104.8	30	7.1	75	641	0	1,234	0	30	65	340	111
R2	1月	2,030	▲ 86.1	23	15.0	0	520	0	138	0	0	0	927	444
	2月	554	▲ 60.3	16	0.0	0	45	0	29	97	0	19	285	81
	3月	2,683	▲ 10.9	23	▲ 36.1	54	157	0	7	405	5	1,000	1,008	48
	4月	1,635	17.5	16	▲ 33.3	36	1,212	0	264	0	0	0	95	28
	5月	500	▲ 19.1	16	0.0	8	118	0	348	0	0	0	15	12
	6月	2,548	▲ 37.9	16	▲ 50.0	14	169	0	21	0	0	2,038	27	280
	7月	1,060	▲ 59.8	32	▲ 5.9	216	237	13	244	8	42	2	176	122
	8月	568	▲ 65.4	21	▲ 30.0	14	116	0	72	0	30	50	111	176
	9月	1,719	74.3	29	▲ 25.6	35	160	30	396	0	305	0	677	116
	10月	1,547	▲ 75.9	30	11.1	103	63	0	380	0	20	0	931	51
	11月	1,046	12.2	21	▲ 32.3	19	543	0	130	0	0	17	259	78
	12月	1,025	▲ 58.9	24	▲ 20.0	29	429	0	502	0	0	43	5	17
R3	1月	909	▲ 55.2	26	13.0	50	36	4	227	0	0	0	490	102
	2月	2,830	410.7	23	43.8	654	26	0	526	0	40	0	1,473	112
	3月	1,115	▲ 58.5	24	4.3	7	59	0	58	0	11	4	253	722
	4月	2,601	59.1	27	68.8	10	59	0	1,258	0	0	1015	233	27
	5月	2,016	303.0	19	18.8	5	14	0	1,697	0	9	0	183	109
調査機関		国土交通省												

【注】令和3年5月分は県統計課による速報値。

		用途別着工建築物工事金額											
		全国											
		工事金額			着工戸数								
		億円	%	棟	前年比								
R1	5月	7,156	16.9	4,158	▲ 6.8								
	6月	7,138	4.1	5,079	2.3								
	7月	7,691	▲ 10.8	4,929	▲ 2.2								
	8月	6,576	2.8	4,460	▲ 3.5								
	9月	5,374	▲ 17.0	4,948	5.7								
	10月	6,513	4.9	4,367	▲ 8.4								
	11月	6,343	▲ 2.1	4,424	▲ 6.3								
	12月	6,285	0.1	4,242	▲ 6.9								
R2	1月	4,714	▲ 24.3	3,745	▲ 5.0								
	2月	5,078	▲ 27.3	3,683	▲ 6.5								
	3月	6,883	30.7	4,122	2.8								
	4月	6,150	▲ 10.8	4,050	▲ 8.0								
	5月	6,532	▲ 8.7	3,353	▲ 19.4								
	6月	6,100	▲ 14.5	4,058	▲ 20.1								
	7月	4,811	▲ 37.4	3,687	▲ 25.2								
	8月	4,178	▲ 36.5	3,368	▲ 24.5								
	9月	6,633	23.4	3,738	▲ 24.5								
	10月	5,192	▲ 20.3	3,901	▲ 10.7								
	11月	4,893	▲ 22.9	3,773	▲ 14.7								
	12月	7,051	12.2	3,544	▲ 16.5								
R3	1月	5,811	23.3	3,346	▲ 10.7								
	2月	6,242	22.9	3,415	▲ 7.3								
	3月	5,877	▲ 14.6	2,846	▲ 31.0								
	4月	5,720	▲ 7.0	3,801	▲ 6.1								
	5月												
調査機関		国土交通省											

## 投資（公共投資）

Investment

		公共工事請負金額												
		鳥取県												
		合計				発注者別保証実績								
		件数	月別請負金額		累計 請負金額	国		独立行政法人		県		市町村		その他
			前年比			月別請負金額		月別請負金額		月別請負金額		月別請負金額		月別請負金額
		件	百万円	%	百万円	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円
H30	5月	157	9,348	1.4	15,879	2,696	▲ 36.0	155	59.2	3,034	▲ 2.5	2,159	24.7	1,302 1,872.7
	6月	176	8,235	2.9	24,114	1,706	▲ 57.2	649	皆増	2,358	▲ 5.2	3,329	126.6	191 226.3
	7月	195	6,233	▲ 56.7	30,348	983	▲ 82.9	200	346.3	1,928	▲ 68.5	2,751	22.6	369 55.0
	8月	198	8,664	▲ 1.6	39,012	1,859	▲ 20.0	85	▲ 86.2	2,816	▲ 9.4	2,808	11.3	1,094 391.4
	9月	205	7,246	▲ 53.4	46,259	924	▲ 63.0	211	202.1	4,069	▲ 12.2	1,702	▲ 79.2	338 135.2
	10月	206	6,686	▲ 15.1	52,945	1,407	91.5	0	—	2,792	▲ 39.3	2,157	▲ 10.9	328 219.0
	11月	163	5,618	▲ 23.4	58,563	721	▲ 54.6	0	—	3,565	113.0	1,254	▲ 57.0	77 ▲ 92.7
	12月	139	5,026	9.7	63,589	655	▲ 32.2	246	564.7	3,013	128.9	784	▲ 62.6	325 97.7
H31	1月	133	7,242	13.2	70,832	888	8.9	28	▲ 81.6	3,406	▲ 6.1	2,918	69.2	0 —
	2月	136	5,560	▲ 14.5	76,392	1,322	112.1	0	—	2,398	▲ 47.2	1,434	54.5	405 ▲ 2.9
	3月	112	5,159	▲ 51.4	81,552	2,698	▲ 24.8	235	▲ 64.7	1,114	▲ 71.9	847	▲ 49.9	263 ▲ 62.0
	4月	313	15,366	135.3	15,366	1,729	57.0	399	▲ 57.0	6,590	81.2	3,633	353.5	3,013 4,682.5
R1	5月	139	10,217	9.3	25,583	966	▲ 64.2	1,734	1,018.7	2,015	▲ 33.6	3,663	69.6	1,837 41.1
	6月	181	8,507	3.3	34,090	2,832	66.0	155	▲ 76.0	2,395	1.5	2,238	▲ 32.8	886 362.6
	7月	193	10,939	75.5	45,030	3,763	282.5	310	55.1	1,855	▲ 3.8	3,181	15.6	1,828 395.0
	8月	199	8,462	▲ 2.3	53,493	1,634	▲ 12.1	178	107.8	3,734	32.6	2,663	▲ 5.2	251 ▲ 77.0
	9月	214	11,123	53.5	64,617	586	▲ 36.6	29	▲ 86.3	6,057	48.8	2,939	72.6	1,511 346.7
	10月	233	12,148	81.7	76,765	2,836	101.5	2,148	皆増	4,609	65.1	2,327	7.8	227 ▲ 30.8
	11月	159	5,875	4.6	82,640	1,104	53.2	10	皆増	2,630	▲ 26.2	1,909	52.2	219 184.8
	12月	136	9,367	86.4	92,007	772	17.8	386	57.1	6,163	104.5	2,037	159.8	6 ▲ 98.0
R2	1月	88	5,252	▲ 27.5	97,260	721	▲ 18.8	529	1,789.3	2,067	▲ 39.3	1,323	▲ 54.7	610 皆増
	2月	76	7,600	36.7	104,860	986	▲ 25.4	0	—	1,976	▲ 17.6	3,410	137.8	1,226 202.8
	3月	127	8,183	58.6	113,044	2,487	▲ 7.8	260	10.7	3,835	244.0	1,497	76.7	103 ▲ 60.6
	4月	253	20,233	31.7	20,233	2,229	28.9	4,984	1,149.1	9,071	37.7	3,644	0.3	304 ▲ 89.9
	5月	78	5,299	▲ 48.1	25,533	2,273	135.2	1,158	▲ 33.2	636	▲ 68.4	1,224	▲ 66.6	6 ▲ 99.6
	6月	172	7,027	▲ 17.4	32,560	1,915	▲ 32.4	23	▲ 84.8	2,304	▲ 3.8	2,273	1.6	509 ▲ 42.4
	7月	193	14,337	31.1	46,897	1,935	▲ 48.6	57	▲ 81.3	2,469	33.1	3,339	5.0	6,534 257.3
	8月	196	9,797	15.8	56,694	3,421	109.3	186	4.6	4,444	19.0	1,543	▲ 42.1	202 ▲ 19.8
	9月	216	11,707	5.2	68,401	5,414	823.3	30	4.8	4,313	▲ 28.8	1,832	▲ 37.6	115 ▲ 92.3
	10月	204	8,321	▲ 31.5	76,723	1,623	▲ 42.8	265	▲ 87.6	3,938	▲ 14.6	2,460	5.7	33 ▲ 85.4
	11月	113	3,444	▲ 41.4	80,167	724	▲ 34.4	0	—	1,585	▲ 39.7	977	▲ 48.8	157 ▲ 28.2
	12月	97	3,272	▲ 65.1	83,440	463	▲ 40.0	26	▲ 93.2	1,219	▲ 80.2	1,282	▲ 37.0	279 4,550.0
R3	1月	67	3,344	▲ 36.3	86,785	1,118	55.1	44	▲ 91.7	1,516	▲ 26.6	619	▲ 53.2	46 ▲ 92.4
	2月	76	6,850	▲ 9.9	93,635	1,897	92.4	760	皆増	1,192	▲ 39.7	1,458	▲ 57.2	1,541 25.7
	3月	122	8,917	9.0	102,553	2,438	▲ 2.0	59	77.2	3,708	▲ 3.3	1,570	4.8	1,141 1,007.8
	4月	195	9,535	▲ 52.9	9,535	1,049	▲ 52.9	275	▲ 94.5	6,382	▲ 29.6	1,748	▲ 52.0	80 ▲ 73.5
	5月	105	6,418	21.1	15,954	2,622	15.4	72	▲ 93.8	1,820	185.9	1,625	32.8	277 —

調査機関

西日本建設業保証株式会社

## 生産（鉱工業指数）

Production

		鉱工業指数 (平成27年=100)																	
		生産指數						出荷指數						在庫指數					
		鳥取県			全国			鳥取県			全国			鳥取県			全国		
		季節調整済指數	原指數	季節調整済指數	原指數	季節調整済指數	原指數	季節調整済指數	原指數	季節調整済指數	原指數	季節調整済指數	原指數	季節調整済指數	原指數	季節調整済指數	原指數		
		前月比	%	前年比	%	前月比	%	前年比	%	前月比	%	前年比	%	前月比	%	前年比	%		
H31	4月	99.1	▲ 0.4	93.3	▲ 2.0	102.7	101.0	99.3	0.8	97.8	▲ 5.2	102.0	99.1	107.8	2.6	97.8	12.9	103.4	101.2
R1	5月	98.9	▲ 0.2	93.2	▲ 4.9	104.2	98.0	98.8	▲ 0.5	89.8	▲ 8.6	102.8	95.4	108.9	1.0	107.8	12.2	103.8	105.1
	6月	98.8	▲ 0.1	97.9	▲ 4.0	101.5	101.4	97.4	▲ 1.4	95.2	▲ 9.2	99.5	99.5	111.7	2.6	115.3	18.7	104.4	105.0
	7月	99.7	0.9	106.0	2.5	102.2	107.0	101.3	4.0	104.7	▲ 0.1	102.0	105.5	109.1	▲ 2.3	114.6	16.2	104.3	106.3
	8月	97.0	▲ 2.7	90.1	▲ 4.8	100.5	92.8	96.7	▲ 4.5	90.5	▲ 6.9	100.0	92.9	111.9	2.6	115.2	20.1	104.2	106.2
	9月	97.5	0.5	97.7	4.7	102.4	105.0	96.2	▲ 0.5	95.4	0.4	101.8	105.2	112.6	0.6	116.8	22.8	103.3	102.5
	10月	98.9	1.4	99.7	▲ 3.4	98.3	100.4	98.8	2.7	100.6	▲ 4.6	98.2	99.0	116.4	3.4	113.5	23.6	104.1	104.6
	11月	97.7	▲ 1.2	99.6	▲ 5.9	97.7	99.4	98.0	▲ 0.8	100.1	▲ 4.6	96.8	98.0	115.9	▲ 0.4	113.3	16.3	103.6	104.9
	12月	95.9	▲ 1.8	100.4	▲ 1.1	97.9	100.7	96.0	▲ 2.0	103.6	▲ 4.3	97.0	100.6	116.2	0.3	111.7	22.5	104.0	101.7
R2	1月	96.4	0.5	93.9	▲ 3.7	99.1	93.3	96.4	0.4	91.5	▲ 0.3	98.1	91.7	113.3	▲ 2.5	115.0	13.0	105.9	107.5
	2月	96.7	0.3	93.2	▲ 5.3	98.7	94.5	96.5	0.1	95.0	▲ 4.5	98.5	94.5	109.1	▲ 3.7	110.3	7.0	104.4	105.1
	3月	96.6	▲ 0.1	104.5	▲ 0.7	96.2	105.1	94.8	▲ 1.8	105.1	▲ 0.8	93.8	104.9	114.7	5.1	116.9	10.1	105.1	101.7
	4月	85.8	▲ 11.2	82.2	▲ 11.9	86.3	85.3	91.8	▲ 3.2	91.6	▲ 6.3	84.1	82.3	118.5	3.3	107.8	10.2	105.1	103.8
	5月	87.8	2.3	80.2	▲ 13.9	77.2	71.5	88.8	▲ 3.3	78.0	▲ 13.1	75.9	69.2	113.2	▲ 4.5	112.8	4.6	102.6	104.8
	6月	77.1	▲ 12.2	79.5	▲ 18.8	81.0	82.7	85.4	▲ 3.8	84.8	▲ 10.9	81.1	82.9	107.7	▲ 4.9	110.5	▲ 4.2	100.8	101.5
	7月	83.7	8.6	89.2	▲ 15.8	86.6	90.0	89.1	4.3	90.1	▲ 13.9	85.4	87.8	109.9	2.0	114.3	▲ 0.3	99.5	101.3
	8月	86.1	2.9	77.9	▲ 13.5	88.3	79.8	89.8	0.8	81.7	▲ 9.7	87.4	79.6	107.7	▲ 2.0	109.9	▲ 4.6	98.6	100.2
	9月	85.1	▲ 1.2	86.3	▲ 11.7	91.6	95.4	89.8	0.0	89.4	▲ 6.3	90.7	95.1	110.9	3.0	115.1	▲ 1.5	97.6	96.7
	10月	91.0	6.9	92.6	▲ 7.1	93.5	97.0	92.6	3.1	96.5	▲ 4.1	92.7	95.7	109.8	▲ 1.0	107.8	▲ 5.0	96.6	96.1
	11月	95.4	4.8	97.4	▲ 2.2	94.2	95.3	95.9	3.6	98.7	▲ 1.4	93.5	94.0	107.3	▲ 2.3	104.6	▲ 7.7	95.4	95.4
	12月	91.1	▲ 4.5	96.4	▲ 4.0	94.0	97.8	91.1	▲ 5.0	100.2	▲ 3.3	92.9	97.4	108.5	1.1	104.5	▲ 6.4	96.0	93.2
R3	1月	97.7	7.2	91.2	▲ 2.9	96.9	88.4	100.7	10.5	92.4	1.0	95.6	86.8	102.8	▲ 5.3	104.3	▲ 9.3	95.1	96.5
	2月	95.9	▲ 1.8	93.8	0.6	95.6	92.6	95.7	▲ 5.0	95.3	0.3	94.4	91.5	105.3	2.4	106.5	▲ 3.4	94.4	95.1
	3月	103.3	7.7	115.2	10.2	97.2	108.7	101.0	5.5	115.0	9.4	94.8	108.5	107.7	2.3	109.7	▲ 6.2	94.8	91.7
	4月	92.7	▲ 10.3	88.8	8.0	100.0	98.8	97.4	▲ 3.6	97.2	6.1	97.7	95.6	114.7	6.5	104.3	▲ 3.2	94.7	93.6

調査機関

県統計課、経済産業省

【注】鳥取県については、年間補正により令和2年1月以降の数値を改定したため、前号以前に記載の数値とは一致しない箇所がある。

		鉱工業指數(業種別生産指數) (平成27年=100)															
		鳥取県															
		電子部品・デバイス工業			電気・情報通信機械工業			食料品・たばこ工業			パルプ・紙・紙加工品工業						
		季節調整済指數	原指數	季節調整済指數	原指數	季節調整済指數	原指數	季節調整済指數	原指數	季節調整済指數	原指數	季節調整済指數	原指數	季節調整済指數	原指數	季節調整済指數	原指數
		前月比	%	前年比	%	前月比	%	前年比	%	前月比	%	前年比	%	前月比	%	前年比	%
H31	4月	95.2	▲ 0.8	95.0	▲ 10.0	69.0	3.3	62.4	▲ 24.6	107.4	1.1	115.1	4.6	89.1	▲ 11.3	45.9	▲ 5.2
R1	5月	95.8	0.6	92.8	▲ 11.2	66.2	▲ 4.1	56.5	▲ 29.6	101.4	▲ 5.6	96.1	▲ 6.6	101.0	13.4	111.2	0.1
	6月	91.0	▲ 5.0	87.0	▲ 14.8	74.6	12.7	73.5	▲ 13.6	106.1	4.6	104.5	4.5	102.2	1.2	110.8	4.7
	7月	89.3	▲ 1.9	95.3	▲ 13.2	78.4	5.1	84.5	▲ 2.2	102.0	▲ 3.9	111.9	▲ 2.6	99.3	▲ 2.8	105.4	30.6
	8月	94.2	5.5	88.0	▲ 12.3	89.8	14.5	79.3	8.9	96.8	▲ 5.1	93.7	▲ 9.1	97.9	▲ 1.4	93.8	4.2
	9月	96.2	2.1	94.4	2.4	71.6	▲ 20.3	73.2	3.4	105.5	9.0	98.2	4.1	103.9	6.1	105.9	14.1
	10月	93.7	▲ 2.6	97.2	▲ 10.8	80.1	11.9	85.5	▲ 2.1	111.9	6.1	113.6	7.3	96.5	▲ 7.1	68.5	▲ 2.7
	11月	90.8	▲ 3.1	91.4	▲ 19.8	71.3	▲ 11.0	76.1	▲ 10.4	106.8	▲ 4.6	109.1	3.9	100.8	4.5	97.5	▲ 7.8
	12月	88.3	▲ 2.8	87.6	▲ 5.6	82.0	15.0	91.8	25.9	101.7	▲ 4.8	110.7	▲ 0.1	94.3	▲ 6.4	105.5	▲ 6.4
R2	1月	87.3	▲ 1.1	88.4	▲ 12.0	87.7	7.0	87.3	22.6	107.1	5.3	100.8	4.3	92.9	▲ 1.5	104.3	▲ 9.3
	2月	82.3	▲ 5.7	74.3	▲ 21.2	80.4	▲ 8.3	71.7	17.5	106.7	▲ 0.4	95.4	4.5	90.1	▲ 3.0	94.9	▲ 16.2
	3月	91.3	10.9	95.8	▲ 1.4	76.8	▲ 4.5	79.7	16.9	87.6	▲ 17.9	90.1	▲ 17.9	97.2	7.9	118.6	▲ 1.0
	4月	85.5	▲ 6.4	87.3	▲ 8.1	80.6	4.9	75.6	21.2	75.7	▲ 13.6	82.5	▲ 28.3	72.0	▲ 25.9	41.2	▲ 10.2
	5月	98.9	15.7	93.0	0.2	120.4	49.4	100.8	78.4	76.8	1.5	69.8	▲ 27.4	59.1	▲ 17.9	57.1	▲ 48.7
	6月	78.0	▲ 21.1	80.3	▲ 7.7	70.0	▲ 41.9	76.3	3.8	83.5	8.7	81.7	▲ 21.8	53.5	▲ 9.5	58.0	▲ 47.7
	7月	82.2	5.4	88.1	▲ 7.6	64.8	▲ 7.4	66.4	▲ 21.4	99.9	19.6	110.1	▲ 1.6	62.4	16.6	61.6	▲ 41.6
	8月	81.3	▲ 1.1	74.0	▲ 15.9	65.9	1.7	54.5	▲ 31.3	95.1	▲ 4.8	91.3	▲ 2.6	86.9	39.3	84.6	▲ 9.8
	9月	78.7	▲ 3.2	77.2	▲ 18.2	71.2	8.0	71.6	▲ 2.2	95.1	0.0	88.9	▲ 9.5	86.2	▲ 0.8	93.7	▲ 11.5
	10月	81.3	3.3	85.2	▲ 12.3	75.6	6.2	85.7	0.2	101.8	7.0	107.3	▲ 5.5	91.3	5.9	66.7	▲ 2.6
	11月	84.7	4.2	85.8	▲ 6.1	77.4	2.4	82.7	8.7	101.8	0.0	105.2	▲ 3.6	95.4	4.5	101.4	4.0
	12月	83.2	▲ 1.8	84.5	▲ 3.5	72.3	▲ 6.6	82.3	▲ 10.3	99.5	▲ 2.3	108.1	▲ 2.3	90.9	▲ 4.7	104.2	▲ 1.2
R3	1月	100.4	20.7	95.1	7.6	83.6	15.6	77.9	▲ 10.8	83.2	▲ 16.4	76.4	▲ 24.2	103.1	13.4	111.6	7.0
	2月	97.6	▲ 2.8	90.3	21.5	89.5	7.1	81.8	14.1	85.4	2.6	77.0	▲ 19.3	106.4	3.2	113.5	19.6
	3月	102.4	4.9	113.5	18.5												

## 雇用(求人、所定外労働)

Employment

	求人倍率 (季節調整値)				パート求人倍率 (原数値)				雇用保険受給状況		常用雇用指數 (平成27年=100) (事業所規模30人以上)		
	新規		有効		新規		有効		鳥取県				
	鳥取県	全国	鳥取県	全国	鳥取県	全国	鳥取県	全国	受給者実人員		調査産業計		
	倍		倍		倍		倍		人	%	鳥取県	全国	
R1	5月	2.71	2.42	1.78	1.61	2.89	2.46	1.68	1.60	2,182	6.0	100.2	104.2
	6月	2.64	2.37	1.77	1.61	3.22	2.84	1.70	1.60	2,186	12.3	100.3	104.3
	7月	2.46	2.36	1.74	1.60	3.29	2.96	1.79	1.68	2,335	9.6	100.6	104.4
	8月	2.61	2.42	1.74	1.60	3.22	3.14	1.82	1.72	2,188	▲ 5.0	100.5	104.2
	9月	2.55	2.32	1.71	1.59	2.84	2.71	1.79	1.71	2,167	▲ 0.6	100.1	104.3
	10月	2.60	2.44	1.71	1.58	3.27	3.12	1.83	1.73	2,155	▲ 3.5	100.2	104.4
	11月	2.70	2.40	1.69	1.57	4.21	3.19	1.98	1.77	1,997	1.7	100.3	104.5
	12月	2.41	2.49	1.65	1.55	3.59	3.74	2.06	1.88	1,932	5.9	100.6	104.6
R2	1月	2.25	2.10	1.57	1.51	2.67	2.55	1.90	1.77	1,904	2.1	100.8	104.3
	2月	2.62	2.21	1.54	1.45	3.56	2.84	1.87	1.74	1,656	▲ 6.8	100.8	104.2
	3月	2.33	2.24	1.50	1.40	2.40	2.52	1.63	1.62	1,636	▲ 4.8	100.1	103.3
	4月	2.08	1.81	1.43	1.30	1.48	1.54	1.33	1.35	1,591	▲ 15.4	101.6	104.9
	5月	2.08	1.91	1.24	1.18	2.04	2.03	1.09	1.18	1,892	▲ 13.3	101.4	104.4
	6月	2.29	1.71	1.23	1.12	2.33	1.93	1.08	1.11	2,152	▲ 1.6	101.3	104.5
	7月	2.29	1.70	1.26	1.09	3.46	2.11	1.24	1.13	2,325	▲ 0.4	101.7	104.6
	8月	2.16	1.83	1.22	1.05	2.54	2.25	1.22	1.11	2,359	7.8	101.7	104.4
	9月	2.27	1.97	1.21	1.04	2.39	2.21	1.20	1.10	2,382	9.9	101.5	104.2
	10月	2.35	1.84	1.21	1.04	2.88	2.16	1.26	1.12	2,376	10.3	101.4	104.3
	11月	2.33	2.04	1.20	1.05	3.26	2.60	1.35	1.16	2,138	7.1	100.9	104.4
	12月	2.50	2.11	1.21	1.05	3.61	2.95	1.42	1.21	2,060	6.6	100.8	104.3
R3	1月	2.31	2.03	1.22	1.10	2.92	2.38	1.41	1.24	2,579	35.5	100.2	104.0
	2月	2.22	1.88	1.26	1.09	2.64	2.22	1.42	1.24	2,034	22.8	100.2	103.8
	3月	2.36	1.99	1.30	1.10	2.24	2.05	1.31	1.21	2,100	28.4	100.2	103.1
	4月	2.34	1.82	1.34	1.09	1.54	1.32	1.11	1.04	2,170	36.4	100.8	104.6
	5月	2.92	2.09	1.39	1.09	2.58	1.95	1.12	1.00	2,044	8.0		
調査機関	鳥取労働局、県統計課、厚生労働省												

	所定外労働時間 (事業所規模30人以上)											
	鳥取県			全国								
	調査産業計		製造業	調査産業計		製造業						
	実時間	労働時間 指標	前年比	前年比	実時間	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
	時間		%	%	時間		%	%				
H31	4月	12.7	135.1	7.6	▲ 12.5	13.1	0.8	▲ 4.9				
R1	5月	12.3	130.9	3.4	▲ 18.2	12.4	0.0	▲ 5.3				
	6月	11.5	122.3	▲ 4.2	▲ 21.1	12.3	▲ 0.8	▲ 6.8				
	7月	11.3	120.2	▲ 6.6	▲ 29.5	12.3	▲ 0.8	▲ 6.7				
	8月	10.4	110.6	▲ 2.8	▲ 30.7	11.6	▲ 1.7	▲ 5.4				
	9月	10.6	112.8	▲ 8.6	▲ 26.2	12.2	0.0	▲ 8.4				
	10月	11.2	119.1	▲ 11.8	▲ 28.3	12.6	▲ 2.3	▲ 10.2				
	11月	11.6	123.4	▲ 8.7	▲ 26.1	12.6	▲ 3.8	▲ 12.7				
	12月	11.5	122.3	▲ 4.2	▲ 27.1	12.3	▲ 3.9	▲ 11.9				
R2	1月	10.2	108.5	▲ 13.5	▲ 22.2	11.7	▲ 2.5	▲ 8.6				
	2月	9.6	102.1	▲ 17.3	▲ 15.0	12.1	▲ 3.2	▲ 10.2				
	3月	9.2	97.9	▲ 22.0	▲ 18.1	11.9	▲ 7.1	▲ 10.2				
	4月	8.9	94.7	▲ 29.9	▲ 31.6	10.6	▲ 19.1	▲ 23.9				
	5月	7.1	75.5	▲ 42.3	▲ 42.2	8.6	▲ 30.6	▲ 38.1				
	6月	7.8	83.0	▲ 32.1	▲ 43.4	9.3	▲ 24.3	▲ 38.2				
	7月	8.2	87.2	▲ 27.5	▲ 33.6	10.3	▲ 16.3	▲ 31.7				
	8月	7.0	74.5	▲ 32.6	▲ 28.8	9.9	▲ 14.7	▲ 26.4				
	9月	8.4	89.4	▲ 20.7	▲ 29.1	10.7	▲ 12.4	▲ 19.7				
	10月	8.3	88.3	▲ 25.9	▲ 26.0	11.3	▲ 10.3	▲ 15.6				
	11月	8.9	94.7	▲ 23.3	▲ 25.4	11.4	▲ 9.5	▲ 9.7				
	12月	9.5	101.1	▲ 17.3	▲ 14.4	11.5	▲ 6.5	▲ 6.2				
R3	1月	9.5	101.1	▲ 6.8	41.7	11.0	▲ 6.8	▲ 4.0				
	2月	9.5	101.1	▲ 1.0	31.8	11.1	▲ 8.3	▲ 5.6				
	3月	10.3	109.6	12.0	26.5	12.0	0.9	▲ 0.7				
	4月	9.9	105.3	11.2	36.1	12.1	15.2	17.2				
調査機関	県統計課				厚生労働省							

鳥取県統計課では、本誌採録のほかにも、以下のような様々な指標を公表しています。  
原則として予定日の午後2時に公開しますので、下記URLにアクセスしてみてください！

**統計課公表の指標**  統計課ウェブサイトへ <https://www.pref.tottori.lg.jp/toukei/>

### 新着！

- 鳥取県企業経営者見通し調査（令和3年5月1日現在）
- 2019年全国家計構造調査（所得に関する結果及び家計資産・負債に関する結果）
- 鳥取市消費者物価指数（令和3年5月）
- 鳥取県の推計人口（令和3年6月1日現在）
- 鳥取県鉱工業指数（令和3年4月）
- 鳥取市家計調査（令和3年4月）
- 毎月勤労統計調査地方調査月報（令和3年4月）

### 近々公表！

- |                          |               |
|--------------------------|---------------|
| ● 鳥取県の推計人口（令和3年7月1日現在）   | 令和3年7月20日公表予定 |
| ● 鳥取県鉱工業指数（令和3年5月）       | 令和3年7月20日公表予定 |
| ● 鳥取市消費者物価指数（令和3年6月）     | 令和3年7月20日公表予定 |
| ● 鳥取市家計調査（令和3年5月）        | 令和3年7月30日公表予定 |
| ● 每月勤労統計調査地方調査月報（令和3年5月） | 令和3年7月30日公表予定 |



## 鳥取県の経済動向 (資料出所 : 鳥取県令和新時代創造本部統計課)

公表時期	基調判断	消費	投資	生産	雇用
令和3年1月	持ち直しの動きが見られる	持ち直しつつある	弱めの動きが続いている	持ち直しの動きが見られる	弱めの動きが見られる
令和3年2月	持ち直しの動きが見られる	持ち直しつつある	弱めの動きが続いている	持ち直しの動きが見られる	弱めの動きが見られる
令和3年3月	なお持ち直しの動き	一部に弱さが見られるも、持ち直しの動き	弱めの動きが続いている	なお持ち直しの動き	弱めの動きが見られる
令和3年4月	持ち直しの動きが見られる	一部に弱さが見られるも、持ち直しの動き	弱めの動きが続いている	一部に弱さが見られるも、持ち直しの動き	弱めの動きが見られる
令和3年5月	持ち直しの動きが見られる	一部に弱さが見られるも、持ち直しの動き	弱めの動きが続いている	一部に弱さが見られるも、持ち直しの動き	弱めの動きが見られる
令和3年6月	持ち直しの動きが続いている	一部に弱さが見られるも、持ち直しの動き	弱めの動きが続いている	一部に弱さが残るも、持ち直しの動きが強まる	弱めの動きが見られる
令和3年7月	持ち直しの動きが続いている	一部に弱さが見られるも、持ち直しつつある	一部に弱さが見られるも、持ち直しつつある	一部に弱さが残るも、持ち直しの動き	一部に持ち直しの動きも見られる

## 鳥取県内の経済情勢 (資料出所 : 財務省中国財務局鳥取財務事務所)

公表時期	総論	個人消費	設備投資	生産活動	企業収益	雇用情勢
令和3年1月	一部に弱さがみられるものの、持ち直しつつある	一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しつつある	2年度は前年度を下回る見込み	一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している	2年度は減益見込み	弱い動きとなっている
令和3年4月	厳しい状況にあるものの、持ち直しつつある	緩やかに持ち直しつつある	2年度は前年度を下回る見込み	緩やかに持ち直している	2年度は減益見込み	弱い動きとなっている



2021年7月1日  
日本銀行松江支店

## 山陰の金融経済動向

### (概況)

山陰の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響などから、厳しい状況が続いているものの、基調としては持ち直しつつある。

最終需要をみると、個人消費は、新型コロナウイルス感染症の影響から、サービス消費を中心に厳しい状況が続く中、持ち直しの動きが一服している。住宅投資は、弱い動きとなっている。設備投資は、持ち直しつつある。公共投資は、横ばい圏内で推移している。

製造業の生産は、増加基調にある。

この間、雇用・所得環境をみると、弱めの動きが続いている。

### 1. 最終需要の動向

#### (1) 個人消費

個人消費は、新型コロナウイルス感染症の影響から、サービス消費を中心に厳しい状況が続く中、持ち直しの動きが一服している。

- 百貨店売上高は、弱い動きとなっている。量販店売上高は、横ばい圏内の動きとなっている。ホームセンター販売額は、堅調に推移している。
- 家電販売額は、堅調に推移している。
- 新車登録台数は、弱めの動きとなっている。
- 観光関連の動きをみると、主要温泉地の旅館・ホテルの宿泊客数および空港利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響から、大幅に落ち込んだ状態が続いている。

## (2) 住宅投資

住宅投資は、弱い動きとなっている。

- 新設住宅着工戸数の内訳をみると、持家は、下げ止まっている。貸家は、減少している。分譲は、横ばい圏内で推移している。

## (3) 設備投資

設備投資は、持ち直しつつある。

- 短観の設備投資計画をみると、2021年度は、能力増強投資や新規出店などの建設投資により、前年を上回る計画となっている。
- 建設投資の先行指標である建築着工床面積（非居住用）は、横ばい圏内の動きとなっている。

## (4) 公共投資

公共投資は、横ばい圏内で推移している。

- 公共工事請負金額をみると、横ばい圏内で推移している。

## 2. 生産の動向

生産は、増加基調にある。

- 鉱工業生産を業種別にみると、電気機械は、増加している。鉄鋼は、着実に持ち直している。一般機械は、持ち直している。食料品は、減少している。紙・パルプは、持ち直しが一服している。木材・木製品は、高水準で推移している。繊維は、弱い動きとなっている。

## 3. 雇用・所得の動向

雇用・所得環境をみると、弱めの動きが続いている。

- 有効求人倍率は、求人数の増加から持ち直しているものの、所得面を中心に弱めの動きが続いている。

#### 4. 物価の動向

- 消費者物価（生鮮食品を除く総合）は、鳥取市は前年を下回り、松江市は前年を上回った。

#### 5. 金融面の動向

- 金融機関（銀行・信用金庫計）の総預金残高（末残）をみると、個人預金、法人預金とも増加したため、全体でも前年を上回って推移している。
- 貸出金残高（末残）をみると、個人向け、法人向けとも増加したため、全体でも前年を上回って推移している。
- 貸出約定平均金利（総合・ストックベース）は、緩やかな低下傾向にある。

#### 6. 企業倒産の動向

- 企業倒産は、件数、金額とも均してみれば低水準にある。

以 上

## 山陰の金融経済指標 (1/3)

—— 計数は、日本銀行松江支店が鳥取県、島根県の計数を集計し、算出。

—— ▲ : マイナス、p : 速報値、r : 訂正値

### 1. 最終需要の動向

#### (1) 個人消費

	百貨店・スーパー 販売額 (注1)	百貨店 売上高 (注2)	コンビニエンスストア 販売額 (注3)	ドラッグストア 販売額 (注3)	ホームセンター 販売額 (注3)	家電大型専門店 販売額 (注3)	乗用車(含む軽) 新車登録台数 (前年比、%)
20/ 5	▲ 14.3	▲ 47.6	▲ 11.3	13.3	17.9	12.8	▲ 47.3
6	▲ 1.1	▲ 18.2	▲ 3.7	17.3	27.8	33.1	▲ 13.6
7	▲ 2.9	▲ 11.8	▲ 7.3	6.9	9.4	12.1	▲ 12.4
8	▲ 6.7	▲ 16.8	▲ 6.7	17.1	15.3	10.3	▲ 16.4
9	▲ 11.7	▲ 32.7	▲ 3.4	▲ 8.8	▲ 7.9	▲ 30.2	▲ 19.4
10	5.1	▲ 4.4	▲ 3.6	22.3	25.6	36.3	41.5
11	▲ 0.7	▲ 9.6	7.6	17.7	6.4	26.2	17.0
12	▲ 2.5	▲ 10.7	3.4	9.3	13.5	19.0	19.0
21/ 1	▲ 7.3	▲ 26.1	▲ 1.0	10.7	23.1	17.6	8.6
2	▲ 3.2	▲ 14.4	2.1	▲ 5.8	4.9	11.2	▲ 2.5
3	0.5	6.2	10.4	4.8	5.3	14.8	5.1
4	12.3	57.4	24.1	▲ 4.0	r	▲ 1.1	5.5
5	p	7.6	35.7	p	1.0	p	▲ 3.8
資料出所	経済産業省	日本銀行 松江支店		経済産業省			中国運輸局

#### (2) 住宅投資

	全業態 宿泊者数 (注4)	主要温泉地 宿泊客数 (注5)	空港利用者数	新設住宅着工戸数			(前年比、%)
				持家	貸家	分譲	
20/ 5	r ▲ 81.2	▲ 96.1	▲ 96.1	▲ 32.1	▲ 26.2	▲ 37.2	▲ 48.8
6	r ▲ 53.7	▲ 78.1	▲ 87.6	▲ 4.2	▲ 10.9	▲ 8.6	2.4倍
7	r ▲ 31.3	▲ 39.5	▲ 77.1	▲ 0.9	▲ 11.1	1.0	3.3倍
8	r ▲ 38.3	▲ 41.7	▲ 79.8	52.7	11.4	2.6倍	35.7
9	r ▲ 23.0	▲ 29.5	▲ 73.0	▲ 51.3	▲ 29.6	▲ 73.8	▲ 13.3
10	r ▲ 10.6	▲ 11.2	▲ 58.3	▲ 19.7	▲ 9.7	▲ 13.9	▲ 72.1
11	r ▲ 7.2	▲ 7.3	▲ 49.4	▲ 21.5	▲ 2.8	▲ 45.9	47.8
12	r ▲ 11.3	▲ 14.9	▲ 57.9	▲ 21.4	2.7	▲ 46.6	30.6
21/ 1	r ▲ 47.9	▲ 71.8	▲ 83.5	▲ 40.2	▲ 9.1	▲ 72.2	▲ 14.3
2	r ▲ 42.6	▲ 66.6	▲ 84.5	28.9	21.9	60.3	▲ 36.0
3	r 15.3	3.2	▲ 37.2	▲ 19.8	5.3	▲ 29.4	▲ 51.3
4	2.1倍	3.0倍	3.3倍	6.2	▲ 4.7	▲ 17.6	2.8倍
5	— p	10.4倍	5.3倍	9.3	22.7	▲ 23.7	52.4
資料出所	観光庁	日本銀行 松江支店	鳥取県、 島根県		国土交通省		

#### (3) 設備投資

<企業短期経済観測調査>				(前年比、%)
	設備投資額*			建築着工床面積 非居住用
	製造業	非製造業		
17年度実績	▲ 3.9	7.1	▲ 38.1	20/ 5 ▲ 1.0 ▲ 43.3
18年度実績	26.5	19.4	65.9	6 5.8 ▲ 1.5
19年度実績	0.6	3.6	▲ 10.6	7 ▲ 62.3 ▲ 15.2
20年度実績	▲ 36.2	▲ 38.1	▲ 27.8	8 ▲ 6.1 ▲ 6.3
21年度計画	8.7	3.4	29.7	9 4.6 15.5
資料出所	日本銀行松江支店			10 ▲ 60.5 ▲ 30.6
				11 ▲ 57.2 ▲ 3.4
				12 ▲ 41.4 ▲ 49.0
				21/ 1 73.8 ▲ 36.9
				2 ▲ 15.3 ▲ 18.7
				3 ▲ 21.6 20.3
				4 ▲ 26.9 ▲ 17.1
				5 54.1 39.0
資料出所			国土交通省	西日本 建設業保証

\* 土地投資を含む（リース会計対応ベース）。

20年度実績、21年度計画は21/6月短縮結果。

#### (4) 公共投資

(前年比、%)

(前年比、%)

## 山陰の金融経済指標（2/3）

### 2. 生産の動向

		鉱工業生産指数（季調済） <sup>(注6)</sup>											
		山陰		前月比(%)		鳥取県		前月比(%)		島根県			
		山陰	前月比(%)	鳥取県	前月比(%)	島根県	前月比(%)	島根県	前月比(%)	島根県	前月比(%)		
20/	5	r	83.4	r	▲ 8.7	r	87.8	r	2.3	r	80.7	r	▲ 14.8
	6	r	80.4	r	▲ 3.6		77.1	r	▲ 12.2	r	82.5	r	2.2
	7	r	83.8	r	4.2	r	83.7	r	8.6	r	83.8	r	1.6
	8	r	86.3	r	3.0	r	86.1	r	2.9	r	86.5	r	3.2
	9	r	88.7	r	2.8	r	85.1	r	▲ 1.2	r	90.9	r	5.1
	10	r	92.6	r	4.4	r	91.0	r	6.9	r	93.6	r	3.0
	11	r	95.2	r	2.8	r	95.4	r	4.8	r	95.0	r	1.5
	12	r	93.4	r	▲ 1.9	r	91.1	r	▲ 4.5	r	94.9	r	▲ 0.1
21/	1	r	101.9	r	9.1	r	97.7	r	7.2	r	104.6	r	10.2
	2	r	100.0	r	▲ 1.9	r	95.9	r	▲ 1.8	r	102.5	r	▲ 2.0
	3	r	102.3	r	2.3	r	103.3	r	7.7	r	101.7	r	▲ 0.8
	4	p	100.8	p	▲ 1.5		92.7		▲ 10.3	p	105.8	p	4.0
	5		—		—		—		—		—		—
資料出所		鳥取県、島根県											

### 3. 雇用・所得の動向

	有効求人倍率 <sup>(注7)</sup> <季調済・倍>	常用労働者数 <sup>(注8)</sup>	(前年比、%)	
			調査産業計 所定外労働時間 <sup>(注8)</sup>	現金給与総額 <sup>(注9)</sup> (1人当たり)
20/	5	1.35	▲ 1.3	▲ 23.1
	6	1.33	▲ 1.4	▲ 16.7
	7	1.36	▲ 1.2	▲ 17.9
	8	1.31	▲ 1.1	▲ 20.7
	9	1.27	▲ 1.6	▲ 15.2
	10	1.29	▲ 1.2	▲ 12.9
	11	1.29	▲ 0.9	▲ 12.1
	12	1.28	▲ 1.0	▲ 10.3
21/	1	1.29	▲ 0.3	▲ 8.3
	2	1.31	▲ 0.4	▲ 7.0
	3	1.34	0.2	1.0
	4	1.39	0.8	6.6
	5	1.44	—	—
資料出所		鳥取・島根労働局、鳥取県、島根県		

### 4. 物価の動向

	消費者物価指数 <sup>(注10)</sup>		
	生鮮食品を除く総合		
	鳥取市	松江市	
20/	5	▲ 0.7	▲ 1.4
	6	▲ 0.4	▲ 1.0
	7	▲ 0.3	▲ 0.8
	8	▲ 0.9	▲ 1.1
	9	▲ 1.0	▲ 1.0
	10	▲ 1.4	▲ 1.3
	11	▲ 1.8	▲ 1.4
	12	▲ 1.6	▲ 1.3
21/	1	▲ 1.1	▲ 0.7
	2	▲ 0.9	▲ 0.4
	3	▲ 0.7	0.0
	4	▲ 0.5	0.3
	5	▲ 0.3	0.7
資料出所		総務省	

- (注)
1. 百貨店・スーパー販売額は全店ベース。
  2. 百貨店売上高は既存店ベース。鳥取県、島根県に所在する百貨店の売上高を日本銀行松江支店が集計し、算出したもの。
  3. コンビニエンスストア販売額、ドラッグストア販売額、ホームセンター販売額、家電大型専門店販売額は全店ベース。
  4. 全業態の宿泊者数は、山陰両県の旅館やビジネスホテル等全業態の宿泊者数。観光庁が公表した宿泊旅行統計調査の鳥取県、島根県の延べ宿泊者数を日本銀行松江支店が集計し、算出したもの。2021年1月以降の計数は速報値。
  5. 主要温泉地宿泊客数は、玉造、松江しんじ湖、皆生、三朝の4温泉地分を日本銀行松江支店が集計し、算出したもの。
  6. 鉱工業生産指数（山陰）は、鳥取県、島根県が公表した鉱工業生産指数および平成28年経済センサス-活動調査の付加価値額を基に日本銀行松江支店が算出。2015年基準。
  7. 有効求人倍率は、鳥取労働局、島根労働局が公表した有効求人数、有効求職者数を基に日本銀行松江支店が算出。
  8. 常用労働者数、所定外労働時間は、事業所規模5人以上。
  9. 現金給与総額（1人当たり）は、鳥取県、島根県の毎月勤労統計の現金給与総額、常用労働者数を基に日本銀行松江支店が算出。事業所規模5人以上。
  10. 2015年基準。

## 山陰の金融経済指標（3/3）

### 5. 金融面の動向

	総預金残高 <sup>(注11)</sup> (未残)		貸出金残高 <sup>(注11)</sup> (未残)	
		前年比(%)		前年比(%)
20/ 5	58,623	7.1	31,614	3.3
6	60,092	7.8	32,092	4.5
7	59,624	8.4	32,337	5.1
8	60,045	8.8	32,465	5.5
9	59,944	9.4	32,610	5.5
10	60,270	9.6	32,778	6.5
11	60,445	8.2	32,835	6.0
12	61,343	9.4	32,992	6.3
21/ 1	60,975	10.2	32,949	6.3
2	61,144	9.6	32,970	6.1
3	61,780	9.9	33,113	5.2
4	62,807	10.5	32,933	5.8
5	62,975	7.4	32,985	4.3

資料出所 日本銀行松江支店

	貸出約定平均金利 (ストックベース) <sup>(注12)</sup>	
	前月差(%)P	
20/ 5	1.277	0.003
6	1.266	▲ 0.011
7	1.267	0.001
8	1.266	▲ 0.001
9	1.268	0.002
10	1.259	▲ 0.009
11	1.258	▲ 0.001
12	1.251	▲ 0.007
21/ 1	1.250	▲ 0.001
2	1.244	▲ 0.006
3	1.243	▲ 0.001
4	1.241	▲ 0.002
5	1.236	▲ 0.005

資料出所 日本銀行松江支店

	銀行券受払実績 <sup>(注13)</sup>					
	発行		還収		差引(▲発行超)	
		前年比(%)		前年比(%)		前年
20/ 5	231	69.9	71	▲ 65.2	▲ 160	68
6	552	85.9	49	▲ 46.7	▲ 503	▲ 205
7	348	▲ 2.2	100	29.9	▲ 248	▲ 279
8	290	▲ 14.5	93	25.7	▲ 197	▲ 265
9	238	▲ 29.6	72	▲ 29.4	▲ 166	▲ 236
10	327	23.4	95	28.4	▲ 232	▲ 191
11	313	10.2	75	▲ 7.4	▲ 238	▲ 203
12	685	▲ 13.1	66	15.8	▲ 619	▲ 731
21/ 1	115	▲ 3.4	160	▲ 48.1	▲ 45	189
2	292	13.2	66	▲ 39.4	▲ 226	▲ 149
3	470	58.2	94	42.4	▲ 376	▲ 231
4	455	0.4	104	60.0	▲ 351	▲ 388
5	186	▲ 19.5	108	52.1	▲ 78	▲ 160

資料出所 日本銀行松江支店

### 6. 企業倒産の動向

	倒産件数 <sup>(注14)</sup>		負債総額 <sup>(注14)</sup>	
		前年比(%)		前年比(%)
20/ 5	4	▲ 55.6	176	▲ 62.5
6	5	▲ 54.5	1,028	▲ 31.0
7	6	0.0	598	57.4
8	6	50.0	1,579	4.1倍
9	1	▲ 50.0	31	▲ 84.5
10	7	75.0	1,696	2.2倍
11	3	▲ 40.0	605	5.1倍
12	3	▲ 50.0	155	▲ 64.4
21/ 1	5	0.0	398	▲ 93.6
2	2	▲ 33.3	200	57.5
3	7	3.5倍	610	3.0倍
4	6	0.0	697	▲ 81.1
5	4	0.0	1,114	6.3倍

資料出所 東京商工リサーチ

(注)

11. 総預金残高（末残）、貸出金残高（末残）

(1) 総預金、貸出金は、鳥取県、島根県に本店を有する国内銀行および信用金庫の合計（末残、国内銀行・信用金庫とも両県内店舗ベース）。

(2) 銀行勘定を集計。ただし、国内銀行についてはオフショア勘定を除く。

(3) 総預金については、譲渡性預金を除く。

(4) 貸出金については、中央政府向け貸出を除く。

12. 貸出約定平均金利（ストックベース）

(1) 貸出金利を貸出金残高で加重平均したもの。なお、貸出の対象は、銀行勘定の円貸出のうち、金融機関向け貸出、銀行裏書手形、手形市場関係分を除いたもの。

(2) 鳥取県、島根県に本店を有する国内銀行および信用金庫の合計（国内銀行は両県内店舗ベース、信用金庫は全店ベース）。

(3) 当座貸越を含む総合ベース。

(4) 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受けて開始された、地方公共団体の制度融資を活用した実質無利子・無担保の融資など、制度融資に関する金利データについては、原則、地方公共団体から受け取る利子補給分を含めたベース。

13. 銀行券受払実績

(1) 銀行券受払高は、鳥取県、島根県において日本銀行が取引先金融機関や官庁、個人等に対し銀行券を受払した額。

(2) 銀行券差引（▲発行超）は、銀行券発行（払）から銀行券還収（受）を引いたもの。マイナス（▲）表示は発行超（払超）を、無表示は還収超（受超）を表す。

14. 債負総額10百万円以上の企業倒産件数、債務総額。

(億円)

2021年7月1日  
日本銀行松江支店

## 山陰の「企業短期経済観測調査」結果（2021年6月調査）

### （1）業況判断D. I.

業種	最近（前回）		先行き
全産業	▲ 6 (▲ 8)	前回調査比改善（6四半期連続の「悪い」超）。	▲18
製造業	2 (▲ 1)	前回調査比改善（10四半期振りの「良い」超）。	▲14
非製造業	▲ 9 (▲12)	前回調査比改善（5四半期連続の「悪い」超）。	▲19

- ・製造業は、鉄鋼、はん用・生産用・業務用機械が自動車向け需要の持ち直しなどにより改善したことから、全体では、前回調査差+3%ポイント改善し「2」となった。
- ・非製造業は、卸売、運輸・郵便が製造業の生産増加を受けた荷動き活発化により改善したことから、全体では、前回調査差+3%ポイント改善し「▲9」となった。
- ・先行き（全産業）は、新型コロナウイルス感染症の状況を含めた先行きの不透明感などから、製造業、非製造業ともに悪化する見通しとなり、全体では、「▲18」と最近と比べて▲12%ポイント悪化する見通しとなった。

### （2）売上・収益計画

- 売上高（全産業）は、2020年度（実績）は、前回調査に比べて小幅に上方修正されたものの、減収で着地した（2年度連続の減収）。2021年度は、前回調査に比べて上方修正され、増収計画となっている。
- 経常利益（全産業）は、2020年度（実績）は、前回調査に比べて上方修正され、増益で着地した（2年度振りの増益転化）。2021年度は、前回調査に比べて上方修正されたものの、減益計画となっている。
- 売上高経常利益率（全産業）は、2020年度（実績）は前回調査に比べて上方修正され、前年度を上回った。2021年度は、前回調査に比べて上方修正されたものの、前年度を下回る計画となっている。

### （3）設備投資

- 設備投資（全産業）は、2020年度（実績）は、前回調査に比べて小幅に下方修正され、前年度を下回って着地した。2021年度は、前回調査に比べて上方修正され、前年度を上回る計画となっている。

以上

## 山陰の「企業短期経済観測調査」結果（2021年6月調査）

〔調査対象：鳥取・島根両県 174企業（回答先 174企業 <回答率 100.0%>）  
うち製造業 56企業（回答先 56企業 <回答率 100.0%>）  
非製造業 118企業（回答先 118企業 <回答率 100.0%>）〕

### 【回答期間(5月27日～6月30日)中の市況動向】

	円相場(円/ドル) 【17時時点のスポットレート】		株価(円) 【日経平均終値】	
	ピーク	ボトム	ピーク	ボトム
21/6月調査	109.10	110.88	29,441.30	28,010.93
21/3月調査	106.01	110.74	30,216.75	28,405.52

### 【業況判断D.Iのピーク・ボトム(1991年2月調査以降)】

	業況判断D.I. (%ポイント)			
	ピーク	調査回	ボトム	調査回
全産業	31	91/2月	▲ 60	09/3月
製造業	33	91/2月	▲ 72	09/6月
非製造業	28	91/2月	▲ 53	09/3月

- ・本件に関するお問い合わせは、日本銀行松江支店総務課(0852-32-1503、0852-32-1507)までお願いします。
- ・本ページは、日本銀行松江支店のホームページ(<https://www3.boj.or.jp/matsue/>)からもご覧になれます。

## 1. 業況判断

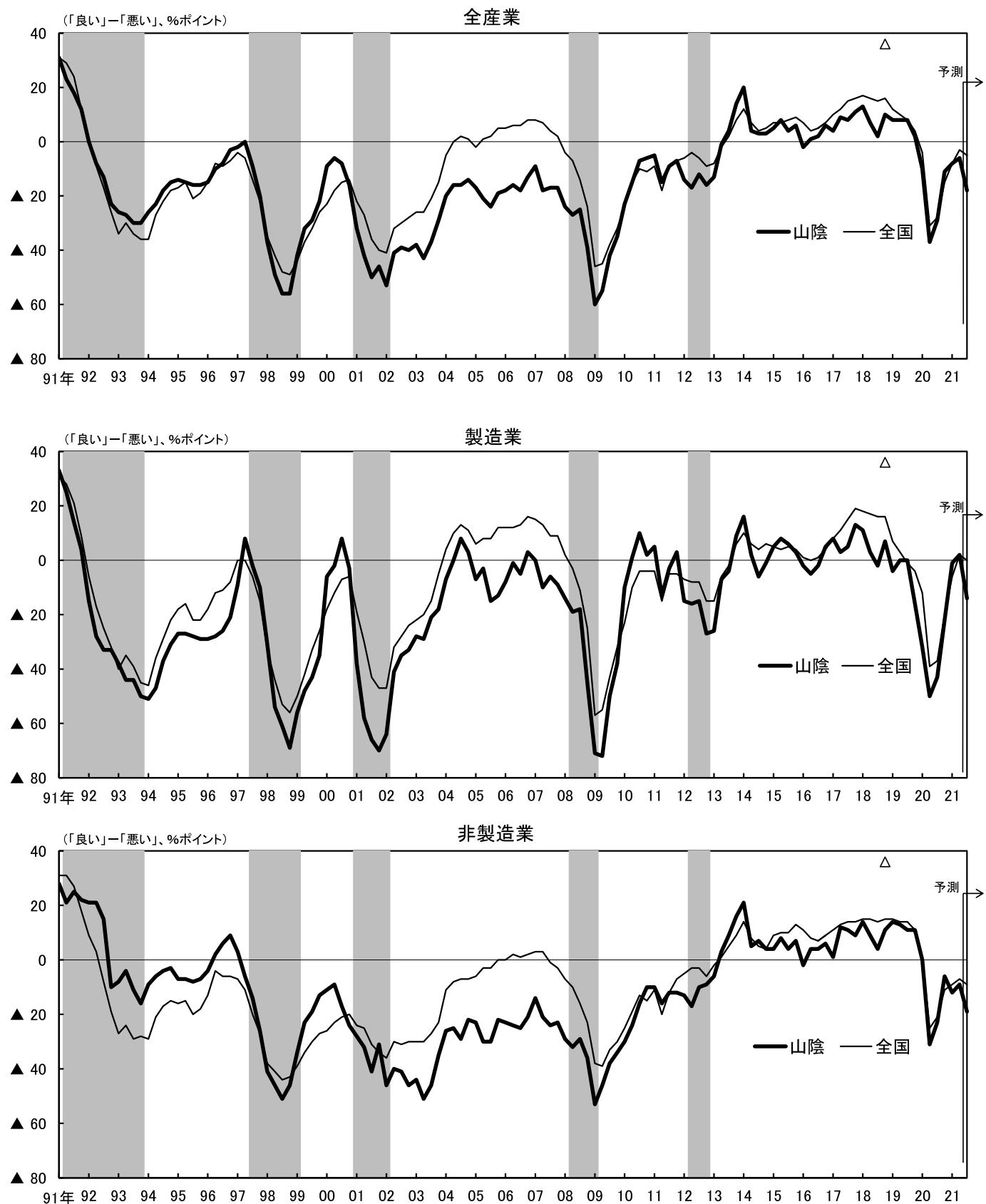
### (1) 業種別動向

「良い」－「悪い」、回答社数構成比、%<sup>±</sup>イント

(業種)	2021年3月調査		2021年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
山陰・全産業	▲ 8	▲ 19	▲ 6	2	▲ 18	▲ 12
製造業	▲ 1	▲ 16	2	3	▲ 14	▲ 16
食 料 品	▲ 22	▲ 22	▲ 11	11	▲ 44	▲ 33
織 維	▲ 67	▲ 67	▲ 67	0	▲ 33	34
木 材 ・ 木 製 品	25	0	0	▲ 25	▲ 25	▲ 25
紙 ・ パ ル プ	0	▲ 33	33	33	0	▲ 33
窯 業 ・ 土 石 製 品	0	▲ 25	▲ 50	▲ 50	▲ 50	0
鉄 鋼	▲ 29	▲ 29	14	43	▲ 15	▲ 29
はん用・生産用 ・業務用機械	0	0	33	33	0	▲ 33
電 気 機 械	15	0	15	0	14	▲ 1
輸 送 用 機 械	0	0	0	0	0	0
非製造業	▲ 12	▲ 21	▲ 9	3	▲ 19	▲ 10
建 設	28	▲ 8	24	▲ 4	▲ 8	▲ 32
不 動 産	▲ 60	▲ 40	▲ 60	0	▲ 60	0
物 品 賃 貸	▲ 33	0	▲ 33	0	0	33
卸 売	23	8	38	15	7	▲ 31
小 売	▲ 16	▲ 32	▲ 21	▲ 5	▲ 21	0
運 輸 ・ 郵 便	▲ 100	▲ 83	▲ 83	17	▲ 67	16
情 報 通 信	20	▲ 10	20	0	0	▲ 20
電 气 ・ ガ ス	25	25	25	0	25	0
対事業所サービス	38	25	50	12	38	▲ 12
対個人サービス	▲ 83	▲ 67	▲ 67	16	▲ 83	▲ 16
宿泊・飲食サービス	▲ 75	▲ 50	▲ 69	6	▲ 57	12
全国・全産業	▲ 8	▲ 10	▲ 3	5	▲ 5	▲ 2
製造業	▲ 6	▲ 7	2	8	0	▲ 2
非製造業	▲ 9	▲ 12	▲ 7	2	▲ 9	▲ 2

(注) 「最近」の変化幅は、前回調査との対比。「先行き」の変化幅は、今回調査の「最近」との対比。以下同じ。

## (2) 業況判断の推移



(注) シャドー部分は景気後退局面（内閣府調べ）。△は直近（2018年10月）の景気の山。

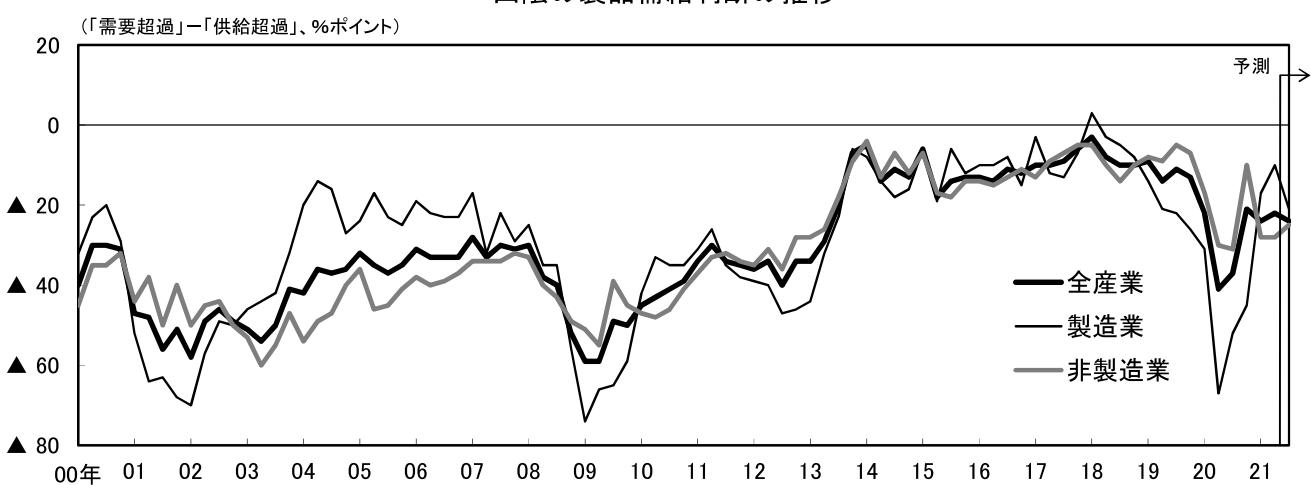
## 2. 製品需給と在庫判断

### (1) 製品需給判断

「需要超過」－「供給超過」、回答社数構成比、%ポイント

(調査時点)	2021年3月調査		2021年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
山陰・全産業	▲ 24	▲ 27	▲ 22	2	▲ 24	▲ 2
製造業	▲ 17	▲ 30	▲ 10	7	▲ 21	▲ 11
非製造業	▲ 28	▲ 24	▲ 28	0	▲ 25	3

#### 山陰の製品需給判断の推移

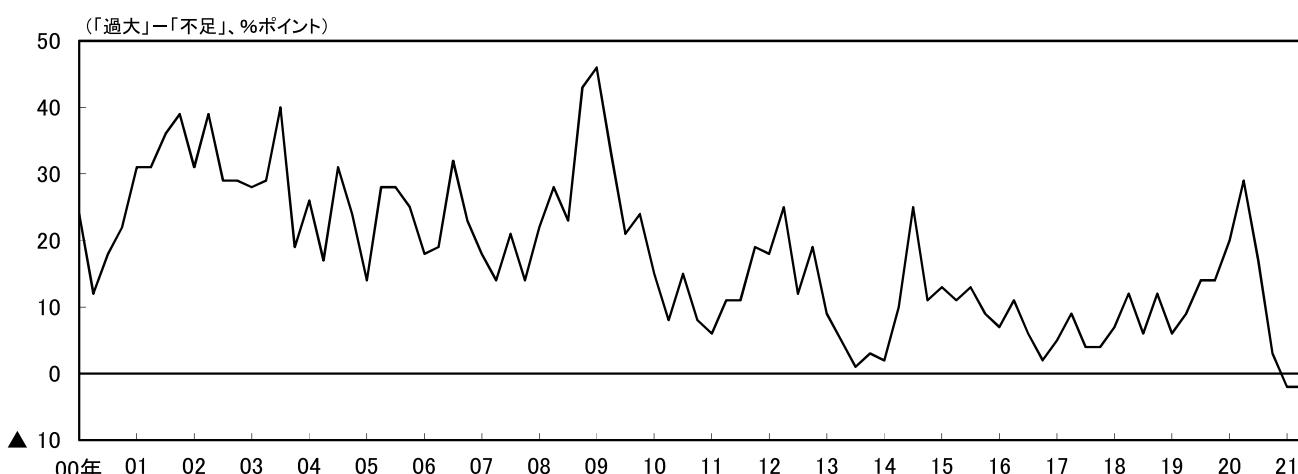


### (2) 製商品在庫水準判断

「過大」－「不足」、回答社数構成比、%ポイント

(調査時点)	2021年3月調査		2021年6月調査	
	最近	先行き	最近	変化幅
山陰・製造業	▲ 2		▲ 2	0

#### 山陰・製造業の製商品在庫水準判断の推移



### 3. 價格判断

#### (1) 販売価格判断

「上昇」 - 「下落」、回答社数構成比、%ポイント

(調査時点)	2021年3月調査		2021年6月調査			
	最 近	先行き	最 近	変化幅		先行き
				変化幅	変化幅	
山陰・全産業	▲ 5	6	1	6	10	9
製造業	▲ 2	11	11	13	25	14
非製造業	▲ 6	4	▲ 4	2	1	5

#### (2) 仕入価格判断

「上昇」 - 「下落」、回答社数構成比、%ポイント

(調査時点)	2021年3月調査		2021年6月調査			
	最 近	先行き	最 近	変化幅		先行き
				変化幅	変化幅	
山陰・全産業	22	27	27	5	30	3
製造業	35	42	46	11	46	0
非製造業	16	20	17	1	22	5

#### 山陰・全産業の価格判断の推移



## 4. 売上・収益計画

### (1) 売上高

前年度比、前年同期比、( ) 内は前回比修正率、%

	2019年度 <実績>	2020年度<実績>			2021年度<計画>		
		上期	下期		上期	下期	
山陰・全産業	▲ 0.9 (0.7)	▲ 5.6 (▲ 0.2)	▲ 14.7 (▲ 0.2)	3.9 (1.4)	4.2 (2.9)	12.1 (4.5)	▲ 2.5 (1.3)
製造業	▲ 1.1 (0.7)	▲ 6.5 (▲ 0.1)	▲ 17.5 (▲ 0.1)	5.3 (1.4)	6.3 (3.4)	16.3 (5.8)	▲ 2.3 (1.0)
非製造業	▲ 0.4 (0.6)	▲ 3.9 (▲ 0.3)	▲ 9.5 (▲ 0.3)	1.5 (1.4)	0.7 (2.0)	4.9 (2.1)	▲ 2.9 (1.8)

### (2) 経常利益

前年度比、前年同期比、( ) 内は前回比修正率、%

	2019年度 <実績>	2020年度<実績>			2021年度<計画>		
		上期	下期		上期	下期	
山陰・全産業	▲ 12.6 (12.0)	4.2 (0.6)	▲ 33.7 (0.6)	54.2 (19.7)	▲ 2.8 (14.8)	41.4 (38.2)	▲ 27.8 (▲ 3.3)
製造業	▲ 16.2 (9.5)	4.9 (▲ 0.2)	▲ 33.1 (▲ 0.2)	57.3 (16.2)	3.8 (16.4)	50.6 (40.4)	▲ 23.7 (▲ 2.9)
非製造業	4.7 (23.5)	1.6 (4.4)	▲ 36.4 (4.4)	43.4 (35.5)	▲ 30.0 (6.1)	▲ 1.5 (24.0)	▲ 43.9 (▲ 5.6)

### (3) 売上高経常利益率

( ) 内は前回比修正幅、%、%ポイント

	2019年度 <実績>	2020年度<実績>			2021年度<計画>		
		上期	下期		上期	下期	
山陰・全産業	5.23 (0.57)	5.70 (0.57)	4.45 (0.03)	6.78 (1.02)	5.41 (0.57)	5.77 (1.44)	5.06 (▲ 0.26)
製造業	7.19 (0.62)	7.86 (0.00)	6.28 (0.00)	9.23 (1.15)	7.89 (0.91)	8.45 (2.14)	7.32 (▲ 0.31)
非製造業	2.54 (0.50)	2.68 (0.08)	1.89 (0.08)	3.36 (0.85)	1.86 (0.07)	1.77 (0.31)	1.94 (▲ 0.15)

## 5. 設備投資計画等

### (1) 設備投資額（含む土地投資額）

	2019年度 <実績>	2020年度 <実績>	前回比 修正率	2021年度	
				<計画>	前回比 修正率
山陰・全産業	0.6	▲ 36.2	▲ 0.9	8.7	2.1
製造業	3.6	▲ 38.1	▲ 2.0	3.4	1.5
非製造業	▲ 10.6	▲ 27.8	3.8	29.7	4.3

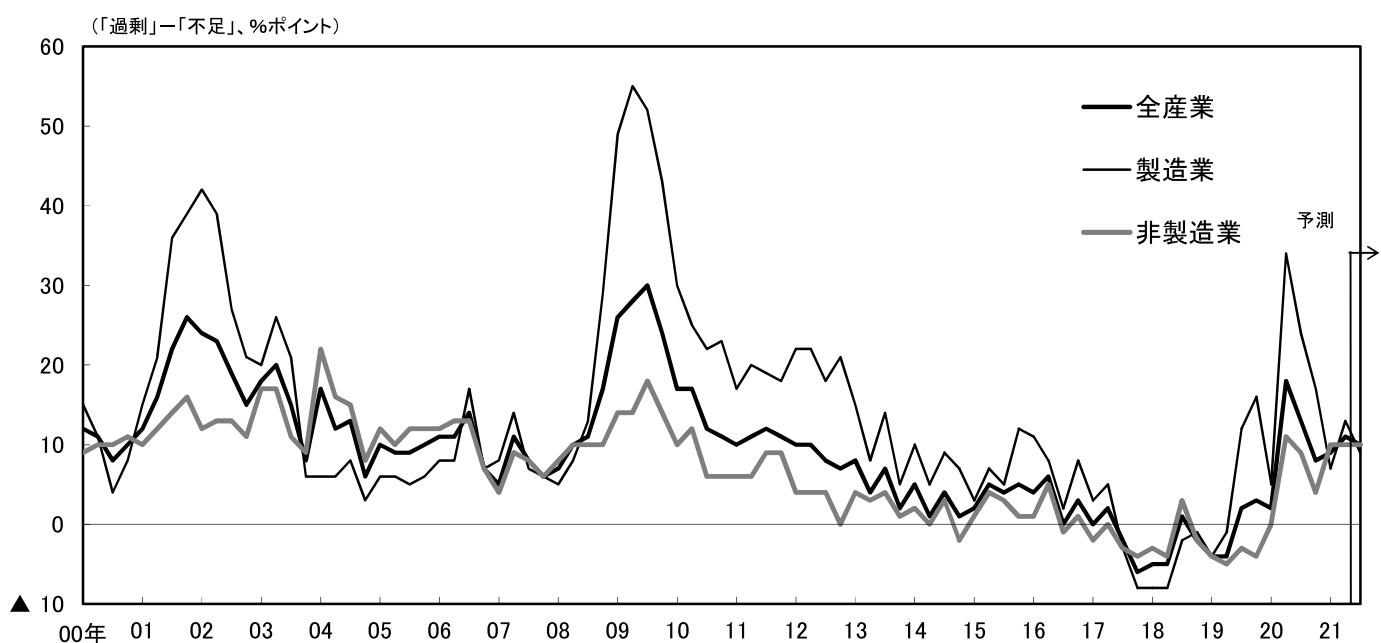
(注) リース会計対応ベース。

### (2) 生産・営業用設備判断

「過剰」 - 「不足」、回答社数構成比、%ポイント

(調査時点)	2021年3月調査		2021年6月調査			
	最 近	先行き	最 近	変化幅		先行き
				変化幅	変化幅	
山陰・全産業	9	9	11	2	10	▲ 1
製造業	7	9	13	6	9	▲ 4
非製造業	10	9	10	0	10	0

### 山陰の生産・営業用設備判断の推移



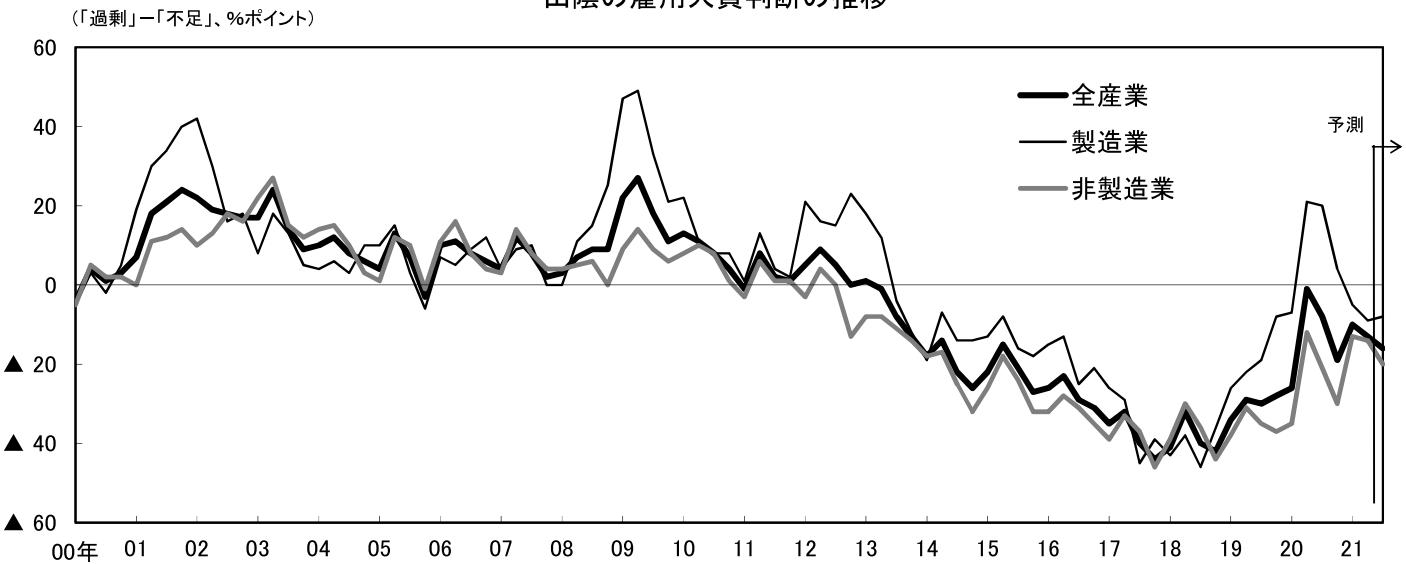
## 6. 雇用

### (1) 雇用人員判断

「過剰」 - 「不足」、回答社数構成比、%ポイント

(調査時点)	2021年3月調査		2021年6月調査			
	最近	先行き	最近		先行き	変化幅
			変化幅	変化幅		
山陰・全産業	▲ 10	▲ 12	▲ 13	▲ 3	▲ 16	▲ 3
製造業	▲ 5	2	▲ 9	▲ 4	▲ 8	1
非製造業	▲ 13	▲ 18	▲ 14	▲ 1	▲ 20	▲ 6

山陰の雇用人員判断の推移



### (2) 新卒採用計画

前年度比、%

	2020年度		2021年度		2022年度
	<実績>	修正率	<計画>	修正率	
					<計画>
山陰・全産業	▲ 3.9	▲ 6.2	1.1	▲ 8.9	10.9
製造業	▲ 5.7	▲ 9.8	▲ 12.5	▲ 14.7	9.2
非製造業	▲ 1.9	▲ 2.2	15.1	▲ 3.8	12.3

## 7. 企業金融関連判断

### (1) 資金繰り判断

「楽である」 - 「苦しい」、回答社数構成比、%ポイント

(調査時点)	2021年3月調査		2021年6月調査		変化幅
	最 近	先行き	最 近		
山陰・全産業	14		15	1	

### (2) 金融機関の貸出態度判断

「緩い」 - 「厳しい」、回答社数構成比、%ポイント

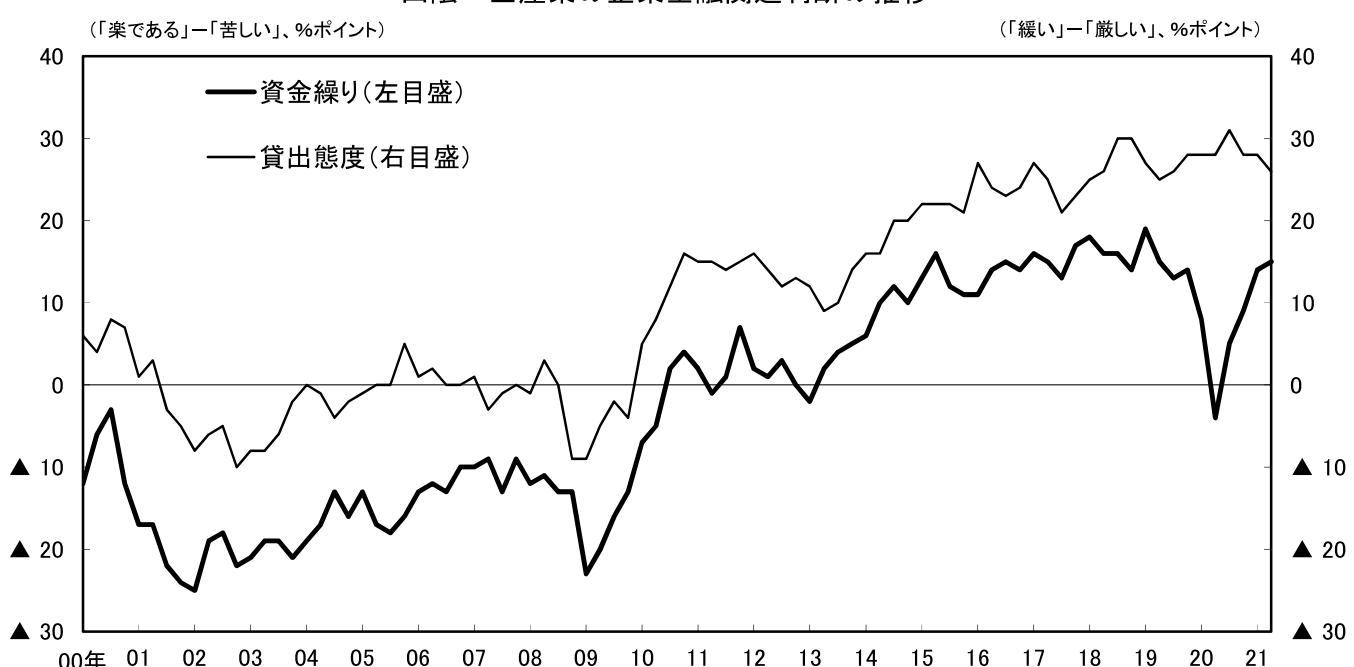
(調査時点)	2021年3月調査		2021年6月調査		変化幅
	最 近	先行き	最 近		
山陰・全産業	28		26	▲ 2	

### (3) 借入金利水準判断

「上昇」 - 「低下」、回答社数構成比、%ポイント

(調査時点)	2021年3月調査		2021年6月調査			
	最 近	先行き	最 近	変化幅		
				先行き	変化幅	
山陰・全産業	▲ 5	2	▲ 2	3	2	4

### 山陰・全産業の企業金融関連判断の推移



# 資料No.16

## 2015年基準消費者物価指數時系列リスト

鳥取市

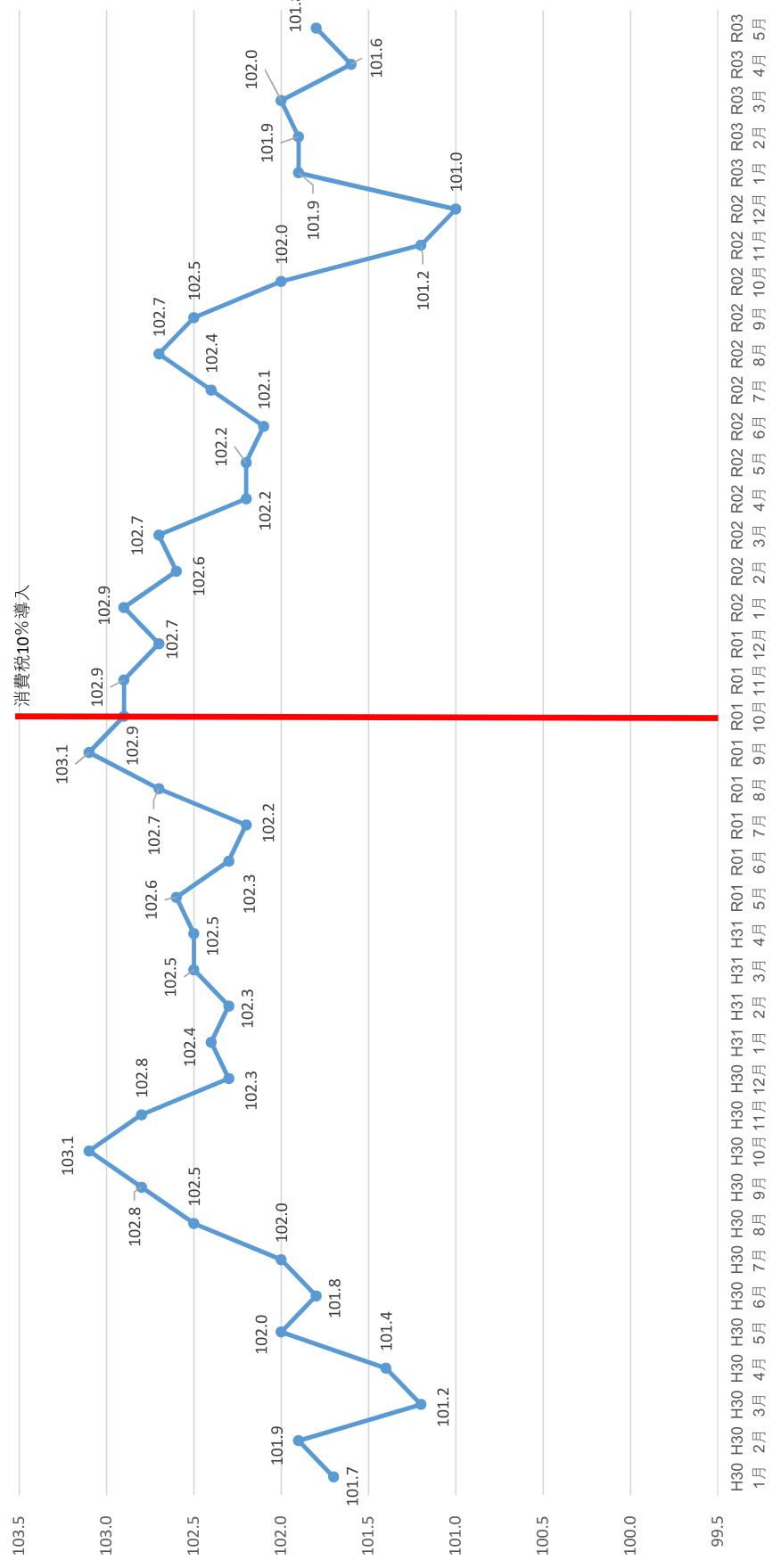
001 0001：総合

平成27年=100  
2015=100

		21年 2009	22年 2010	23年 2011	24年 2012	25年 2013	26年 2014	27年 2015	28年 2016	29年 2017	30年 2018	平成31 令和元 年 2019	2年 2020	3年 2021
指 数	1月	98.0	97.2	96.1	96.6	96.2	97.1	99.6	99.6	100.4	101.7	102.4	102.9	101.9
	2月	97.8	96.8	96.0	96.6	96.0	97.2	99.5	99.6	100.2	101.9	102.3	102.6	101.9
	3月	97.9	97.0	96.2	96.9	95.9	97.3	99.8	99.6	100.2	101.2	102.5	102.7	102.0
	4月	97.8	96.5	96.2	96.8	96.2	99.3	100.1	99.9	100.3	101.4	102.5	102.2	101.6
	5月	97.7	96.5	96.4	96.8	96.4	99.5	100.5	99.8	100.5	102.0	102.6	102.2	101.8
	6月	97.6	96.5	96.3	96.2	96.2	99.8	100.1	99.7	100.3	101.8	102.3	102.1	
	7月	97.2	95.9	96.6	95.9	96.6	99.7	100.0	99.6	100.3	102.0	102.2	102.4	
	8月	97.7	96.2	96.5	96.2	97.0	100.4	100.2	99.9	100.7	102.5	102.7	102.7	
	9月	97.4	96.3	96.2	96.1	97.1	100.0	100.3	99.9	100.9	102.8	103.1	102.5	
	10月	97.1	96.3	96.4	96.1	97.0	99.7	100.2	100.8	100.9	103.1	102.9	102.0	
	11月	97.1	96.2	95.9	96.0	97.1	99.3	99.9	100.7	101.2	102.8	102.9	101.2	
	12月	97.1	96.0	95.9	95.9	97.2	99.9	99.7	100.6	101.3	102.3	102.7	101.0	
	年平均	97.5	96.5	96.2	96.3	96.6	99.1	100.0	100.0	100.6	102.1	102.6	102.2	
	年度平均	97.2	96.2	96.4	96.2	96.9	99.7	100.0	100.2	100.9	102.3	102.7	102.0	
前 月 比	1月	-0.5	-0.4	0.1	0.7	0.3	-0.1	-0.4	-0.2	0.4	0.2	0.1	0.9	
	2月	-0.2	-0.4	-0.1	0.0	-0.2	0.2	-0.1	0.0	-0.2	0.1	-0.2	-0.3	0.0
	3月	0.1	0.2	0.1	0.4	-0.1	0.0	0.3	0.0	0.0	-0.6	0.2	0.1	0.1
	4月	-0.1	-0.5	0.0	-0.1	0.4	2.1	0.3	0.3	0.1	0.2	0.0	-0.5	-0.4
	5月	-0.1	0.0	0.3	-0.1	0.2	0.2	0.4	-0.1	0.2	0.5	0.1	0.1	0.2
	6月	-0.1	0.0	-0.2	-0.6	-0.2	0.4	-0.4	-0.1	-0.2	-0.2	-0.2	-0.1	
	7月	-0.4	-0.6	0.3	-0.3	0.4	-0.2	-0.1	-0.1	0.0	0.2	-0.1	0.3	
	8月	0.5	0.3	-0.1	0.3	0.5	0.7	0.2	0.3	0.4	0.6	0.5	0.3	
	9月	-0.3	0.1	-0.3	-0.1	0.0	-0.3	0.1	-0.1	0.2	0.2	0.4	-0.2	
	10月	-0.3	0.0	0.3	0.0	-0.1	-0.3	-0.1	0.9	0.0	0.3	-0.2	-0.5	
	11月	0.0	-0.1	-0.6	0.0	0.1	-0.4	-0.4	0.0	0.3	-0.3	0.0	-0.8	
	12月	0.0	-0.2	0.1	-0.2	0.1	0.6	-0.1	0.1	-0.6	-0.2	-0.2	-0.2	
前 年 同 月 比	1月	0.3	-1.3	-1.1	0.4	-0.4	0.9	2.4	0.0	0.9	1.3	0.7	0.4	-0.9
	2月	0.3	-1.5	-0.8	0.5	-0.6	1.3	2.2	0.1	0.6	1.7	0.4	0.3	-0.7
	3月	0.2	-1.6	-0.8	0.8	-1.1	1.5	2.6	-0.2	0.6	1.0	1.2	0.2	-0.6
	4月	0.0	-1.8	-0.4	0.7	-0.6	3.2	0.9	-0.2	0.4	1.1	1.0	-0.3	-0.6
	5月	-1.0	-1.5	-0.1	0.3	-0.4	3.2	1.3	-0.7	0.6	1.5	0.6	-0.3	-0.4
	6月	-1.8	-1.2	-0.2	-0.1	0.0	3.7	0.4	-0.4	0.6	1.5	0.5	-0.2	
	7月	-2.8	-1.3	0.7	-0.7	0.7	3.2	0.5	-0.4	0.6	1.7	0.2	0.2	
	8月	-2.6	-1.2	0.3	-0.3	0.9	3.4	0.0	-0.3	0.7	1.9	0.2	0.0	
	9月	-2.3	-0.6	-0.1	-0.1	1.0	3.0	0.2	-0.4	1.0	1.9	0.3	-0.6	
	10月	-2.3	-0.3	0.1	-0.4	1.0	2.8	0.4	0.5	0.1	2.2	-0.2	-0.9	
	11月	-1.9	-0.3	-0.3	0.2	1.1	2.2	0.5	0.9	0.5	1.6	0.1	-1.7	
	12月	-1.4	-0.7	-0.1	-0.1	1.4	2.8	-0.2	0.9	0.7	0.9	0.4	-1.7	
	年平均	-1.3	-1.1	-0.2	0.1	0.2	2.6	0.9	0.0	0.6	1.5	0.5	-0.4	
	年度平均	-1.7	-0.8	0.1	-0.2	0.7	2.9	0.4	0.2	0.8	1.4	0.3	-0.6	

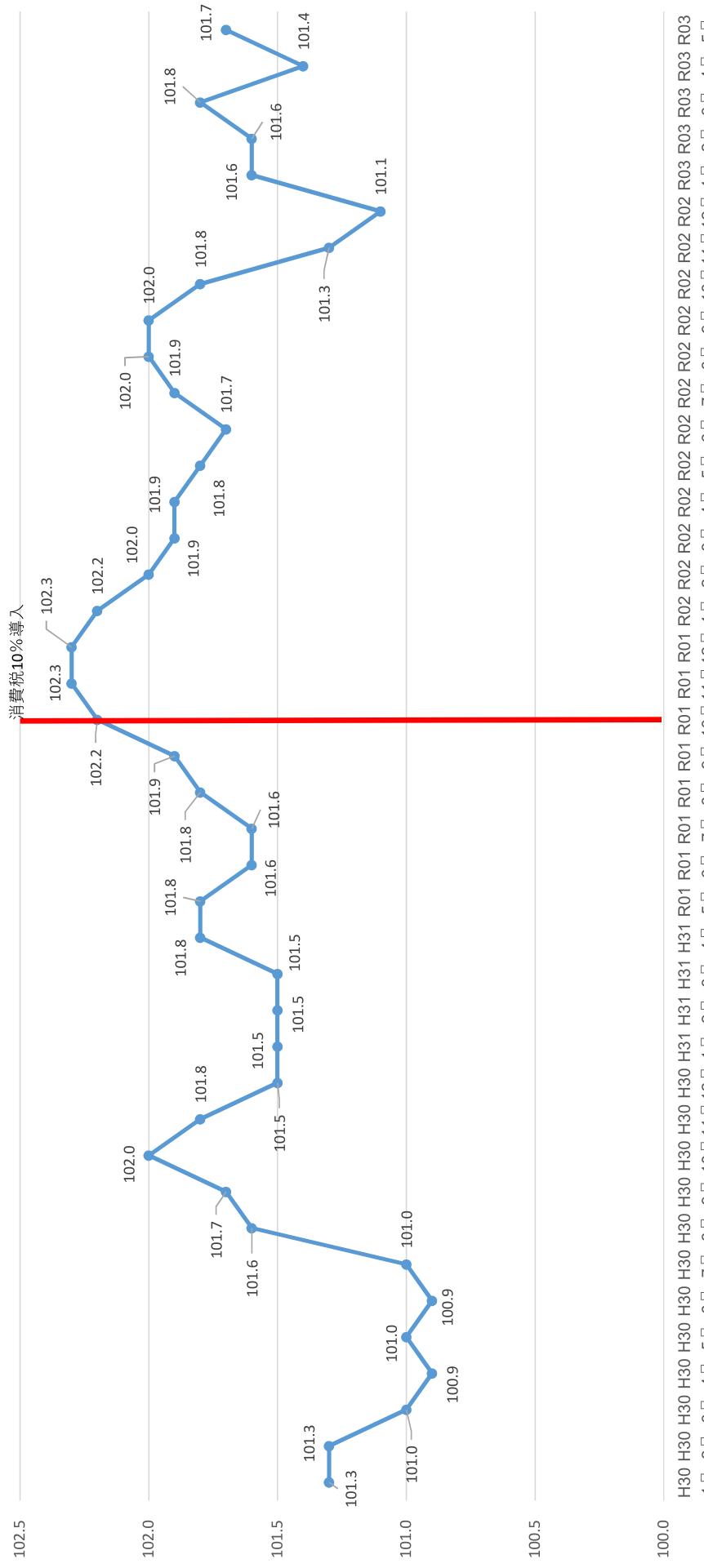
資料：e-Stat 消費者物価指數（総務省統計局 消費者物価指數調査）

## 消費者物価指数の推移(鳥取市)(平成27年基準)



資料：e-Stat 消費者物価指数（総務省統計局 消費者物価指數調査）のデータをもとに鳥取労働局でグラフ化したもの。

## 消費者物価指数の推移(全国)(平成27年基準)



資料：e-Stat 消費者物価指数（総務省統計局 消費者物価指數調査）のデータをもとに鳥取労働局でグラフ化したものです。



令和3年度 特定最低賃金の改正決定に係る申出状況

資料No.18

令和3年7月16日現在

最低賃金の件名及び産業分類	意向表明年月日 改正申出年月日	申出者	労働者数(人)	合意労働者数(人) (割合)	備考
鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具 【E28、E29(E297を除く)、E30】	令和3年2月4日 令和3年7月16日	電機連合鳥取地域協議会 議長 篠 憲之介	8,214	2,522 (30.7%)	労働協約ケース
鳥取県各種商品小売業最低賃金 【I56】	令和3年3月8日 令和3年7月9日	UAゼンセン鳥取県支部 支部長 林 大介	1,388	1,282 (92.4%)	労働協約ケース

\* 労働者数は、平成28年度経済センサス 事業所母集団データベース(29年次フレーム)から算出



2021年 7月16日

鳥取労働局  
局長 石田 懿 殿

電機連合鳥取地域協議会  
議長 寛憲 [署名]

## 申出書

最低賃金法第15条第1項の規定により、鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の最低賃金の改正決定を下記の通り申し出る。

記

## 1. 申出する者が代表する基幹的労働者の範囲

鳥取県において、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業（電気計測器製造業を除く）、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者。 2, 522人

## 2. 最低賃金の適用範囲を受けるべき基幹的労働者の範囲

鳥取県において、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業（電気計測器製造業を除く）、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者は除く。

(1) 18歳未満または65歳以上の者

(2) 雇入後6ヶ月未満の者であつて技能習得中の者

(3) 次に掲げる業務に主として従事する者

イ) 清掃または片付けの業務

ロ) 手作業により、または手工具もしくは小型動力機を用いて行う組線、取付け、包装または箱詰めの業務

以上 8, 214人

## 3. 改定決定を申し出る最低賃金の件名

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

## 4. 申出の内容

上記3の最低賃金の改正決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

## 5. 申出の理由

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が概ね3分の1以上に達していることから、法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数 2, 522人

賃金の最低額に関する労働協約の適用される基幹的労働者数	2, 522人	= 30.7% (概ね3分の1以上)
-----------------------------	---------	--------------------

鳥取県における電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業（電気計測器製造業を除く）、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される基幹的労働者数。8, 214人

●労働協約上の賃金の最も低い額 = 834円／時間

●現在適用されている法定最低賃金額 = 809円／時間

## 6. 添付書類（別紙[1]、[2]）

①労働協約の写し ②申出合意書および委任状 ③鳥取県における電子部品・デバイス・電子回路等製造業の事業所数と労働者数の概数およびこのうち当該労働協約の適用を受ける基幹的労働者の概数 ④所定労働日数および労働時間数



## 別紙（1）

鳥取県における電子部品・デバイス・電子回路等製造業の事業所数と労働者数の概数

産業小分類	労働者数（人）	備考
電子部品・デバイス・電子回路製造業	8,214	本年度より産業小分類ごとの人員は不明
電気機械器具・同関連機械器具製造業		
情報通信機械器具・同関連機械器具製造業		

(上記のうち、賃金の最低額に関する労働協約の適用を受ける者の内訳)

事業所名	組合名	賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数（人）
		414
		239
		338
		180
		226
		212
		54
		55
		191
		120
		39
		39
		140
		132
		93
		50
計	16組合	2,522

## 最低賃金の改正決定申出に合意する事業所別所定労働日数等の内訳 (電子部品・デバイス・電子回路等製造業)

2021.7.16

事業所名	組合名	協定期間	協定月額	1月あたり 所定労働日数	年間労働日数	一日の所定 労働時間数	日額換算	時間額換算	備考
4/1 ~ 3/31	(協) 164,500	20.08	241	7 時間45 分	8,191			1,057	
3/21 ~ 3/20	(協) 164,500	20.00	240	7 時間45 分	(協) 8,658	(協)	1,061		
4/1 ~ 3/31	(協) 164,500	20.00	240	7 時間45 分	(協) 8,160	(協)	1,053		
3/16 ~ 3/15	(協) 157,400	19.67	236	8 時間00 分	7,870	(協)	984		
4/1 ~ 3/31	(協) 164,500	19.83	238	7 時間45 分	(協) 8,256	(協)	1,066		
4/1 ~ 3/31	(協) 159,000	20.17	242	8 時間00 分	(協) 7,983	(協)	998		
7/1 ~ 6/30	(協) 155,000	20.17	242	7 時間40 分	(協) 7,686	(協)	1,002		
5/1 ~ 4/30		21.58	259	8 時間00 分		(協)	905		
5/1 ~ 4/30	(協) 156,000	20.58	247	7 時間35 分	(協) 7,580	(協)	1,000		
4/1 ~ 3/31	(協) 136,000	20.50	246	7 時間50 分	6,635		847		
4/16 ~ 4/15	(協) 154,000	20.83	250	8 時間00 分	(協) 7,333	(協)	917		
4/1 ~ 3/31	(協) 146,200	20.33	244	7 時間45 分	(協) 7,191	(協)	928		
4/1 ~ 3/31	(協) 140,000	21.00	252	8 時間00 分	(協) 6,667	(協)	834		
4/1 ~ 3/31	(協) 161,960	19.75	237	7 時間45 分	8,201		1,059		
4/1 ~ 3/31	(協) 160,000	21.08	253	8 時間00 分	7,589		949		
3/21 ~ 3/20	(協) 164,500	20.00	240	7 時間45 分	(協) 8,225	(協)	1,061		



2021年 7月 9日

鳥取労働局  
局長 石田 聰 殿

UAセレモニーズ鳥取県支部  
支部長 林 大介

## 申出書

最低賃金法第15条第1項の規定により、鳥取県各種商品小売業の最低賃金の改定決定を下記の通り申し出る。

## 記

## 1. 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲

鳥取県において各種商品小売業を営む使用者に使用される労働者 1,282人

## 2. 最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲

鳥取県において各種商品小売業を営む使用者に使用される労働者。ただし、次に挙げる者は除く。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6ヶ月未満の者であつて技能修得中の者
- (3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

以上 1,388人

## 3. 改定を申し出る最低賃金の件名

鳥取県各種商品小売業最低賃金

## 4. 申し出の内容

上記3の最低賃金の改定決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

## 5. 申し出の理由

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者が概ね3分の1以上に達していることから法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数 1,282人

賃金の最低額に関する労働協約の適用される基幹的労働者数 1,282人

= 92.4% > 概ね 1/3 以上

鳥取県における各種商品小売を営む使用者に使用される基幹的労働者数 1,388人

- 労働協約上の賃金の最も低い額 = 800円／時間
- 現在適用されている法定最低賃金額 = 792円／時間

## 6. 添付資料

- (1) 労働協約の写し
- (2) 申し出に関する合意および申請代表者に対する委任状
- (3) 鳥取県における各種商品小売業の事業所数と労働者数の概数およびこのうち当該労働協約の適用を受ける基幹的労働者の概数



2021年 7月 9日

鳥取県における各種商品小売業の事業所数と労働者数の概数

産業分類	事業所数	労働者数	備考
百貨店、総合スーパー その他の各種商品小売業	7	1, 388	
計	7	1, 388	

(上記のうち、賃金の最低額に関する労働協約の適用を受ける者の内訳と協定額)

事業所の名称	組合名	賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数	協定額
[REDACTED]	[REDACTED]	80 名	800 円
[REDACTED]	[REDACTED]	40 名	800 円
[REDACTED]	[REDACTED]	251 名	800 円
[REDACTED]	[REDACTED]	402 名	800 円
[REDACTED]	[REDACTED]	399 名	800 円
[REDACTED]	[REDACTED]	110 名	800 円
合 計		1, 282 名	

## 資料No.2 O

### 令和3年度鳥取地方最低賃金審議会開催日程(案)

開始

	第1回県最低賃金専門部会 (以下「専門部会」と略す。)	7月21日(水)	11:00
	第2回専門部会	7月30日(金)	9:30
	第3回専門部会	8月2日(月)	9:30
	第4回専門部会	8月5日(木)	9:00
	第528回本審 (8/5専門部会結審の場合)	8月5日(木)	15:30
予備日	第5回専門部会	8月6日(金)	9:00
予備日	本審 (8/6専門部会結審の場合)	8月6日(金)	15:30
	8/5結審の場合 本審 (異議審議)	8月23日(月)	10:00
	8/6 結審の場合 本審 (異議審議)	8月24日(火)	10:00

会場は、いずれも鳥取労働局庁舎4階大会議室



資料No.2 1

## 参考資料

第526回鳥取地方最低賃金審議会における  
委員からの追加要望資料

R3年度書面による意見聴取選定基準

業種	規模区分	各市部における事業所選定数					全郡部における事業所選定数 <岩美郡><八頭郡><東伯郡> <西伯郡><日野郡>	合計① (事業所数)	対象者① 事業主1人+労働者1人
		鳥取市	米子市	倉吉市	境港市	小計			
E	①	1	1	1	1	4		4	8 16
	②	1	1	1	1	4		4	8 16
I	①	1	1	1	1	4		4	8 16
	②	1	1	1	1	4		4	8 16
L	①	1	1	1	1	4		4	8 16
	②	1	1	1	1	4		4	8 16
M	①	1	1	1	1	4		4	8 16
	②	1	1	1	1	4		4	8 16
N	①	1	1	1	1	4		4	8 16
	②	1	1	1	1	4		4	8 16
P	①	1	1	1	1	4		4	8 16
	②	1	1	1	1	4		4	8 16
R	①	1	1	1	1	4		4	8 16
	②	1	1	1	1	4		4	8 16
合計(事業所数)		14	14	14	14	56		56	112 224

業種	規模区分	県内4市における事業所選定数			全郡部における事業所選定数 <岩美郡><八頭郡><東伯郡> <西伯郡><日野郡>	合計② (事業所数)	対象者② 事業主1人+労働者1人
		<鳥取市><米子市><倉吉市><境港市>					
タクシー業	区分なし	8				4	12 24

対象事業所数 対象者数

①+② ①+②  
総合計124 総合計248人

凡例

業種	業種名
E	製造業
I	卸売・小売業
L	学術研究・専門・技術サービス業
M	宿泊・飲食サービス業
N	生活関連サービス業、娯楽業
P	医療、福祉・介護事業
R	サービス業

規模区分	事業所規模
①	10人未満
②	10人以上29人以下

## 鳥取県最低賃金の改正審議に資するための書面による意見聴取実施要領（案）

### 1 目的

令和3年度鳥取地方最低賃金審議会における鳥取県最低賃金の改正審議に際して、関係労働者及び関係使用者の意見を反映させるため、次の基準により選定した使用者及びその労働者から最低賃金制度に関する意見を書面により収集する。

### 2 書面による意見聴取対象者の選定基準等

書面意見聴取の対象は、今年度の最低賃金に関する基礎調査（以下「基礎調査」という。）から112事業所、一般乗用旅客自動車運送業（以下「タクシー業」という。）から12事業所の計124事業所とし、対象事業所の事業主（使用者）とその事業所で最も低い賃金が支払われている労働者（タクシー業については、タクシー運転者とする。）1名の計248名を対象とする。

選定基準は、基礎調査の有効回答事業所の中から基礎調査の調査対象7業種について、事業所規模10人未満、10人以上29人以下の2区分で、4市から各1事業所、全郡部で4事業所の112事業所とするが、業種規模、業種区分、所在地区で選定ができない階層については、他階層から補填して依頼事業所数を確保することとする。

タクシー業については、県内4市で計8事業所、全郡部で4事業所を対象とする。

### 3 実施時期

7月中旬

### 4 実施方法

書面の郵送による

### 5 意見聴取の項目

別紙「最低賃金に関するアンケート（使用者用）」及び「最低賃金に関するアンケート（労働者用）」のとおり。

### 6 取りまとめ及び結果の報告

賃金室において取りまとめ、鳥取県最低賃金審議会専門部会に結果を提出する。

別添

(アンケート対象業種)

E 製造業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連産業、鉄鋼、非鉄、業務用、輸送用機械器具製造業、金属製品製造業、はん用、生産用機械器具製造業、上記以外の地域最賃適用製造業
I 卸売・小売業	卸売業、小売業
L 学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業
M 宿泊・飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業
N 生活関連サービス業、娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業
P 医療、福祉・介護事業	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
R サービス業	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、労働者派遣業、上記以外のサービス業

(基礎調査対象以外の業種)

H 一般乗用旅客自動車運送業	一般乗用旅客自動車運送業
----------------	--------------